

自己評価書

平成22年3月

岡山大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	5
III	総括	6
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	8
V	基準ごとの自己評価	9
	『理念と目標』	
1	理念と目標	9
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	15
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	28
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	42
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	62
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	(5-2) 卒業研究の実施	
	『学生』	
6	学生の受入	66
7	成績評価・修了認定	75
8	学生の支援	80
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	95
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	122
	(10-1) 学内の学習環境	
	(10-2) 実務実習施設の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	128
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	138

I 大学薬学部の実況及び特徴

1 現況

- (1) 大学薬学部・薬学科名：岡山大学薬学部・薬学科
- (2) 所在地：岡山市北区津島中1丁目1-1
- (3) 学生数、教員および職員数

現員数{(平成21年12月), ()は1学年あたりの定員数を示す}

学生数

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
薬学科	40 (40)	45 (40)	40 (40)	45 (40)
創薬科学科	41 (40)	47 (40)	40 (40)	40 (40)

教員数

	薬学科の専任教員数	創薬科学科を専任とし、薬学科を兼任とする教員数
教授	11	6
准教授	13	7
助教	4	3 (附属薬用植物園所属の助教1名を含む)

職員数(薬学部を担当する職員)

	職員数
事務長	1
係長	3
主任	5
事務補佐員	2
技術職員	4
特別契約職員	1
派遣職員	1

現況に関する説明

本学部には、平成17年度までは総合薬学科(1学年の定員は80名)の1学科のみが設置されていた。平成18年度からは、薬学科(1学年の定員は40名)と創薬科学科(1学年の定員は40名)の2学科が設置されている。

2学科の設置に伴い、教員の再配置を行った。また、平成19年4月からの教員の職名変更に関しては、平成18年度に教員審査基準等を設定し個別審査を行い、平成19年4月から新職名制度へ移行した。その結果、平成19年12月時点で薬学科では28名の専任教員(教授11名、准教授12名、助教5名)(実務家教員2名を含む。みなし実務家教員は含まず。)が配置され、平成21年12月時点で薬学科では28名の専任教員(教授11名、准教授13名、助教4名)(実務家教員2名を含む。みなし実務家教員は含まず。)が配置されている。一方創薬科学科では平成19年に16名の専任教員(教授5名、准教授6名、助教5名)、平成21年12月時点で16名(教授

6名、准教授7名、助教3名；附属薬用植物園所属の助教1名を含む。)が配置されており、これらの教員数はいずれも設置基準で必要な教員数(22名と8名)を満たしている。さらに現在、薬学科の助教2名(内、1名は実務家教員)を募集している。現在公募中の教員の採用が決定され、教員の増減が無く、定員数の入学者数であれば、薬学科の完成年度の平成23年度には、創薬学科および薬学科での専任教員1人当たりの学生数は、10.5人および8.3人になる。

教育は積み上げ方式で行っている。カリキュラムを作成し、このカリキュラムに基づき講義、実習、演習などの各科目を教授している。各科目の内容はいずれもシラバスにて公開している。科目は、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目に区分し、これらを各年次に配当している。1学年は2期に区分し、1つの授業を学期ごとに完結させる Semester 制を採用している。授業科目の履修形態は、選択、必修に分かれ、卒業に必要な修得単位数は表1に示した。教養教育科目は学士の養成に必要な科目と認定し、卒業認定に必要な単位数に組み込んでいる。

表1 卒業認定に必要な修得単位数と授業科目区分

	創薬科学科		薬学科	
	選択科目	必修科目	選択科目	必修科目
教養教育科目	10単位以上	20単位 選択必修	10単位以上	20単位 選択必修
専門基礎科目	該当科目なし	14単位中10単位 を選択必修	該当科目なし	14単位中10単位 を選択必修
専門科目	77単位*	21単位	108単位*	49単位

(出典：薬学部学生の手引き)

* 専門科目の選択科目として、両学科ともに選択科目Ⅰと選択科目Ⅱがある。創薬科学科においては、選択科目Ⅰの38科目(総単位数67単位)中58単位を選択し、選択科目Ⅱの20科目(総単位数36単位)中19単位を選択する。薬学科においては、選択科目Ⅰの47科目(総単位数87単位)中82単位を選択し、選択科目Ⅱの28科目(総単位数42単位)中26単位を選択する。

専門科目、専門基礎科目は「必修」(卒業するためには修得しなければならない科目)、「選択Ⅰ」(卒業するためには、指定されている大半の科目は修得しなければならない科目)、「選択Ⅱ」(選択の自由がかなりある科目)の3区分に分類している。薬に関する基礎学力を身に付ける科目は薬学科、創薬科学科の両学科で共通する事が多く、3年次までは両学科は多くの科目を共通して学ぶこととしている。しかし、学年が進むにつれて、薬に関して学ぶ方向性が異なってくるとの認識から、本学部では高学年においては、履修する科目はそれぞれの方向性に合わせて履修するカリキュラムを編成している。すなわち、4年次からは、薬学科では主として臨床薬学に関する講義を選択Ⅰの科目とし、創薬科学科では主として創薬に関する実習、講義を行うように、カリキュラムを編成している。卒業論文実習は薬学科においても、

研究マインドの養成に必要との観点から、5年次から必修科目として課している。

また、薬学科の教育においては、薬学教育モデル・コアカリキュラムの行動目標（SBO）の全てが講義にて教授されているかを調べるため、教務委員会にて新カリキュラムでの全ての講義の内容を調査し、教授しないSBOをなくすように、また重複して同一のSBOを教えることを避けるようにし、著しい重複がある場合は講義担当の教員に講義内容の修正を指導した。

受講科目の選択に際しては学生に自由度を与えるように配慮した。すなわち、薬学科、創薬科学科の2つの学科は薬に関連する分野を学ぶ事には変わりなく、より広い知識を身につけることが好ましい。そこで、一方の科の学生を対象に開講した科目でも、他方の科の学生にも選択科目Ⅱ等として受講を許可し、学生の自由意思で受講科目を幅広く選択できるカリキュラムとしている。

一方で教育制度も改革した。学年進級制度（に準じる制度）（一定以上の授業科目の単位が取得できなければ、次学年の実習の履修を認めず、結果として留年することになる）の導入、転学科制度（薬学部内での転学科制度）の導入、6年制教育で新たに開始される実務関連の講義や実習（実務実習、実務実習事前学習、共用試験）を計画・指導・実践する委員会（実務実習は病院・保険薬局実習小委員会、実務実習事前学習は既存の教務委員会の委員で担当する部会、共用試験はOSCE委員会及びCBT委員会）の立ち上げなどを行った。

2 特 徴

本学部では、臨床薬学系の講座の立ち上げは平成7年に行われ、すでに13年間以上の臨床薬学教育の実績を有する。この13年間の間に本学附属病院薬剤部を始め、近隣の基幹病院の薬剤部、岡山県薬剤師会との教育実習ネットワークの構築もなされ、このネットワークを利用して、病院薬局実習、調剤薬局実習は勿論のこと、薬局での実践的な知識に関する講義（病院薬学、コミュニティファーマシーなど）の講師も招聘し、実践に関わる講義も開講した。この様に本学部は近隣の病院薬剤部や調剤薬局との連携が緊密にとれており、薬学実務教育が市井の基幹病院、調剤薬局と連携よく行える基盤を有している。

この様な状況の下に、1の現況にて記述したカリキュラム改革、制度改革、実務教育を実践する各種委員会などを立ち上げ、本学部の6年制教育の骨格を作ってきた。これまでの基幹病院、調剤薬局との連携が活かされて、実務実習の実施計画は順調に作成されている。さらに実務実習事前教育において、近隣の基幹病院の薬剤部長等の先生方を講師に招聘し、病院での実務経験に裏打ちされた事前学習を実践している。この事は臨床薬学教育の充実に大きく貢献する。

配置している教員数が設置規準で設定された員数を十分満たしていることは、1の現況にて述べた通りであるが、さらに本学部の教育内容を充実させるために、学外から非常勤講師を雇用し、延べ24コマの講義（平成20年度実績）を開講している。さらに退職された教授3名を特命教授に任命し、講義を担当していただき、講義内容の充実を図っている事は教育の質の向上をもたらしている。

教員組織の活性化のため、教員の採用は公募で行っている。また採用や昇任に際しては職種ごとに基準を設け、一定の水準を満たす教員のみを選考するとともに、新規に採用した助教、准教授には任期を付している。また教員は、毎年「教育、研究、社会貢献、管理運営」の4項目からなる自己活動評価調書を作成し、評価を受ける。この評価は給与査定（勤勉手当、昇級）に反映される。これらの活動は薬学部の教員活動を活性化するものである。

さらにFD活動を活発に展開していることも本学部の特徴である。すなわち学部単位での教育フォーラムである「薬学部FDフォーラム」を開催しており、平成21年度もすでに4回開催している。さらに平成18年度後期から、全学に先駆けて、講義に関しての同僚評価や自己評価を実施した。この評価の実施により、全学で実施されている学生の授業評価アンケートと合わせ、学生・同僚・自己の3者からの授業評価アンケートが実施されることとなり、授業を総合的・多面的に判断できるようになった。また新たに授業を担当する教員には、公開授業の受講、報告書の提出を義務づけている。これらの取り組みは学部教育の質の向上をもたらしている。

Ⅱ 目的

本学部では6年制の薬学科と4年制の創薬科学科の2学科を有しているが、両学科ともに「薬」という生理活性を有する化学物質を中心に学問を深めていくことに変わりはなく、教育・研究の基本知識は共通する。一方、今後薬の科学はますます進歩し、薬の種類はなお一層増加する。薬の作用の解析や生体反応の解析が分子レベルでますます進むであろう。これらの進歩に伴い、薬の使用（投与）方法は個人ごとに異なる（オーダーメイドでの薬の投与）時代となるであろう。さらに医療現場では薬剤師には調剤だけではなく服薬指導、薬歴管理、薬害防止、微生物の薬剤耐性化への対応など、今後ますます多種多様な仕事求められるようになるであろう。

この時代の要請をうけ、我々は薬学科の学生を、高度な知識と最先端の技術を身につけ、医療の進展に貢献できる薬剤師に養成することを目標において教育している。とはいえ入学したばかりの学生は薬についての知識はほとんどない。そこで教育に際しては、まず薬を化学物質として捉え、化学物質の構造解析や合成、生体の生理・薬理、疾病の成因、環境と生体の関係などを学生に教授することから始める。これらの分野は薬学科、創薬科学科の両学科に共通する基礎分野である。この共通分野を1年生から3年生前期までに講義する。それに引き続いて薬学科では3年生後期以降、医療現場で必要とされる知識や技術を身につける講義・実習を行い、実践的な知識、技能を持った人材を育成する。しかし一方では将来を担う人材、すなわち日々進歩する科学に対応できる人材へと育成しなければいけない。すなわち科学的な思考ができる人物を養成する必要がある。そのためには学生時代に科学的研究に従事させることが大切であり、6年制の薬学科の学生にも卒業論文実習を課している。

加えて、有用な医療人になるためには知識だけでは不十分である。薬学を修めた者として社会に役立つ為には豊かな教養を身につける必要がある。特に、薬という人命にかかわる物質を扱う者のモラルは大切であり、倫理、法制度などの人文・社会科学系の教養を身につけておかなければならない。さらに、医療の場でも研究開発の場でも情報の収集・処理は極めて重要であり、また国際化は今後ますます進む。これらの時代の要請に対応できる力を有しておかなければ、医療に貢献できる薬剤師にはなりえない。教養科目の必修化、薬学セミナーの開講、チューター制度の活用などを行い、これらの教育にも力を注いでいる。

このようにこれからの薬剤師にはますます多くの知識と、生命や薬に対する高い見識が求められるようになる。これらの知識・見識を兼ね備えた薬剤師を養成することを目的としている。

Ⅲ 総括

優れた点

(1) 6年制教育に向けたカリキュラムの整備や実務学習関連教育の制度・外部講師の陣容を以下のように迅速に整備した。

後述のように、薬学6年制教育の開始に伴い新カリキュラムを設定したことは勿論であるが、この新カリキュラムが薬学教育モデル・コアカリキュラムを網羅した内容であるかを、モデル・コアカリキュラムの全SBOをキーワードとして入念に調べた。特に旧課程（4年制の薬学科教育課程）から引き継いだ講義については、講義内容の著しい重複や、モデル・コアカリキュラムの内容を教授していない項目については、教務委員会の指導のもとで、担当する講師に講義内容の修正を求め、講義内容を変更した。この様にして講義内容の全般的な見直しを行い、本学部の6年制薬学教育の教育内容の整備を平成18年までに完了した。

また6年制教育で新たに導入された実務実習、実務実習事前学習、共用試験などにはそれぞれの専門の委員会や部会を立ち上げ、的確に準備を進めた。特に本学部では平成7年に医療薬学に関する講座（大学院独立専攻）が設置されており、医療薬学専攻講座の指導等で近隣の基幹病院薬剤部や岡山県薬剤師会所属の保険調剤薬局で学部4年生(旧課程)や大学院生が病院実習並びに薬局実習を毎年行ってきた。これらの交流により、本学部とこれらの病院薬剤部、県薬剤師会との緊密な連携が醸成された。この密接な関係は6年制教育での実務実習の計画段階でも大きな推進力となり、本学部の実務教育の計画案が病院、調剤薬局にスムーズに理解・承認された。さらに本学部内で行われる実務実習事前学習においても、病院薬局や調剤薬局から講師の派遣などの協力が得られ、高いレベルの実務実習事前学習が実施できるようになったことは特筆すべき事柄である。

(2) 教育内容充実のための活動が活発に展開されている。

①薬学部FD活動

FD活動は教育改善に対する意欲への現われである。本学部では本学で実施されているFD講習会（桃太郎フォーラム）への参加はもちろんのこと、本学部独自で「薬学部FDフォーラム」を毎年開催している。平成21年度もすでに4回開催した。このように学部独自で教育フォーラムを開催するという意欲を本学部は有しており、本学部の教育改善への意欲は高い。

またFD活動の一環として、講義に関する学生の授業評価アンケート以外に、講義の同僚評価や自己評価を実施している。これらの実施により、本学部では1つの講義が学生・同僚・自己の3者から評価がなされ、授業をより総合的・多面的に判断できる体制を構築している。

これらのFD活動は本学部のすぐれた教育活動を支える、特筆すべき点である。

②教員の活動の活性化

教員の採用は公募で行っている。また採用に際しては職種ごとに採用基準を設け、一定の水準を満たす教員のみを選考するとともに、新規に採用（昇任）した助教、准教授には任期を付し、教員活動の活性化を図っている。

また教員は、毎年「教育、研究、社会貢献、管理運営」の4項目の自己活動評価調書を作成し評価を受ける。

これらの活動は本学部の教員活動を活性化するものである。

改善を要する点

平成18年までは本学部は1学科（1学年定員80人の総合薬学科）（4年制学部）から構成されていたが、平成18年度からは6年制の薬学科（1学年あたりの定員40名）と4年制の創薬科学科（1学年あたりの定員40名）の2学科からなる学部となった。学科が増加し、それぞれに対応するカリキュラムが求められる中で、学部としての1学年当りの総定員は変わらないものの、学部としての総在籍学生数は増加しており本学部の教員数の増加や新規に始まる実務実習関連の教育施設の整備が望まれる。しかし本学からは本学部の教員数の削減を求められ、平成16年度以降、教員数は減少している。

また、薬学部棟は7,730 m²の建物であり、43名の教員と557名の大学院生・学部学生（平成21年12月実績）が教育・研究実施するには不十分な面積である。耐震強度も十分でないので、現在（平成21年度12月時点）薬学部棟の2/3の部分の耐震補強工事と、それに伴う改修工事が行われている。次年度には残りの1/3の部分の耐震補強工事、改修工事とともに、1,500 m²の建物の増築が行われる予定である。この工事が予定通り進行しなければ本学部の教育、研究は重大な支障を来たすので、予定通りの進行を強く希望する。また今後は、改修、増築された薬学部棟の利点を十分に活用する教育、研究プロジェクトを絶えず考案し、更なる実績をあげる努力が必要である。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

薬学教育評価機構 全国説明会（京都薬科大学，平成 21 年 1 月 15 日）に学部長，薬学科長および事務長が出席し，「自己評価 2 1」の実施概要の説明を受けた。本学部に学部長，事務長および学部長の指名する教授委員 3 名で構成する「薬学教育評価委員会」（以下，評価委員会）を新たに設立した（平成 21 年 2 月定例教授会で承認。委員長は薬学科長とし，教務委員長などを指名。平成 21 年 8 月からは教授委員を 4 名に増員）。評価書作成までに評価委員会を都合 12 回開催し，自己評価の適正な実施に努めた。

第 1 回評価委員会（平成 21 年 2 月）で「自己評価 2 1」に向けての (1) 組織作り，(2) 作業日程，(3) 準備に向けての問題点の抽出について取り纏め，定例教員会議で全教職員に周知と協力を依頼した。基準ごとに関連の深い委員会委員や教員を中心とする作業チーム（教授が責任者）を設置することとした。あわせて，エビデンス類の保管システムの構築・収集管理にあたることを本学部事務に依頼し，専任の事務担当者を雇用した。

各作業チームから提案された「独自の観点」（計 35 個）については評価委員会で検討し，5 月の定例教員会議で全教員に紹介した。同時に，全教員に個別の授業科目に関するエビデンスを 7 月までに事務担当者に提出することを依頼した。

第 4 回評価委員会（平成 21 年 7 月）で，各作業チームによる「自己評価 2 1」の評価書（第 1 次案）の取り纏めを 9 月末とすることとした。

なお，薬学教育評価機構実施準備委員会の提言を受け，本学部における「薬学教育シラバス」は，以下の内容（1～8）の集合体とすることとした。

1. 教養教育科目シラバス(冊子体)
2. 教養教育科目履修の手引き授業時間表
3. 専門教育科目シラバス(冊子体)
4. SBO対応担当授業科目・担当教員名表
5. 授業科目間関連図
6. 【医療人教育の基本的内容】【薬学教育カリキュラム】【問題解決能力の醸成のための教育】に相当する授業科目の分類リスト
7. 岡山大学薬学部学生の手引き
8. 岡山大学薬学部時間割

平成 21 年 10 月から評価委員会で評価書（第 1 次案）について，現状の確認，点検・評価，改善計画の提示を検討し，併せてエビデンスの精査と文言の統一などの修正を加えた。

平成 22 年 1 月に評価書（最終案）を作製し「自己評定」を評価委員会で実施した。

平成 22 年 3 月に「自己評価 2 1」を取り纏め，ホームページで公開すると同時に薬学教育評価機構に提出した。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

本学部の教育理念・目標は、①薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させること、②薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成すること、③薬学に関する研究を遂行して社会の発展に寄与すること、である(資料 1-1-A, B)。本学部のこのような理念と目標が医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっているかどうかを判断する材料として、薬学科受験者数、本学部の薬剤師求人数があげられる。平成 18～21 年度の AO 入試、前期日程及び後期日程の薬学科受験倍率、及び薬剤師求人数と学部を卒業後薬剤師として就職した人数を、それぞれ下記の表 1-1-1, 1-1-2 に示した。示した通り、入学試験受験倍率はいずれの入試区分においても 3.0 倍以上であった。また、薬剤師への求人数は平成 18 年度～平成 20 年度で、平均して 626 人であった。薬剤師として就職した人数あたりに換算すると、28.5 人の求人倍率となる。学部の定員(80 人)に対して薬剤師としての職に就職した人数が少ないのは、本学部では平成 20 年度までの卒業生には医療現場で働く薬剤師のみならず、創薬研究や教育・衛生方面でも活躍する人物の養成も行ってきたので、薬学部を卒業後、これらの方面での活躍を希望する学生が大学院博士前期課程に進学するケースが多く(資料 1-1-C)、そのため薬剤師として就職した学生数は少なく、従って求人倍率は高くなっていた。いずれにしても、これらの高い受験者倍率や薬剤師求人倍率は本学部が掲げる理念と目標が、社会のニーズ、学生のニーズに適確に応えている事を示している。

表 1-1-1 薬学科入学試験受験倍率

入学試験区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
AO	7.6	7.1	5.6	7.7
前期日程	3.8	4.1	3.5	3.1
後期日程		9.0	13.2	9.4

表 1-1-2 薬剤師求人状況【旧課程(4年生課程)での求人状況】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
求人数	581 名	515 名	783 名
薬剤師業務に就職した学生数	12 名	24 名	30 名

理念と目標の周知・公表に関しては、学生及び教職員へ配布される「学生の手引」の他、本学部のホームページに理念と目標を掲載しており(資料 1-1-A)、また、学生には1年次のオリエンテーションの際に教務委員長が説明し理解させている。

深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組として4年次に卒業研究準備実習を、5～6年次に卒業論文実習を課している(資料 1-1-A)。卒業研究準備実習は卒業論文実習を履修するための必要な知識・技能・態度を養うため、4年次から研究室に配属し、指導教員による研究指導を受けるものである。

[点検・評価]

1. 本学部の理念と目標には医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力を身につけさせることが設定され、公表されている。
2. 本学部の理念と目標には薬剤師としての使命感を身につけさせることが設定され、公表されている。
3. 本学部の理念と目標は社会と学生の高いニーズを的確に反映したものとと言える。
4. 本学部の理念と目標は学生の手引やホームページにより教職員及び学生に周知・理解され、かつ社会に公表されている。
5. 卒業研究準備実習及び卒業論文実習を課しており、深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われている。

この様にこれまで、本学部での教育では教育理念・目標が掲げられ、薬剤師に必要な学識及びその応用能力を身につけさせる教育がなされてきた。またそれらは社会に周知・理解され、その結果として高い受験倍率、高い薬剤師求人倍率となっている。平成18年度に設置された薬学科においても、これらの取り組みは十分に行われており、また卒業研究等も実質は4年次から開始されている。これらの取り組みから、観点 1-1-1、1-1-2、1-1-3で求められている事項はほぼ達成していると判断する。

[改善計画]

現在は薬学部が2学科(薬学科と創薬科学科)から構成されているので、それぞれの学科に特有の理念と目標を加える必要がある。特に薬学科には薬剤師としての倫理観を身につけさせる理念と目標を設定し、公表する必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

1-1-A 薬学教育シラバス

1-1-B 薬学部ホームページ 基本理念

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/gakub/rinen.html>

1-1-C 薬学部ホームページ 就職状況

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/nyushi/syusyoku.pdf>

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学部の教育理念・目標は基準 1 - 1 でも記載のように、①薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させること、②薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成すること、③薬学に関する研究を遂行して社会の発展に寄与すること、である（資料 1-2-A）。

これらの理念と目標を達成するために、本学科では以下のようなカリキュラムを構築し学生の教育を行っている。①に関するカリキュラムとしては、まず、1、2年次に教養教育科目の履修により大学生として要求される薬学以外の幅広い教養・知識を修得させる。教養教育科目にはガイダンス科目、主題科目（現代の課題、人間と社会、健やかに生きる、自然と技術）、個別科目（人文社会科学、自然科学、生命・保健科学、情報科学）及び外国語がある。これらに加えて1年、2年、3年次前半にて薬学に関する基礎科学を専門基礎科目及び専門科目として学ばせる。3年次後半からは、主として薬学に関する応用科学を履修させるとともに、薬学基礎科学の技術を実習により修得させる。4年次後半には薬学実務実習事前学習、5年次には病院実習・薬局実習により薬学に関する応用技術を学ばせる。次に②に関するカリキュラムとしては、薬学の社会的使命を全ての関連する授業科目で様々な機会に学ばせているが、中でも薬学ガイダンス、医療薬学入門、薬事法規、薬事行政及び病院薬学等では特にこの点を学生に強く意識させている。例えば入学後間もない1年次前期に開講される薬学ガイダンスでは、薬剤師として医療の一端を担い、人類の健康保持に貢献する場合の基礎知識、倫理観等を修得させる外、弁護士、製薬企業人等の立場から、薬学部で何を学び、何を身につけておくべきか、社会では薬学科の卒業生に対して何を求めているか等を教示してもらい、薬学人としての社会的使命と倫理観を学ばせている。③に関するカリキュラムとしては、3年次末の2ヶ月の薬学応用実習及び4年次の卒業研究準備実習で卒業論文実習における薬学研究実施のために必要な技能を修得させるとともに、基礎的な薬学研究を行わせている。次いで、5、6年次に卒業論文実習で薬学に関する研究を遂行し、その成果により社会に貢献することを目指している。卒業論文実習の研究テーマは教員の考えと学生の希望を基に両者が意見を出し合って決め、学生は教員の指導を受けながら自主的に研究を進めることとしている（資料 1-2-A）。

本学科では3、4、5年次生への進級に必要な要件修得単位数を設定している（資料 1-2-A）が、上述のようなカリキュラムによる教育の結果、これまでに進級判定を受けた平成 18 年度、19 年度の入学者総数 85 名のうち、進級が認められなかった

学生は3名のみであり(進級率は96.5%), また本学科での退学者数は平成18年度から平成21年度4月までで, 入学者総数は171名に対して, 退学者は1名だけであった。

3年次末の薬学応用実習及び4年次の卒業研究準備実習への取り組みも順調に進められており, 既に11名の本学科学生が自身で研究成果を学会等で発表した(表1-2-1)。また本学科4年生が共同研究者として名を連ねた発表演題は14題にのぼる。

表 1-2-1 薬学科学生による学会発表一覧表

番号	発表学会	発表日時	演題名
1	第19回日本医療薬学会年会	平成21年10月25日	バンコマイシン初回投与設計におけるeGFR推算式による予測精度評価
2	第19回日本医療薬学会年会	平成21年10月25日	岡山大学薬学部における医療倫理教育効果の調査
3	第19回日本医療薬学会年会	平成21年10月25日	岡山大学薬学部学生の薬剤師に対する職業意識調査の報告
4	第19回日本医療薬学会年会	平成21年10月25日	下痢の改善により抗てんかん薬の血中濃度が安定した1症例
5	第19回日本医療薬学会年会	平成21年10月25日	血液透析患者における血清リン・カルシウム値管理に対する薬剤師の関与の影響ー副甲状腺機能の検討ー
6	第19回日本医療薬学会年会	平成21年10月25日	血液透析患者における血清リン・カルシウム値管理に対する薬剤師の関与の影響ー臨床検査値からの検討ー
7	第48回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	平成21年11月7日	新規レキシノイドのラットにおける体内動態特性の比較
8	第48回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	平成21年11月7日	脈絡叢におけるリチウム輸送機構のin vivo解析

9	第 48 回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	平成 21 年 11 月 8 日	インスリン抵抗性における血管周囲神経機能変化と CGRP 神経枯渇の影響
10	第 48 回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	平成 21 年 11 月 8 日	proton は血管周囲交感神経と CGRP 神経間の神経間伝達物質として相互干渉に関与する
11	第 48 回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	平成 21 年 11 月 8 日	無麻酔無拘束ラットにおける視床下部室傍核 (PVN) 内クロニジン投与による昇圧反応機序：GABA 受容体サブタイプの関与

[点検・評価]

1. 本学部の理念と目標を達成するために適切な薬学科のカリキュラムが構築され、学生の教育が順調に行われていると判断する。
2. 良好な学生の学業成績及び在籍状況が認められている。

[改善計画]

理念と目標に合致した教育が具体的に行われており、留年した学生数は 3 名、退学した学生数は 1 名と少なく、またすでに学会発表を行った学生も 11 名いる。これらの数値は、本学科における教育が順調に実施され、急な改善を要する教育問題は無いと判断する。

しかし現在の本学科を構成する教員の多くは旧薬学部(4年制)からの教員であり、基礎研究者が多い。基準 1-1 でも記述したように、今後定められる薬学科の理念と目標基盤に、より高度な薬学科教育を実践する為には、今後の教員採用での分野を長期的な観点から討議する必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

1-2-A 薬学教育シラバス

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

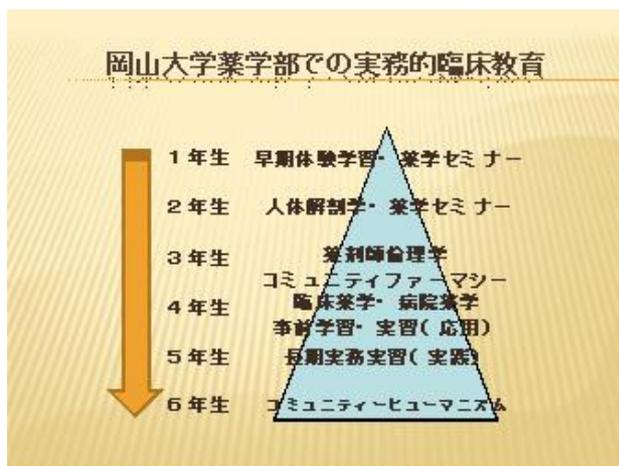
本学科の学生に対しては、入学年次から卒業までの全学年を通じて、医療人としての知識、技能、及び態度を身につけるための教育を配置している(図 2-1-1-1)。

1年次では、「薬学ガイダンス」(2単位)の中で病院薬剤師、保険薬局薬剤師に加え弁護士を非常勤講師に招き、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な態度を教育し、さらに、「医療薬学入門」(1単位)の早期体験学習(病院および保険薬局を訪問)を通じて、医療現場で実際に働く薬剤師の倫理観、使命感、職業観の醸成を図っている。

2年次では、「人体解剖学」(2単位)を開講し、医学部生が履修する「人体解剖実習」を見学することで、生命・倫理・医療に関する共感的態度の醸成を深めている。

3年次には、「薬剤師倫理学」(1単位)を配置し、ケースシナリオを基に学生が考える薬剤師としての職業意識を問うPBLを実施することで、医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育を行うと同時に受講学生の倫理観の変容をフィードバックするための意識調査も行っている。

4年次では、「臨床薬学」(2単位)の授業で、本学部教員7名に加え本学病院の薬剤師2名が授業をサポートし、PBL形式で模擬患者(課題によっては模擬医師)とのロールプレイを



実施することで、学生が薬剤師として必要な情報を自ら収集し、患者の気持ちに応じた信頼のおける態度で情報提供するための系統的な学習をしている。また、「実務実習事前教育1～5」(8単位)の中でも病院の薬剤部長(非常勤臨床教授)による医療倫理の講義も組み込んでいる(資料 2-1-1-A)。

以下の(2-2)～(2-5)の基準で詳述する授業科目と合わせたこれら医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育の単位数は、45単位であり、卒業要件の1/5以上に設定されている。

[点検・評価]

1. 全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われている。
2. 地域薬局および本学病院(早期体験学習)、弁護士を含めた多様な非常勤講師の招聘(薬学ガイダンス)、医学部との連携(人体解剖学)、本学病院からの薬剤師の派遣(臨床薬学)などを体系的に配することで、医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれている。
3. PBL形式で、ケースシナリオを基に薬剤師としての職業意識を問う(薬剤師倫理学)ことや模擬患者(課題によっては模擬医師)とのロールプレイを実施することで医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われている。
4. 医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育の単位数は、45単位であり、卒業要件の1/5以上に設定されている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

2-1-1-A 薬学教育シラバス

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。
- 【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。
- 【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。
- 【観点 2-2-1-4】担任制を活用した少人数教育が実施され、見識ある人間としての基礎を築くための指導、助言、教育が行なわれていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学では、見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育として幅広い教養教育プログラムが提供されている。本学部の学生の卒業要件としては、教養教育の中核をなす複数の主題に沿って、知及び人間の存在に関する基本的な問題を総合的に学習する「主題科目」を選択必修(6単位以上、主に1,2年次)としている。主題科目は4つのグループ科目(現代の課題, 人間と社会, 健やかに生きる, 自然と技術)に分類され, 3つ以上のグループ科目のなかから授業科目を選択することとしており, 学生や社会のニーズに応じた幅広い教養教育を学習することができる(資料 2-2-1-A)。主題科目の概要と授業科目の例を表 2-2-1-1 に示す。

表 2-2-2-1 平成21年度 主題科目

〔主題科目〕	〔概要〕	〔授業科目の例〕
現代の課題	各学問分野における先端的領域・分野, あるいは事物・事象についての現代的課題に焦点を当てて考察する。	教養特別講義 I, 脳と心, 大学授業改善論など
人間と社会	自己とは何か, また他者とどのような関係が成り立つのかを探求し, 人間相互の関係において形成される社会の仕組みや文化について考察する。	雇用と法, ボランティアの世界, 国際貢献論など
健やかに生きる	長寿社会を迎えて, 心身共に健康を保ちながら, 人間社会の相互関係の中でよりよく生きていくあり方について考察する。	生命倫理学入門, 健康と病気, キャンパスライフとメンタルヘルスなど
自然と技術	地球環境の仕組みを知り, 人間が作り出す技術と自然との共生を図りながら, より安全な生活を実現し, これを持続させる方策について考察する。	資源保護, 科学の歩み, 生活の中の微生物など

あわせて、人文・社会科学，自然科学，生命・保健科学，情報科学などの個別の学問分野に関する基礎的知識や技能を学ぶプログラムとしては，非専門領域の学生に対し一般化した観点から提供する「個別科目」(10 単位以上，主に1, 2年次)が配されており，これらの授業科目の中には高校での物理や生物の未履修者を対象とした補習授業などもあり，薬学準備教育ガイドラインに沿った履修が可能な幅広い教養教育プログラムが提供されている(資料 2-2-1-A)。これらの授業科目は，学問の共通の基盤となる知識や技能を獲得するために，そして人間や社会に対する洞察を深めて，幅広い視野から物事を捉え，判断する力を育成するために，本学部が編成する専門教育科目と有機的・体系的に連携している(資料 2-2-1-A)。また，これらの教養教育科目(主題科目および個別科目)は，それぞれ専門教育科目とは独立した時間帯で開講されるように時間割編成に配慮がなされている。なお，教養教育科目と専門教育科目とを関連付けて履修できるように，新入生に対しては，「薬学ガイダンス」(1年次2単位)のオリエンテーションで薬学部授業時間割(資料 2-2-1-A)の他に標準時間割(資料 2-2-1-B)を提示し，説明している。

本学科では，担任制を活用した少人数教育による見識ある人間としての基礎を築くための指導，助言，教育を行なうために，「医療薬学入門」(1年次1単位)および「薬学セミナーⅠ」(1年次1単位)，さらに，「薬学セミナーⅡ」(2年次1単位)が開講されており，コミュニケーション能力と高い倫理観をもった人間形成の一助となっている。

[点検・評価]

1. 教養教育の4つの主題科目(現代の課題，人間と社会，健やかに生きる，自然と技術)に属する授業科目は，主題ごとに30～60程度の科目が開講されており，学生や社会のニーズに応じた幅広い教養教育科目を提供している。
2. 教養教育では，個別の学問分野の基礎的知識や技能を学べる多様な個別科目も提供されている。
3. これらの教養教育科目(主題科目および個別科目)は，それぞれ専門教育科目とは独立した時間帯で開講されるように時間割編成に配慮がなされている。
4. 教養教育科目と薬学教育の学習を関連付けて学習できるカリキュラム編成がなされており，学年初めの薬学ガイダンスのオリエンテーションなどで学生に周知させている。
5. 1・2年次に担任制を活用した少人数教育による見識ある人間としての基礎を築くための指導，助言，教育を行なうための科目が効果的に配置されている。

[改善計画]

本学の教養教育は，幅広い学問領域を選択して学習することにより人間性の涵養を図ることを基本目標としており，本学部における専門教育と有機的・体系的に連携している。従って，現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

[自己評価の根拠となる資料・データ等]

2-2-1-A 薬学教育シラバス

2-2-1-B 薬学部新入生 標準授業時間割

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。
- 【観点 2-2-2-4】「全ての学生」に対してネイティブスピーカーによる授業が行われていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学科での英語教育としては、教養教育科目のなかで、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素が取り入れられた英語教育を必修科目として行っている。自然科学、生命科学、医療現場などで必要な「読む」と「書く」を中心とした英語教育は、「英語(薬学部1)」(1年次2単位)と「英語(薬学部2)」(2年次2単位)で行い、「聞く」と「話す」を中心とした英語教育は、ネイティブスピーカーによる「英語(ネイティブ)」(主に1, 2年次2単位)で行っている(資料 2-2-2-A)。なお、社会に要求される高い英語運用能力の育成を目指すために、本学では全新生入生に対して TOEIC-IP (Institutional Program)テストを課し、そのスコアに基づいて「英語(ネイティブ)」の習熟度別クラス編成を行い、習熟レベルに適した内容の授業を提供する語学養成システムを構築し、全ての学生に「英語(ネイティブ)」を受講させている(資料 2-2-2-A)。更に、会話能力の涵養に特化した「英語(オラコン)」, 領域別の読解能力の涵養に特化した「英語(読解:社会)」および「英語(読解:自然)」, TOEFL や TOEIC に対応した「英語(検定)」, より上級の英語能力の涵養を目指す「上級英語」(いずれも主に1, 2年次2単位)の科目が開講されており、本学科の学生はこれらの科目から選択必修として2単位以上を修得しなければならない(資料 2-2-2-A)。さらに、希望すれば、講義を全て英語で行う「薬学の最前線」(主に1, 2年次2単位)や「現代生物学入門」(主に1, 2年次2単位)も受講できるように配慮している。

3年次以降の学生に対しては、研究室配属の指導教員が、「薬学応用実習」(3年次)や「卒業研究準備実習」(4年次)を通して、実験、研究を進めるために必要とされるより専門的な英文資料の講読などを通じて英語力を高める教育を行っている(資料 2-2-2-A,B)。

この他、本学では外国語教育センター(資料 2-2-2-B)が設置されており、語学能力のスキルアップ支援施設として、語学力アップや語学検定試験対策に学生が自由に利用できる語学演習室兼自習室(平日の 8:00~20:00)を設けている。同センターでは手軽に英語のコミュニケーションや異文化交流が体験できるイングリッシュ・カフェを開設している。

[点検・評価]

1. 「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」という英語教育の観点から、1, 2年次の教養教育科目として「英語(薬学部1)」, 「英語(薬学部2)」および「英語(ネイティブ)」の授業が開講

されており、全て必修科目である。

2. 薬学領域で必要とされる英語教育は、英語(薬学部1)と英語(薬学部2)のなかで必修科目として行っている。
3. 「英語(ネイティブ)」では、習熟度別クラス編成を行い、効果的な英語運用能力の育成を目指している。
4. これらの必修6単位の他に英語教育として2単位の選択必修科目があり、学生自らが関心をもつ英語領域の単位を取得させることにより学生の英語力アップに繋げている。
5. 3～4年次には、実験、研究を進めるために必要とされるより専門的な英語力を修得するために「薬学応用実習」や「卒業研究準備実習」が組み込まれている。

[改善計画]

英語教育は、全学年を通じて体系的かつ効果的に行われており、十分に機能している。従って、現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

[自己評価の根拠となる資料・データ等]

2-2-2-A 薬学教育シラバス

2-2-2-B 岡山大学外国語教育センター

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/flec/>

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として、被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

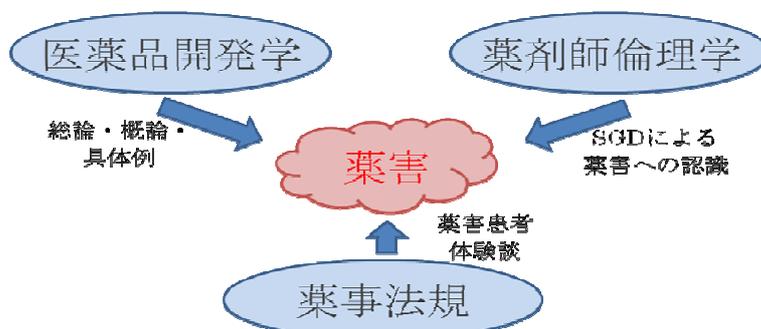
[現状]

国内外で発生した薬害、医療過誤、医療事故の科学的背景と社会的原因を解説し、その時代における対応と薬害を未然に防止する方法を概説するための科目として「医薬品開発学」(3年次1単位)、「薬事法規」(3年次1単位)、「薬剤師倫理学」(3年次1単位)を開講している(資料 2-3-1-A)。「医薬品開発学」では、実際に発行された緊急安全性情報を題材に医薬品市販後調査の意義と重要性について学ぶ。「薬事法規」では、サリドマイド薬害事件の被害者を講師に招き、体験談をもとに自分や家族の無念さ、薬害を生んだ担当医の苦悩などを語っていただくことで学生に医療に携わることの重みについて学ぶ。「薬剤師倫理学」では医療過誤や医療事故が起こる理由とそれを最小限に抑える方法と対策について概説し、さらにケースシナリオを基に生命倫理を理解するためのSGDを課すことで医療者としてとるべき行動や患者への関わり方の理解を深めている。

4年次では、「実務実習事前教育」の中で病院の薬剤部長を非常勤講師(臨床教授)として招き、医療安全に関する教育や医療過誤の事例を題材としたSGD形式の演習を実施している。

[点検・評価]

1. 3年次を中心に薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われている。
2. 「薬事法規」では、サリドマイドによる被害者を講師として招き、薬害について学生が肌で感じる学習機会を設けている。
3. SGD形式の演習を効果的に配することで医療倫理や医薬品の安全使用についての理解を深める教育を実施している。



4. 「実務実習事前教育」の中で、臨床教授(非常勤講師)として病院の薬剤部長を招き、医療現場で行われている医療安全対策について具体的な方法を学ぶ機会を設けている。

[改善計画]

十分に先進的であると考え、改善計画立案の必要はないと思われる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

2-3-1-A 薬学教育シラバス

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

本学部における社会的責任を果たす薬剤師を輩出するための教育は、

1. 医療の担い手となり、チーム医療の一員となりうるための倫理観と責任を教授するヒューマニズム教育
2. 医薬品の安全性と経済性を考慮した適正使用を推進できる学術教育。
3. 地域住民の健康増進、薬物乱用防止を含めたセルフメディケーション、災害緊急時に対応できるコミュニティー教育
4. 国民のため安心・安全な医療を提供するために必要なリスクマネジメント教育
5. 法律や医療制度を遵守し、薬剤師の社会的責務を果たしより良い社会保障制度・医療保険制度・介護保険法を導くことができる法律制度教育

として捉えられており、医療現場で活躍する薬剤師による系統的な教育が行なわれている。

薬剤師の生涯学習の重要性と社会的責任については、「薬剤師倫理学」(3年次1単位)で教員の体験談とケース事例に基づく教育がなされている。地域で活躍する薬剤師(臨床教授)による「コミュニティファーマシー」(4年次1単位)では、地域薬局の役割、学校薬剤師の役割、医薬分業の現状と将来像の展望、生活改善薬・サプリメント・特定機能食品、医薬品の流通、セルフメディケーションなど、薬剤師の使命と医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行なわれている。「実務実習事前教育」(4年次8単位)では、岡山県内の病院(国立病院機構岡山医療センター、岡山赤十字病院、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学附属川崎病院、岡山済生会総合病院、岡山労災病院、岡山市立市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院)の薬剤部長(あるいは薬剤科長)を非常勤講師(臨床教授)として招聘し、最新の医療現場に求められる薬剤師像についての教育も行なわれている(資料 2-4-1-A)。

[点検・評価]

1. 医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育として医療現場で活躍する薬剤師による教育が系統的に実施されている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

2-4-1-A 薬学教育シラバス

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。
- 【観点 2-5-1-4】少人数の授業で個々の学生に適切な指導が行われている事が望ましい。(独自)

[現状]

本学科においては、薬剤師が医薬品の適正使用に貢献するためには、知識だけでなく医療関係者や患者との十分な情報交換を行い、必要な情報を判断し、情報提供できる能力の醸成が重要であるという観点から、学生のコミュニケーション能力を醸成する教育を実施している。コミュニケーション能力は一朝一夕には得ることができないため、1年次からの継続した訓練と、学生自身の自発的な啓発意欲が必要である。本学では、セミナー、SGD、プレゼンテーションなどの手法を取り入れることにより聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力に加え、個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が体系的に実施されている。「医療薬学入門」(1年次1単位)と「薬学セミナーI」(1年次1単位)、「薬学セミナーII」(2年次1単位)、「薬剤師倫理学」(3年次1単位)、「臨床薬学」(4年次2単位)を開講することで、全学年を通じて学生のコミュニケーション能力の醸成を目指す教育が体系的になされている(資料2-5-1-A,B)。なお、「医療薬学入門」、「薬学セミナーI」および「薬学セミナーII」では、1人の指導教員が5人程度の学生を受け持つ担任制を導入しており、きめ細やかな指導と同時に形成的なコミュニケーション能力の醸成が可能となっている。さらに、「衛生薬学実習」(3年次2単位)でもグループディスカッションと発表会を取り入れている(資料2-5-1-A,C)。

[点検・評価]

1. コミュニケーション能力を醸成する教育が全学年を通じて体系的になされている。
2. セミナー、SGD、プレゼンテーションなど、コミュニケーション能力の醸成に有用な教育手法が採用されている。
3. 1・2年次の「医療薬学入門」、「薬学セミナーI」および「薬学セミナーII」では、1人の指導教員が5人程度の学生を受け持つ担任制を導入しており、きめ細やかな指導と同時に形成的なコミュニケーション能力の醸成が可能となっている。

[改善計画]

現時点で学生のコミュニケーション能力の向上を目指した授業計画が十分に満たされていると考えられるため、改善計画立案の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

2-5-1-A 薬学教育シラバス

2-5-1-B 「医療薬学入門」実施要領

2-5-1-C 衛生薬学系実習書

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

本学部では、日本薬学会から示された薬学教育モデル・コアカリキュラムをもとに、平成14年度から全ての科目（実習を含む）について、薬学教育モデル・コアカリキュラム（A，B，C）との対応を主眼に見直しを開始した。見直し作業では、薬学教育モデル・コアカリキュラム（A，B，C）に示されている全ての行動目標（SBO）について全てのSBOが教育されることとした。平成16年度入学生より、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した薬学部教育を開始するため同一のSBOを教育する科目の過度な重複を抑えると同時に、体系的に教育するための新規開講科目を整備したカリキュラムを構築した。

その後、平成18年度からの薬学（薬学科）教育6年制の導入が決定を受け、平成18年度入学生から適用可能な新たなカリキュラムの構築に着手した。新たに薬学教育モデル・コアカリキュラムD（実務実習教育）が加わったことを受けて、Dに分類されているSBOを網羅すべく、実務実習事前教育を担う科目、担当教員、時間割作成を行った。これに伴い、平成16年度入学生のカリキュラムでコア科目（薬学教育モデル・コアカリキュラムのA～Cに分類されているSBOを教育する科目）を選択科目Ⅰに、選択科目として配当していた科目を選択科目Ⅱとすることとした。この際、より系統的な教育を可能にするために新たな選択科目の追加とともに配当年次を変更するなどの変更を合わせて行った。完成したカリキュラムは、平成18年度入学生から適用しており、現在に至っている。従って、現行のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける全てのSBOを網羅したものとなっており、同カリキュラムの教育目標に合致した内容となっている。各科目のシラバスには、一般目標と到達目標を記載する（資料3-1-1-A）こととしており、既に、実施している。

[点検・評価]

1. 平成16年度に薬学教育モデル・コアカリキュラムA～Cの全てのSBOを網羅するカリキュラムを構築し、平成18年度に新たな選択科目の追加とともに若干の科目で配当年次を変更し、系統的な講義、実習が行われている。
2. 平成18年度に薬学教育モデル・コアカリキュラムDに配置されている実務実習事前教育に相当する全てのSBOを網羅するカリキュラムを構築した。

3. 薬学教育シラバスには，一般目標，到達目標が明示されており，薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合している。

[改善計画]

教育課程の構成と教育目標が，薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合しており，改善の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

3-1-1-A 薬学教育シラバス

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの全ての行動目標(SBO)へ対応するカリキュラムを編成すべく、平成14年度から、新規科目の開講を含め、講義、実習などの抜本的な見直し作業を行ってきた。薬学教育モデル・コアカリキュラムで示された知識を身につける項目は主として講義に、態度あるいは技能を身につける項目は実習として再編した(資料 3-1-1-A)。なお、専門教育科目における講義は、高校および教養教育である程度基礎を学んでいる化学、物理、生物に関連する科目から徐々に医療に関わる科目となるように配列(資料 3-1-1-A)し、同時に科目間の関連性にも配慮した編成とした。この際、知識を培う講義を先行させ、関連する実習をその後に行うことで理解が深まるように工夫した(資料 3-1-1-A)。

学習内容と医療現場との関連を理解させるための一助として、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、弁護士などの医療関係者・薬事関係者を非常勤講師として招聘し、教育への直接的な関与を可能としている。表 3-1-2 に医療関係者・薬事関係者を非常勤講師として招聘している科目を示す。併せて、「薬剤師倫理学」(3年次1単位)では、実際に医療現場で起こっている諸問題を具体的に教材として取り上げ、医療の場における様々な事象について学んで行けるように工夫されている。「臨床薬学」(4年次2単位)では、小人数のグループ(7名の教員と常時病院薬剤師2名がチューターとなる)によるPBL形式で具体的な症例(シナリオ)に対する薬物療法について学生自らが調査し、学ぶように工夫されている。「実務実習事前教育」(1～5年次合計8単位)では、集中開講される講義と演習、実習により、知識と態度、技能を有機的に結びつけることが可能となっている。さらに、「実務実習事前学習」では、具体的な院内製剤、薬局製剤についての基礎を身に付ける内容を盛り込んでいる(資料 3-1-1-A)。

表 3-1-2 医療関係者・薬事関係者を非常勤講師として招聘している科目(平成21年度)

科目名	年次	非常勤講師の内訳(担当授業回数)
薬学ガイダンス	1	病院薬剤師(2)、保険薬局薬剤師(1)、弁護士(1)
医療薬学入門	1	病院薬剤師(3*)、保険薬局薬剤師(3*)
薬事法規		薬害被害者(1)
コミュニティーファーマシー	4	保険薬局薬剤師(5)

臨床薬学	4	病院薬剤師（15）：毎回2名
実務実習事前教育	4	病院薬剤師（11）

* 早期体験学習として学生が病院および保険薬局訪問

[点検・評価]

1. 薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、全てのSBOについて効果的な学習が行えるように講義や実習が配置されている。
2. 教材として具体的な症例(シナリオ)を用いる,あるいは医療現場で起こっている諸問題を例示する,さらに薬剤師など医療関係者・薬事関係者に授業に積極的に参加いただくことで学習内容を医療現場と関連付けて理解できるよう工夫された方略が採用されている。
3. 非常勤講師として招聘することで医療関係者・薬事関係者による教育への直接関与を可能としている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

3-1-2-A 薬学教育シラバス

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの全ての行動目標(SBO)へ対応するカリキュラムを編成すべく、平成14年度から、新規科目の開講を含め、講義、実習などの抜本的な見直し作業を行ってきた。

各ユニットの実施時期については、低学年では基礎学力の充実に主眼を置くこととし、1・2年次では、薬学準備教育ガイドラインにも示される主に基礎的内容を扱う教養教育科目とやや発展的な内容を含む専門基礎科目を効果的に学習できるように実施することとした。一方で、医療薬学入門などにより、医療薬学系の教育に関しての early exposure にも配慮している。なお、分野ごとのセメスター間の関連だけでなく、他の科目との関連にも配慮した。分野ごとの科目配置に関しては、講義を先行させ、知識を充実させたのちに、演習、実習科目を履修できるように配置している。医療薬学系科目は、3・4年次に担当し、実務実習事前教育、その後の実務実習へと効果的に結びつくように配慮した。5・6年次には、より実践的な内容に取り組めるよう臨床薬学演習を配置している(資料 3-1-3-A)。

教育を担当する教員には、あらかじめSBOごとに担当科目が明記された薬学コア・カリキュラム分担表を示すことで、当該科目で担当するSBOを把握しているのは勿論のこと、同じSBOがどの科目で重複して教育されているか、あるいは関連したSBOがどの科目で教育されているかを把握した上で教育することが可能であり、科目間の関係を教員が把握した形で講義を行うことができる。

[点検・評価]

1. 1・2年次では基礎科目、および高校において習得レベルの高い科目を配置し、徐々に発展的内容を含む科目を配当するようにしてある。
2. 融合的な内容を扱う医療薬学系科目については、3・4年次に配当してあり、実務実習へ向けた学習をより効果的に行うことができる。
3. 医療薬学系科目のより実践的な内容に取り組む科目は、5・6年次に開講するようにカリキュラムを組んでいる。
4. 講義は、実習科目に先立って実施するように配置されており、効果的に実習が実施できるように配慮されている。分野の中には、必ずしも、理想的な形で配置されていないものもあるが、実習講義を有効に活用するなどして、実習の効果を損なわないように努めている。
5. 分野間の結びつきにも配慮のなされた配置となっている。やむを得ず、理想的

な配置となっていない科目の場合においても，関与するSBOに基づき，周辺事情を考慮した上で講義できるよう工夫されている。

6. 教育内容に則した実施時期が適切に設定されたカリキュラム編成となっている。

[改善計画]

4年次のカリキュラムが，やや過密となっている嫌いがあるので，実施状況を精査するとともに，3年次以前のカリキュラムも考慮に入れ，カリキュラム編成の一部修正の必要性について検討していく。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

3-1-3-A 薬学教育シラバス

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

実験実習は科学的思考を習得し，薬学に必要な基礎研究力を育成するために，基礎薬学系実習，衛生薬学系実習および医療薬学系実習に分け，3年次の1年間に亘って実施している(資料 3-1-4-A)。

3年次開講実習教育



基礎薬学系実習では化学反応，医薬品合成，医薬品分析，生薬・天然物化学・遺伝子診断技術等を習得する。衛生薬学系実習では衛生試験法に基づく各種検査・試験法の習得・理解（水質試験実習，衛生化学実習，薬品化学実習）およびRI取扱の基礎知識を含む遺伝子操作技術の習得・理解・その応用（RI実習，薬品化学実習，微生物実習）を行っている。医療薬学系実習では動物の免疫法，抗原及び抗体の検出，抗体価の測定，実験動物を用いた薬理試験，医薬品の製造，医薬品の吸収動態分析，医薬品血中濃度解析，医薬品情報収集等を行い，これら基礎実習により広く薬学の基礎となる技能および態度を修得できるように構築している。なお，3年次の実習教育の立案・実施は本学部内に実習委員会を組織し，カリキュラム編成と実習内容の点検を行っている(資料 3-1-4-B)。

これら基礎実習に引き続き，3年次1月から3月末までは各研究室に配属し，各

指導教員の指導の下に研究の基礎となる考え方，知識，技術，倫理，研究に対する姿勢等を学ぶために**薬学応用実習**を行っている。その後，4年次の1年間はさらなる専門的知識，技能，態度を養うために**卒業研究準備実習**を行い，卒業研究の基礎となる考え方，知識，技術，倫理的配慮，研究への姿勢を習得する。

また，科学的根拠に基づいた薬剤師業務を習得させるため，3年次の医療薬学系実習では医薬品の吸収動態分析，医薬品血中濃度解析の基礎を学ぶ実習を構築し，さらにこれら解析結果に基づいて医療スタッフへの医薬品情報の提供を適切に行えるようになるために患者や医療スタッフに対する説明資料作成および説明方法（ロールプレイ）の基礎を学び，4年次の実務実習事前学習および5年次の実務実習に応用できるように実習内容を構築した。

[点検・評価]

1. 各実習項目とSBOを対応させ，十分な実習教育を構築した。
2. 3年次の1年間に薬学に必要な基礎研究能力を育成させるための実習カリキュラムを構築した。
3. 科学的根拠に基づいた薬剤師業務の基礎となる医療薬学系実習を構築した。
4. 3年次1月より各研究室に配属させ，科学的思考の熟成に役立つ技能および態度を早期に習得させるカリキュラムを構築した。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

3-1-4-A 薬学教育シラバス

3-1-4-B 実習書

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

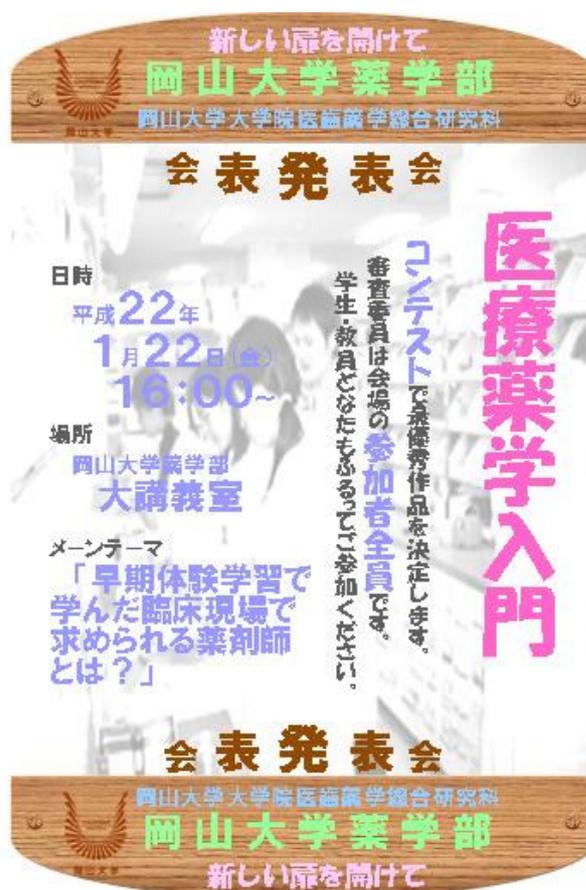
【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

早期体験学習の主な目的は、これから薬学生として学んでいく上で学習に対するモチベーションを高めるため、卒業生が活躍する病院・薬局等の医療現場を見学・体験することにある。早期体験学習は1年生に開講している「医療薬学入門」の一環として実施している(資料 3-1-5-A)。早期体験学習は、実務家教員が窓口となるが、グループごとの学生の引率は担任教員(後述)が行うこととし、教員の「医療現場での薬剤師の役割について理解する」ことへの意識改善が図られている。

薬学を学ぶ学生に対して医薬品は化学構造を有した「モノ」ではなく、患者が疾病の予防または改善に使用する「薬」であることを科学的だけではなく、医療倫理的に理解する必要がある。この理解を深めるために、平成18年度より薬学科1年生に対して本学病院、岡山県内保険薬局における臨床現場での見学・体験、および医薬品を安定供給している医薬品卸業者(メディセオ・パルタック)の見学により臨床現場を支える仕組み等を学習させている。これらの現場で活躍する薬剤師とのディスカッションを通じて薬剤師の仕事を理解し、薬剤師を取り巻く環境を見聞することにより総合的に薬剤師の職能を理解できるような取り組みとしている。他方、この早期体験学習をさらに有用な取り組みとするため、病院における早期体験学習の中で模擬処方せんによる調剤体験を実施している。調剤は医師の指示通りに医薬品を取りそろえる業務ではなく、患者の病態、医薬品の適正使用、医薬品間の相互作用等、様々な薬学的知識に基づいて行う医療行為である。この模擬調剤体験を低学年で実施することにより薬剤師の調剤業務が多くの薬学的



知識により成り立つことを実感させ、これから学ぶ薬学の学習に対するモチベーションの向上に努めている。

「医療薬学入門」では、早期体験学習で得た知見をもとに本学部教員が担任教員（チューター）となり、テーマを定めての少人数でのグループ学習を通年で続けている。例えば、平成 21 年度の共通テーマは「早期体験学習で学んだ臨床現場で求められる薬剤師とは？」とし、グループごとにより具体的な学習テーマを「学生主導」で設定している。**グループディスカッション形式**で疑問点や問題点を掘り下げることにより、学習すべき課題を抽出し、ディスカッションの過程において早期体験学習で得た知見を取り入れることとしている。このような学生主導な学習姿勢および協調的態度は医療人として必須であり、これらを低学年の早期に修得することは6年間の薬学を学ぶ上で極めて有用である。学年末には「医療薬学入門」で学んだ内容について全員参加の発表会を開催し、総合討論を通じて学習効果を高める工夫がなされている。

[点検・評価]

1. 本学科 1 年生に対して「医療薬学入門」を開講し、本学病院および岡山県内の保険薬局、さらに医薬品の安定供給に関与している医薬品卸業者の施設を見学し、そこで活躍する薬剤師の業務内容および薬剤師を取り巻く環境を見聞することにより薬剤師職能を理解できるような環境を整え実施している。
2. 病院および保険薬局における早期体験学習には本学部教員も参加することで、教員の「医療現場での薬剤師の役割について理解する」ことへの意識改善が図られている。
3. 学生は各担当教員の下、早期体験学習で学んだこと、感じたこと等をディスカッションできるように少人数グループ討議を行い、医療に関する共通テーマ中より具体的なテーマを設定し、学習を深めている。
4. 早期体験での学習を含めた「医療薬学入門」で学んだ内容について全員参加の発表会を開催し、総合討論を通じて学習効果を高める工夫がなされている
5. 薬剤師業務中の調剤を体験させることで、薬剤師の業務は多くの薬学的知識によって成り立つことを認識させ、これからの薬学の学習に対するモチベーションの向上につなげている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

3-1-5-A 「医療薬学入門」実施要項

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

本学科のカリキュラムにおいては、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」の内容は、専門科目の中で「必修科目」、ならびに「選択科目 I」（「必修科目」に近い選択必修科目）を中心に履修するように定めており、これらに対して「選択科目 II」および「卒業要件外科目」を開講することによって独自に、さらに幅広い観点からの学習、薬学人の素養として重要な内容の学習、補充的な内容の学習、深化・発展させた内容の学習、先端的領域の学習等に対応している（資料 3-2-1-A）。

「選択科目 II」として具体的には、1年次配当科目の「薬用植物学」、2・3年次配当科目の「放射薬品学・放射線概論」、「コンピュータ化学」、「癌の生物学」、「病理学」、「内分泌化学」、「薬品製造工学」、「医薬品開発学」、「薬品分析学 III」、「複素環化学」、「機能性天然素材学」、「ゲノム創薬学」、「医薬化学 II」、「薬事行政」、「バイオ技術演習」、「国際医療保健学」、「毒性学」、5・6年次配当科目の「臨床薬学演習 I～IV」などがあり、多くの分野にわたって学習が可能となっている。これらを含めた「選択科目 II」の卒業要件単位は26であり、これらのうちの多くを学習することを必要としている。

また、「卒業要件外科目」として「薬剤師倫理学」、「漢方処方応用学」を開講し、さらに広範な学習を可能としている。

上記の各科目は、いずれも独立した科目として開講されており、これらの科目の開講については、各学年におけるオリエンテーションにおいて周知されているほか、随時、Web上でも学生が確認できる。また、それぞれの科目が「選択科目 II」、あるいは「卒業要件外科目」であることはシラバス中に明記されている。

厳正な成績評価を経て、順調に学年進行している学生については、上述の**大学独自の薬学専門教育もすべて受講可能であるように時間割編成が**されている。また特に、「漢方処方応用学」等においては、夏期集中開講としており、他の講義と重ならない受講が可能となっている。同科目は、3年次から6年次までの間に自由に履修で

きるように、柔軟な制度をとっている。

したがって、各学生はこれらの中から必要と考える受講科目を選択し、学習を進めることが可能となっている。また、これらの受講科目の選択にあたっては、担任制度を活用して指導教員からアドバイスを受けることが可能な制度としている。

[点検・評価]

以上の各観点に照らして、基準として提示されている内容は着実に実施されている。

[改善計画]

特には必要無い。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

3-2-1-A 薬学教育シラバス

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

【観点 3-3-1-3】薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための情報処理科目を準備することが望ましい。(独自)

[現状]

本学の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目に大別できる。教養教育科目は、「幅広い学問領域を選択して学習することにより人間性の涵養を図ること」をカリキュラムポリシーとして、多種・多様の科目を開講している。この中で、専門教育科目とのギャップを埋める目的としての、高校までの未履修科目(補充授業)(資料 3-3-1-A)を開講している。さらに、専門科目の中に、「専門基礎科目」(資料 3-3-1-A)を設け、高校履修科目あるいは教養科目から薬学専門科目への橋渡しを実現している。

岡山大学教育課程(平成21年度)

教育課程

教養教育科目(1, 2年次対象)

ガイダンス科目

主題科目

個別科目 — 補習授業

外国語科目

初等数学

初等物理

初等化学

初等生物

専門教育科目

専門基礎科目

専門科目

物理化学(1年次対象)

有機化学I(1年次対象)

生物化学I(1年次対象)

生理学(1年次対象)

生物化学II(1年次対象)

生物化学III(2年次対象)

生物統計学(2年次対象)

教養教育科目の補充授業および専門科目の専門基礎科目はともに、学部低学年次(1, 2年次)を対象に開講しており、専門科目における開講時期と継続的に連動している。

薬学専門教育において必要とされる情報処理能力を習得させるため、1年次前期に情報処理入門を開講している(資料 3-3-1-A)。

[点検・評価]

1. 教養科目には、高校までの未履修科目の対策として補習授業を、専門科目においては専門基礎科目を開講して、薬学教育との継続的な連携を実現している。
2. 上記科目は、学部1, 2年に配当することにより、薬学教育との時間的連携を図っている。
3. 情報処理科目を1年次前期に開講し、早期の情報リテラシーとモラリティーの修得を目指している。

[改善計画]

「ゆとり教育」や「全入時代」渦中の学生に対して、既存のカリキュラムだけでは、専門教育への知識・技術・態度の円滑な連携は充分とはいえない。特に、薬学専門教育において、O S C Eの観点からも最重要視しなければならない「態度」の修得については、初年次教育に焦点を当て、「コミュニケーション」「プレゼンテーション」「モラリティー」教育についての新授業の開講を計画している。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

3-3-1-A 薬学教育シラバス

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムに示される実務実習事前学習の全到達目標は、4年次後期に「実務実習事前教育(1~5)」(総計8単位)として実施している(資料4-1-1-A,B)。「実務実習事前学習」では、薬剤師業務の基礎となる調剤、調剤鑑査、医薬品の相互作用、医薬品管理、服薬指導、薬物動態学等について知識と技能の習得に加え、態度の涵養を行っている。実務家教員に加え、臨床現場の最先端の医療情報(緩和ケア、治験業務、今後求められる薬剤師業務など)を教育するために岡山県内の病院薬局長10名および保険薬局薬局長1名の臨床教授(非常勤講師)による授業を組み入れている。このように、本学部教員および現役薬剤師による授業により、基礎臨床知識から最新臨床知識まで網羅できる授業形態をとっている。

「実務実習事前学習」を実施するにあたり、設備面として、専用の模擬調剤室(2室)を設置し、1室には専用の調剤台(錠剤、散剤、水剤、軟膏剤)および調剤機器(自動分包機・電子天秤・各種調剤器具等)を、他の1室には、無菌製剤実習を行うために自動手洗い装置およびクリーンベンチ等を整備した。これら2室の模擬調剤室を整備することで調剤(錠剤、散剤、水剤、軟膏剤)、無菌調剤、調剤鑑査、処方鑑査、疑義照会、患者・来局者対応、初回面談、薬剤交付、服薬指導、一般用医薬品情報提供などの薬剤師業務の基礎技術の実習が効果的に行われている。

「実務実習事前学習」は実務家教員が中心となって教育が実施されるが、その補助員(ティーチングアシスタント)として、博士前期課程で長期病院実習(創薬生命科学実習)を履修した大学院生が、調剤実習および服薬指導などのコミュニケーション実習の補助のために採用され、学生指導を行っている。

実務実習モデル・コアカリキュラムで示されているSGDは5~6名の小人数グループとし、グループ内の討議を通じてまとめていく過程で課題を理解させることに着目し行う。有効なSGDを行うことおよびSGDの成績評価法を習得するために、全教員を対象とした本学部FD委員会が主催するFDフォーラムを開催し、実務実習事前学習における授業の構成・評価法の理解を深めることに努めている(資料4-1-1-C)。

[点検・評価]

1. 臨床現場における調剤を再現するために、専用の模擬調剤室2室を設置し、専用の調剤台(錠剤、散剤、水剤、軟膏剤)および調剤関連機器類(自動分包機・

- クリーンベンチ・電子天秤・各種調剤器具等)を整備した。
2. 臨床現場の最先端の医療情報を教育するために、岡山県内の病院の薬局長および岡山県薬剤師会から推薦された薬剤師による講義を導入し、実施した。
 3. 「実務実習事前学習」では、博士前期課程での長期実務実習を修了した大学院生をティーチングアシスタントに採用し、教員とともに学生指導を行う体制を構築した。
 4. 有効なSGDを実現させるために、全教員を対象としたSGDに関するFDフォーラムを開催し、教員の理解を深めた。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

4-1-1-A 薬学教育シラバス

4-1-1-B 実務実習事前学習日程表

4-1-1-C 岡山大学薬学部FD白書

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>

基準 4-1-2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムに基づく「実務実習事前教育1～5」（4年次後期、総計8単位）における実習は，専用の**模擬調剤室（2室）**での調剤関連設備（散剤調剤台，水剤調剤台，錠剤調剤台，軟膏調剤台，散剤鑑査装置，自動分包機，クリーンベンチ，自動手洗い装置，電子天秤，アンプル熔閉器，高圧蒸気滅菌器等）を用いて実施している。さらに，これらの実習を効果的に実施するために**独自の実習書**を作成し，高度な実務実習事前学習の実習教育を可能としている（資料 4-1-2-A）。

「実務実習事前学習」における講義では，実務家教員による調剤学，薬物動態学，模擬患者を用いた服薬指導の基礎を実施している（資料 4-1-2-B,C）。模擬患者を用いた服薬指導の中では少人数グループ討議による**問題解決型授業（Problem Based Learning：PBL）**の手法を取り入れ，独自の患者シナリオに基づいた教育を展開している（資料 4-1-2-D）。本学ではPBLの手法による教育については平成13年から実施してきた経験があり，本授業においても学生はグループ討議により患者背景，検査値による患者の病態，医師の処方意図等を理解し，教員および薬剤師が行う模擬患者に対して服薬指導を行い，薬剤師業務を理解できるような教育が行われている。さらに，より高度な臨床知識および最新の薬剤師の業務について理解を深めるために，岡山県内の病院薬局長（10名）および岡山県薬剤師会から推薦された保険薬局の薬局長（1名）を**臨床教授（非常勤講師）**として招聘し，授業担当を委託している。これら臨床教授（非常勤講師）による授業では調剤，製剤，服薬指導等の薬剤師の基本的業務の最新情報のほか，緩和ケア，治験業務とこれから発展していくであろう薬剤師業務に関する臨床のニーズについても教授している。このように，本学部教員および現役薬剤師による授業により，基礎臨床知識から最新臨床知識まで網羅する授業形態をとっている。

実務実習モデル・コアカリキュラムで示されている**スモールグループディスカッション（SGD）**は5～6名の小人数グループとし，グループ内の討議を通じてまとめていく過程で課題を理解させることに着目し行う。このSGD実施のために8名程度が入れるチュートリアル室を整備し，履修学生が同時にグループ討議を行える環境を整えている。また，SGDを担当する教員は実務家教員だけでなく，多くの本学部教員に対しても担当課題を割り当て指導できる体制を整えている。この基礎系教員の教育は本学部のFD委員会が主催するFDフォーラムを開催し理解を深めている（資料 4-1-2-E）。なお，補助員（ティーチングアシスタント）として，博士前期課程で長期病院実習（創薬生命科学実習）を履修した大学院生を実習の補助員および

スモールグループディスカッション(SGD)でのファシリテーターとして採用している。

[点検・評価]

1. 実務実習モデル・コアカリキュラムに基づく「実務実習事前学習1～5」が4年次後期に実施されている。
2. 「実務実習事前学習」の実習施設として専用の模擬調剤室(2室)を設置し、必要となる専用の調剤関連設備を整備した。
3. 「実務実習事前学習」の講義では、岡山県内の病院薬局長(10名)および岡山県薬剤師会から推薦された保険薬局の薬局長(1名)を臨床教授(非常勤講師)として招聘し、臨床現場の最先端の医療情報の教育に努めている。
4. SGDの実施のためにチュートリアル室を整備し、履修学生が同時にグループ討議を行える環境を整えている。
5. 「実務実習事前学習」の教育は、実務家教員が中心であるが、他の多くの本学部教員もSGDを担当している。これらの教員には事前にFDフォーラムを開催し、SGDへの理解を深めることとしている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

4-1-2-A 実務実習事前教育テキスト 第1版

4-1-2-B 薬学教育シラバス

4-1-2-C 実務実習事前学習日程表

4-1-2-D 「臨床薬学」シラバス

4-1-2-E 岡山大学薬学部FD白書

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

【観点 4-1-3-1】実務実習事前学習に関わる学外の指導者との連携が十分に取れていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学科の実務実習事前学習は、領域を 1～5 に分けて実施し、各領域のコーディネーターが、学外から招聘した授業担当者（岡山県内の病院薬剤部長および薬剤科長：国立病院機構岡山医療センター、岡山赤十字病院、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学附属川崎病院、岡山済生会総合病院、岡山労災病院、岡山市立市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院）と連携して適切な実務実習事前学習シラバスを作成した（資料 4-1-3-A）。他方、教務委員会と O S C E 委員会により実務実習事前教育に携わる教員の構成（上記学外招聘講師や T A を含む）について入念に検討した。その結果、実務実習事前学習に関わる指導者として 10 名の岡山県内病院薬剤部長と 1 名の保険調剤薬局薬剤師（岡山県薬剤師会推薦）を学外非常勤講師として招聘することとし、15 名の本学部教員と合わせ 45 名の学生に対して 26 名の指導者が実務実習事前教育を担当することとした。また、大学院での長期病院・薬局実習を終えた大学院生（179 名）を T A として採用し、実習の指導の補助に当らせることとした。成績評価方法に関しても各領域で標準化をはかるために共通の配点表を作成した。

実務実習事前教育を担当する本学部教員に対しては、薬学部 F D フォーラムを開催し、S G D の進め方や評価法について意見交換を行った。フォーラムでは若手教員から積極的な意見と予想される問題点が挙げられ、すでに S G D の手法を授業に取り入れている教員からディスカッションへの関与の仕方や対応について有益なアドバイスが紹介された。

[点検・評価]

1. 実務実習の各領域で学外招聘講師を交えたコーディネーター会議を開催し、事前学習における各領域での授業計画、実習計画を詰めた。
2. 成績評価方法に関しても各領域で標準化をはかるために共通の配点表を作成した。
3. 教務委員会と O S C E 委員会により、実務実習事前学習に関わる指導者として 10 名の岡山県内病院薬剤部長と 1 名の保険調剤薬局薬剤師（岡山県薬剤師会推薦）



11th FD Forum

▼教員免許をもっていますか。
▼教育の精神・技術を学んだことなしで、
講義をすることとまどいをもったことは
ありませんか。
▼一度、みんなで話し合いませんか。

日時 平成20年8月22日(金) 13:00～
場所 薬学部第1講義室・会議室
対象 薬学部全教員
テーマ ミニワークショップ
「実務実習事前学習に向けて」

プログラム
タスクフォース 黒田、北村、名倉、四宮
後援 FD委員会・教務委員会
「ミニワークショップ」
●実務実習事前学習とは ●SGD:事前学習への不安
●SGD:不安の解消のために ●全体討議・感想

薬学部FD委員会

を学外非常勤講師として招聘することとし、15名の本学部教員と合わせ45名の学生に対して26名の指導者が実務実習事前教育を担当することとした。

4. 実務実習事前教育を担当する本学部教員に対しては、薬学部FDフォーラムを開催し、SGDの進め方や評価法について意見交換を行った。

[改善計画]

十分に先進的であると考え、改善計画立案の必要はないと思われる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

4-1-3-A 薬学教育シラバス

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

平成 22 年度の病院実務実習および薬局実務実習は、平成 22 年 5 月 17 日～7 月 30 日を第 I 期、9 月 6 日～11 月 19 日を第 II 期、平成 23 年 1 月 11 日～3 月 25 日を第 III 期として実施される(資料 4-1-4-B)。実務実習事前学習の学習効果を発揮できる時期に実務実習に臨めるように、本学における実務実習事前教育は、10 月 1 日より開始し、薬学教育モデル・コアカリキュラムで示された全ての SBOs を網羅して、OSCE の実施予定の直前までの 12 月 11 日までとした(資料 4-1-4-A)。従って、実務実習事前教育終了時期と実務実習開始時期の間隔は、最短であり、実務実習前の到達度確認のための特別なプログラムは必要ないと考えるが、平成 22 年度については、実務実習事前のオリエンテーションでの再確認(注意事項・守秘義務など)を実施する予定である。

[点検・評価]

1. 実務実習事前教育は、10 月 1 日より開始し、OSCE の実施予定の直前までの 12 月 11 日までであり、実務実習事前教育終了時期と実務実習開始時期の間隔は、最短である。
2. 実務実習前の到達度確認のための特別なプログラムは必要ないと考えるが、平成 22 年度については、実務実習事前のオリエンテーションでの再確認(注意事項・守秘義務など)を実施する予定である。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

4-1-4-A 実務実習事前教育日程表

4-1-4-B 実務実習日程表

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

【観点 4-2-1-1】実務実習を履修する全ての学生が実務実習を行うために必要な水準の能力に達していることが CBT, OSCE 以外の方法でも検証されていることが望ましい。
(独自)

[現状]

実務実習は、5年次以上に履修可能とし、実務実習を行うために必要な一定水準の能力については、5年次への進級要件を設けることによって、検定できるようにしている(下表)。これに連動させて、3年次および4年次への進級要件を定めている(資料 4-2-1-A)。

表 各学年進級要件について(平成21年度, 単位数)

年次	教養教育 科目	専門教育科目			
		専門基礎 科目	専門科目		
			必修	選択I	選択II
3年次進級	26	8	—	30	—
4年次進級	30	10	9	50	5
5年次進級	30	10	17	78	17
卒業	30	10	49	82	26

CBT, OSCE 以外の能力検定の方法として, OSCE 関連は, 学内 OSCE および補講を, さらに, CBT 関連は, 総合薬学演習 I, II, 有機化学演習 I, および薬品分析学・薬品物理化学演習を4年次対象に開講している(資料 4-2-1-A)。CBT 対策用の開講科目の期末試験は, 本学で独自に開発した CBT 用模擬試験システム(岡大モデル, 右図及び次頁図参照)を使用し, 当該能力検定を行っている(資料 4-2-1-B,C)。



Computer Based Testing (CBT) for Pharmaceutical Sciences
共用試験(CBT)問題登録システム

■ [SBOs \(A~D1\)リスト](#)

■ 問題表示 [2009年度版](#) [2008年度版](#) [2005年度版](#)

■ **問題登録** (新規・追加)

■ 問題訂正 2009年度版 2008年度版 2005年度版 【ファイル名】

■ 問題削除 2009年度版 【ファイル名】

■ キーワード検索 2009年度版 2008年度版 2005年度版 【キーワード】

岡山大学薬学部CBT検討会

[点検・評価]

1. 物理・化学系科目は、低学年で履修完了することを鑑み、総合薬学演習から独立した科目として4年次に開講し、理解と記憶の深化を支援している。
2. CBT対策用授業の期末試験として本学独自の試験システム(岡大モデル)を採用している。試験問題については、問題作成者の負担軽減も加味して、CBT様の難易度の二者択一問題(平成21年現在で約5,300題所有)とし、受験システムについては、CBTと同じく、インターネットを利用し、受験者各々の問題が異なったもので実施している。

[改善計画]

OSCEやCBTの部内模擬試験システムの完成度は高いものと自負できるものであるが、当該授業の質・量を高めていくことが改善点と考え、FDの面からの授業参観等を計画している。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

4-2-1-A 薬学教育シラバス

4-2-1-B 部内模試HP

http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/cbt/index_0904.html

4-2-1-C 部内模試問題登録HP

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/cbt/>

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

【観点 4-2-2-4】OSCEを実施するために近隣大学および外部職能団体と連携していることが望ましい。（独自）

[現状]

【OSCE】

OSCEに関する所轄事項については、**本学部OSCE委員会**を組織している。本委員会では、薬学共用試験センターの実施要綱に基づき、**本学OSCE実施要綱**を作成し（資料 4-2-2-A）、これに基づき、OSCE実施時に想起される問題等を洗い出すために、OSCEシミュレーションを行っている。さらに、OSCEについての学内周知、内部評価者の育成、外部評価者の依頼、OSCEトライアルなどの実施をとおして、OSCE実施体制作りを行っている。さらに、委員会の定例化、OSCE実施準備、外部団体との交渉や学部内への情報発信に務めている。本学で作成したOSCE実施要綱に従い、OSCEシミュレーションを行い、検証することによって、**部内の施設・設備の充実**（資料 4-2-2-B）を行っている。OSCEを適正に行うために、本学部では、就実大学薬学部、岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会の各OSCE委員から構成される**岡山県薬学OSCE委員連絡会議**を設立し、OSCE実施の連絡、運営確認、評価者育成等のOSCE運営に関わる事項の意見交換、情報交換を定期的に行っている。

【CBT】

CBTに関する所轄事項については、**本学部CBT委員会**を組織し、試験実施WGおよび問題作成WGに大別し、それぞれに責任者を置き、体制強化を図っている。試験実施WGにおいては、薬学共用試験センターの実施要綱に従い、**本学CBT実施要綱**を作成し（資料 4-2-2-C）、体験受験を含む本試験および再試験の年3回の試験に対応している。問題作成WGにおいては、本学の採択率の向上のために、本委員会が主催し、問題作成の説明・ワークショップ（資料 4-2-2-D）を開催した。CBT受験会場としては、本学部あるいは全学（総合情報基盤センター）の**情報実習室**を確保して、CBTを円滑に実施する体制の整備を行っている。

[点検・評価]

1. 本学部、就実大学薬学部、岡山県薬剤師会、および岡山県病院薬剤師会の各OSCE委員連絡会議は、評価者の育成と確保を具現化する方法（岡山モデル）として、

評価できる。

2. CBT委員会主催で開催した、問題作成のための説明・ワークショップは、良質な問題の作成・精選のための指針となっている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

4-2-2-A 岡山大学薬学部 OSCE 実施要綱

4-2-2-B 調剤実習室等見取り図

4-2-2-C 岡山大学薬学部 CBT 実施要綱

4-2-2-D 岡山大学薬学部FD白書

<http://pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

本学部では，平成 21 年度の薬学共用試験（CBT および OSCE）を実施するために，CBT 委員会および OSCE 委員会を設置し，共用試験が実施できる体制を作っている。

CBT に関しては，平成 19 年度に本学部教員から構成される CBT 委員会を設置し，本委員会において実施時期，実施方法，受験者数および合格基準について協議し，本学部教授会に諮り，承認を受ける体制をとっている。承認を受けた後，CBT 実施要綱を作成し，公表することになっている。本委員会では，CBT 実施に向けて，CBT 問題作成のための CBT ワークショップ(資料 4-2-3-A)，在学生を対象とした CBT 試行(資料 4-2-3-B)，受験予定学生に対する平成 21 年度 CBT の説明会(資料 4-2-3-C)を行っている。また，本学 CBT 実施要項を作成した(資料 4-2-3-D)。本要項に，実施時期（平成 22 年 1 月 26 日）および実施方法を詳細に記載して受験者を含めた関係者に配布し公表している。

OSCE では，OSCE 試験を実施するために，平成 19 年度に本学部教員から構成する OSCE 委員会を設置し，本委員会において実施時期，実施方法，受験者数，合格基準について協議し，本学部教授会に諮り承認を受ける体制を作っている。平成 19 年度および平成 20 年度に在校生（旧 4 年制課程 4 年生，大学院博士前期課程 1 年生）を対象に OSCE 試行を行い，実施に関する問題点等を抽出して対策を講じ，これに基づき岡山大学薬学部 OSCE 実施要綱(資料 4-2-3-E)を作成した。本要項に，実施時期（平成 21 年 12 月 13 日）および実施方法を詳細に記載して受験者を含めた関係者に配布し公表している。また，受験者数は共用試験センターに報告済みであり，学内でも公表している。合格基準については岡山大学薬学部 OSCE 委員会 で協議し，共用試験センターの指針に添った基準を採用している。

[点検・評価]

優れた点として評価できるのは，以下の通りである

1. CBT および OSCE 実施に向けての実施組織 CBT および OSCE 委員会が設置され，周到な準備を行なうことで，実施が円滑に行なえる体制が構築されている。
2. 岡山大学薬学部 CBT および OSCE 実施要綱が作成され，実施時期，実施方

法，合格基準が公表されている。

3. 受験者数，受験者名は共用試験センターに報告されている。

4. 平成 21 年度薬学共用試験の結果は下表(表 4-2-3)に示す通りであった。

表 4-2-3 平成 21 年度薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：平成 22 年 1 月 26 日 追再試験：*	45	45	正答率 60%以上
OSCE	本試験：平成 21 年 12 月 13 日 追再試験：*	45	45	細目評価 70%以上 概略評価 5 以上
共用試験		45	45	

* 今年度は実施しなかった。

[改善計画]

CBT 試験は滞りなく順調に行われ良好であったので，改善点は見当たらない。

OSCE 試験についても，滞りなく順調に行われ良好であり，改善点はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

4-2-3-A CBT 問題作成ワークショップの配布資料

4-2-3-B CBT トライアル資料

4-2-3-C 平成 21 年度 CBT 説明会資料

4-2-3-D 平成 21 年度 CBT 実施要項

4-2-3-E 岡山大学 OSCE 実施要綱

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

- 【観点 4-2-4-1】 CBT 問題の作成と充実に努めていること。
- 【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。
- 【観点 4-2-4-3】 OSCE 評価者の育成のために地域の薬剤師会および病院薬剤師会との間に連携をとれる体制が整備されていることが望ましい。（独自）

[現状]

CBTにおける問題作成とその充実のために、CBT委員会は本学部全教員を対象にFDフォーラム(資料 4-2-4-A)やワークショップを企画・開催して(資料 4-2-4-B)、問題作成に関する情報を提供し、これに基づいて全教員に問題作成の依頼を行っている。平成19年度および20年度に170問題が作成され、CBT委員会がこのうち90問題を選んで共用試験センターに登録した(資料 4-2-4-C)。

OSCEにおける岡山大学内(内部)評価者については、OSCE委員会が本学部全教員を5領域のグループのいずれかに属するように分け、その領域の評価者として選定している。岡山大学薬学部内部評価者育成講習会を通して評価者の育成を行った。OSCEにおける岡山大学外(外部)評価者を確保するために岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会に対し、本学が開催するOSCE外部評価者育成講習会に参加するよう依頼書を提出すると同時に岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会(本学教員2名が委員として参加)および岡山県病院薬剤師会病院実習特別委員会(本学教員1名がオブザーバーとして参加)で趣旨説明などを行った。平成21年8月に本講習会を2回行い、いずれかの講習会に参加者した認定指導薬剤師を外部評価者とするよう岡山県薬剤師会と岡山県病院薬剤師会に選定を依頼した。選定された外部評価者を対象に評価領域に関する育成のための講習会を11月3日に開催した。OSCE外部評価者の選定や育成講習会を円滑に行うために岡山県薬学OSCE連絡会議を組織した。この組織は岡山県内の薬学部(岡山大学、就実大学)、岡山県薬剤師会および岡山県病院薬剤師会の各組織内のOSCE委員会の委員が本会議委員となり、OSCEの外部評価者の選定依頼、評価講習会などを通して評価者の育成を行なっている(資料 4-2-4-D)。

[点検・評価]

優れた点として評価できるのは、以下の通りである

1. CBTの問題作成のためのワークショップなどが開催され、本学部全教員が参加して問題作成と充実が行なわれている。
2. OSCE実施に向けて設置した実施組織OSCE委員会の活動を通して、内部評価者のための講習会が開催され育成が行なわれている。

3. OSCE 外部評価者の育成のために本学部, 岡山県薬剤師会と岡山県病院薬剤師会との間に連絡会議が組織され, 緊密な連携が構築されている。
4. 外部評価者のための講習会が開催され, 育成が行なわれている。

[改善計画]

CBT 試験は滞りなく順調に行われ良好であったので, 改善点は見当たらない。
OSCE 試験についても, 滞りなく順調に行われ良好であり, 改善点はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

4-2-4-A FD フォーラム ワークショップ配布資料

4-2-4-B CBT 問題作成ワークショップの配布資料

4-2-4-C 岡山大学作成 CBT 問題数とセンター登録数資料

4-2-4-D 岡山県薬学 OSCE 連絡会議資料

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され、機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

本学部内に、「病院・保険薬局実習小委員会」を設置し、実務実習の企画・実施・成績評価を行う。

本学部と実務実習施設の運営体制については、岡山大学薬学部病院・保険薬局実習小委員会委員と実務実習の関係者を構成員とする「病院・保険薬局実務実習に関する協議会」を年2回開催し、実務実習実施体制の充実を図っている。本委員会の構成員は：病院・保険薬局実習小委員会委員、岡山大学病院薬剤部長(病院実務実習担当)、実務実習事前学習において講義を担当する岡山県内の病院薬剤部(科)長*(病院名：国立病院機構岡山医療センター、岡山赤十字病院、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学附属川崎病院、岡山済生会総合病院、岡山労災病院、岡山市立市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院)、岡山県薬剤師会会長*、同実務実習担当理事*、岡山市薬剤師会会長*(*を付した委員は薬学部臨床教授として任用)である。

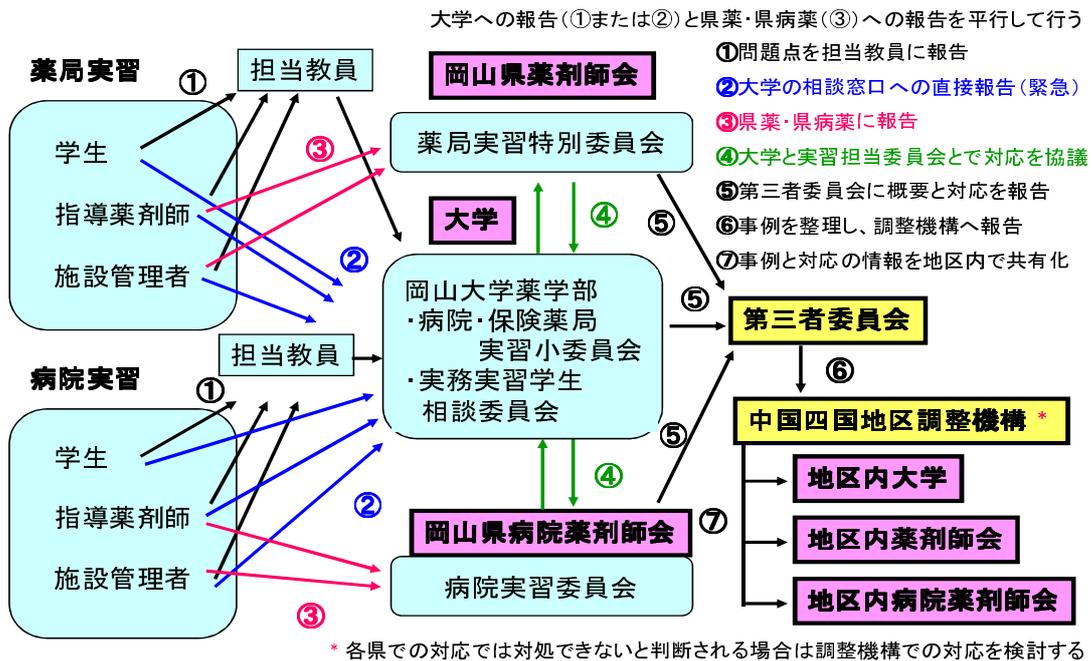
病院実務実習を行う岡山大学病院との運営体制としては、「岡山大学病院薬剤部実習委員会」を開催し、実務実習実施体制、指導内容等の充実を図っている。

実務実習に関する運営体制(危機管理体制を含む)として、各学生に担任教員を配置し、常に実務実習中の問題点の把握を行う。さらに、本学部内に「病院・保険薬局実習小委員会」および「実務実習学生相談委員会」を設置し、これら両委員会が連携して、学生、指導薬剤師および実習施設の施設管理者からの相談および問題点の把握に努める。**実務実習学生相談委員会**は、男性教員・女性教員とも配置している。

実務実習の施設側の体制としては、岡山県薬剤師会の中の「岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会」と岡山県病院薬剤師会の中の「岡山県病院薬剤師会実習委員会」があり、本学部より参加し、指導薬剤師および実習施設の施設管理者からの相談および問題点の把握に努めている。

また、中国四国地域の危機管理体制としては、平成22年度から中国・四国地区調整機構委員会の中に学生の実習続行が困難な場合等の対応について協議する委員会として「中国・四国地区調整機構実習問題第三者委員会」(岡山大学薬学部より教授1名が委員)を設立予定であり、現在、第三者委員会設立準備委員会を立ち上げ、本学部からの委員が委員長を務めている。

実務実習に関するトラブル等発生時の対応フローチャート



実務実習先への薬学教員の訪問は実務実習施設である本学病院薬剤部および岡山県内の保険薬局へ訪問指導を担当する教員を配置する。担当教員は施設ごとに割り当て、病院および薬局を定期的に訪問し、学生の指導と評価を行う。

[点検・評価]

1. 本学部内に「病院・保険薬局実習小委員会」を設置し、実務実習の企画・実施・成績評価を行う体制を整えた。
2. 本学部と実務実習施設の運営体制について、岡山大学薬学部病院・保険薬局実習小委員会委員と実務実習の関係者を構成員とする「病院・保険薬局実務実習に関する協議会」を設置し、実務実習実施体制を整えた。さらに岡山県薬剤師会および岡山県病院薬剤師会のそれぞれの実習委員会に薬学部教授を委員として派遣する体制を構築した。
3. 病院実務実習を行う岡山大学病院との運営体制としては、「岡山大学病院薬剤部実習委員会」を設置し、実務実習実施体制を整えた。
4. 実務実習に関する問題点把握（危機管理体制を含む）として、各学生に担任教員を配置し、常に実務実習中の問題点を把握し、さらに学生の実務実習に関する相談窓口として本学部内に実務実習学生相談委員会を設置し、円滑な実務実習実施に努めた。
5. 実務実習先への本学部教員の訪問指導は本学部全教員（教授・准教授・助教）を配置した。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

基準 4 - 3 - 4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

- 【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。
- 【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。
- 【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。
- 【観点 4-3-4-4】学習成果の学生間の共有化とハラスメント等の予防の観点から、1施設に2名の実習生を配置することに努めることが望ましい。
(独自)

[現状]

本学部の病院実習に関しては、全学生が本学附属病院での実習を予定している。

本学部の保険薬局における実務実習に関しては、平成18年度から岡山県薬剤師会および岡山市薬剤師会の協力のもとで1週間の薬局実務実習を行ってきた(平成18年度からは必修化)。この薬局実務実習では、それぞれの実習項目について特色を有する薬局が担当し、複数の薬局が実習生を受け入れる「岡山方式」と呼ばれる方式で実習を行ってきたため、本学からの通学の便の良い岡山市中心部に多くの実習生受入れ経験のある薬局および指導薬剤師を養成できた経緯がある。

学生の病院・薬局への配属については、3年次(平成20年)の12月に説明会を開催し、実習期間の説明に加え、病院実習は岡山大学病院で実施すること、薬局実習は岡山市内を中心とする岡山県内の保険薬局で実施することで中国四国地区調整機構を介して調整中であることを実習予定の全学生に説明した。同時に、学生の配属決定の方法として岡山市内の薬局に関しては配属の基準を設けずに大学側(病院・保険薬局実習小委員会)が割り振ることを説明した。

実習受け入れ薬局の確保に関しては、平成20年度から岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会(委員として本学教員2名が参加、毎月1回開催)で、学生の通学手段の確保が容易な岡山市内中心部を中心とする薬局の協力体制の強化のために認定指導薬剤師の計画的な養成を依頼した。その結果、平成22年度の実施に関しても全実習生(45名予定)を受け入れるのに十分な薬局数を岡山市内中心部で確保することが出来た。同時に、大学側では、薬局実習における学生間の学習成果の共有化とハラスメント等の予防の観点から、可能な限り1施設に2名の実習生を配置させたいと考えていることを薬剤師会側に伝えた。その結果、薬局実習のマッチングに際しては、I期およびII期とし、1施設に2名ずつ受け入れることを原則とすることとなった。併せて、平成21年11月に岡山県薬剤師会との共催で「ハラスメント防止講習会」を開催した。

他方、平成21年1月に岡山市外あるいは岡山市内の周辺部の自宅等から通学している学生の調査を行った。岡山県薬剤師会の協力により、これらの学生の通学経路となる岡山市外のJR沿線地域および岡山市内周辺部の実習受入れ可能な薬局(42

薬局)をリストアップした(薬局数の所在地別のリストを表 4-3-4-1 に示す)。平成 21 年 4 月に、該当する学生に対し、居住地や通学途中の地域での実習が可能であることを掲示し、リストアップした薬局の情報を提供し、当該学生の希望を調査した。結果として、1名の学生が岡山市周辺部の1薬局を実習先としたい旨の申し出があった。当該薬局への通学は、平素の大学への通学に利用するJRの便で可能であることを確認し、岡山県薬剤師会と協議し、申し出のあった薬局を実習施設として追加することとした。

また、企業への就職を希望する学生には、5年次の1～3月に就職活動が予想されるため、企業への就職を希望する学生を平成21年の5月および7月に調査した。平成21年11月に指導教員を通じて、実習予定の全学生に対し、企業への就職活動の予定の有無を確認し、5年次での就職活動を希望する学生(23名)については、Ⅲ期の実習(病院実習)を避けて調整した。

表 4-3-4-1 岡山市中心部を除く地区での実習受入れ可能薬局数

地区(岡山市中心部を除く)	実習受入れ可能薬局数
岡山市周辺地区	15
倉敷市(倉敷地区)	14
倉敷市(児島地区)	6
倉敷市(玉島地区)	2
玉野市	2
総社市	2
赤磐市	1

[点検・評価]

1. 学生の病院への配属については、全員を本学病院とすることができた。
2. 学生の薬局への配属については、岡山県薬剤師会と緊密な連携を取りながら準備を行い、全学生が岡山市内中心部で実習できるだけの実習施設を確保することができた。
3. 薬局への配属については、学生間の学習成果の共有化とハラスメント等の予防の観点から1施設に2名ずつ受け入れることを原則とすることとなった。
4. 学生の配属決定に際し、岡山市外や岡山市内の周辺部から通学している学生を調査し、これらの学生に対しては、通学経路や交通手段へ配慮した受入れ薬局を提示し、希望者には実習先として配属した。
5. 実習時期については、企業への就職を希望する学生を平成21年の5月および7月に調査した。
6. 説明会で、企業への就職を希望する学生に対しては、Ⅲ期の実習は避ける方向で調整することを実習予定の全学生に説明した。

7. 本学薬学部では原則として遠隔地での実習を行わないこととした。

[改善計画]

次年度以降も、企業への就職を希望する学生に対してはⅢ期の実習は避けて調整する必要がある。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

【観点 5-1-1-3】自己学習への動機付けを高める教育が行われている事が望ましい。(独自)

[現状]

常に進歩している医療システムに取り残されないように、自主的かつ能動的な学習態度を身につける事は、高度化する医療に対応するために必須なものである。また、薬害を防ぎ、薬を適正に使用するためにも、自ら新しい情報を摂取し取り入れる事が必要である。

このような考えに基づき本学部では、自己研鑽・参加型の学習態度を育成する教育を行っている(資料 5-1-1-A~C)。1年次に開講している「医療薬学入門」では3人〜7人程度の少人数のグループに分かれて自主学習をしている。この授業では年度ごとに設定されたテーマをもとに各グループがサブテーマを決定し、自主学習をする。その成果を各グループでディスカッションし、導かれた結論を年度末の全体会議で発表する。また、この授業では薬学生としての目的意識を高めるために、早期体験学習として病院および保険薬局訪問を盛り込んでいる。早期体験学習で見た事、学んだ事をディスカッションテーマに用いることで、学生の学習へのモチベーションを高める工夫をしている(資料 5-1-1-B,C)。

積極的な自主学習態度の育成には継続的な訓練が必要であり、同様な自己研鑽・参加型の教育を各学年に導入している(資料 5-1-1-A)。2年次には「薬学セミナーⅡ」、3年次には「薬剤師倫理学」、「衛生薬学系実習」、「卒業研究準備実習」、4年次には「臨床薬学」、「実務実習事前教育1-5」、「薬学応用実習」があり、それぞれスモールグループディスカッションやロールプレイやPBLなどの参加型授業形式を取り入れている。また、5-6年次には卒業研究を導入し、各研究室単位での指導を行っている。

[点検・評価]

1. 「医療薬学入門」を1年次に開講し、薬学生として高いモチベーションを持って学ぶ事の意義を学習している。
2. 1人の教員で5人程度の学生を受け持つ担任制を導入しており、きめ細やかな

学習指導を行っている。この担任制度は「医療薬学入門」，「薬学セミナーⅠ，Ⅱ」で活用している。特に入学後に目的意識が散逸しがちな1年次生に対する指導を重点的に行っている。また出席不良，成績不良学生に対するきめ細やかな指導を担当が責任をもって行っている。

[改善計画]

現時点で必要とされる自己研鑽・参加型学習は全学年で実施するように計画されているため，改善計画立案の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

5-1-1-A 薬学教育シラバス

5-1-1-B 医療薬学入門実施要領

5-1-1-C 医療薬学入門発表会実施要領

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

【観点 5-1-2-4】有効な自己研鑽・参加型授業を実施できるように教員の研修を行う事が望ましい。（独自）

【観点 5-1-2-5】十分な卒業研究を行う時間を確保する事が望ましい。（独自）

[現状]

不断の自己研鑽は優秀な薬剤師としての不可欠なファクターであり、参加型学習は自己研鑽を習慣化させ身に付けるための有益な教育手法である。本学では薬学生としてのモチベーションのみならず、薬剤師として社会に出た後も高い目的意識を持った学習を習慣づけられるように、自己参加型、自己研鑽型学習を各学年において取り入れている(資料 5-1-2-A)。1年次においては「医療薬学入門」,「薬学セミナーⅠ」,2年次においては「薬学セミナーⅡ」,3年次においては「衛生薬学系実習」,「薬剤師倫理学」,「薬学応用実習」で、また4年次では「臨床薬学」,「実務実習事前教育1-5」,「卒業研究準備実習」が開講されている。5,6年次では「卒業論文実習」を開講する予定である。これらの科目の総単位は29単位となり、卒業に必要な197単位の10分の1以上を占めている(資料 5-1-2-B)。

以上の自己研鑽・参加型学習科目では、問題を発見し解答を得る手段として問題立脚型学習（PBL）やスモールグループディスカッションを積極的に取り入れている(資料 5-1-2-A,B)。

一方で研究を通した自己研鑽については、実務実習を履修するために、5年次には十分な研究時間が取れないという問題を抱えている。本学科ではこの問題に対応するために実習を3年次後期前半に集中させて、後半には研究室配属を行い、「卒業研究準備実習」として実質的な卒業研究を開始している。さらに、4年次においても「薬学応用実習」として研究を実施している。この場合においても、授業科目を午前中に集中させて、便宜をはかっている。これらの取り組みにより、十分な研究の時間を確保している(資料 5-1-2-A)。

また、学生による有効なグループディスカッションやPBLを指導するためには指導する教員がこれに習熟している必要がある。このため、教員の質的向上をめざしてスモールグループディスカッションを取り入れたワークショップを開催し、すでにSGDやPBLを授業に取り入れている教員が効果的な実施について助言している(資料 5-1-2-C)。

[点検・評価]

1. 自己研鑽・参加型の教育が全学年を通して実施されるようカリキュラムが工夫されている。
2. これらの科目の総単位は 29 単位となり、卒業に必要な 197 単位の 10 分の 1 以上を占めている。
3. 自己研鑽・参加型の教育として P B L や卒業研究が実施されている。
4. グループディスカッションや P B L を指導する教員の研鑽の目的でワークショップが開催され、すでに S G D や P B L を授業に取り入れている教員が効果的な実施について助言している。
5. 本学科においても研究に対する教育を軽視せず、実習時期や授業時間を調整することで研究を通した自己研鑽の時間を確保している。これにより、研究心をもった学生を育成している。
6. 薬学をとりまく状況の変化にともない、教員も新しい教育システムに習熟する必要がある。本学では F D 活動を活発に行い、教員の資質の向上に努めている。

[改善計画]

現時点で必要とされる自己研鑽・参加型学習を実施するための計画が十分に満たされているため、改善計画立案の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

5-1-2-A 薬学教育シラバス

5-1-2-B 医療薬学入門実施要領

5-1-2-C 岡山大学薬学部 F D 白書

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>

『学 生』

6 学生の受入

基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

アドミッション・ポリシーは本学部入試委員会で立案し、教授会で審議され、学長の決裁で決められている。この決定したアドミッション・ポリシーは、本学ホームページからインターネット上で常時閲覧できる(資料 6-1-A)。また、当然のことではあるが、一般選抜（前期日程・後期日程）の学生募集要項やAO入試の学生募集要項に掲載し、さらには本学部案内(資料 6-1-B)にも記載し入学志願者に対して周知徹底させている。例えば、一般選抜の学生募集要項のなかで入学者受入方針は以下のように記述している。ただし、本学部は薬学科と創薬科学科を並立していることから学部の方針を最初に記述している。

薬学は、化学をはじめ生物学や物理学などの基礎科学からバイオテクノロジーなどの応用科学までも含んだ生命科学であり、人間の生命・生活にとって有益な「薬」を開発、製造、適性使用するための科学技術の基本となる学問領域です。岡山大学薬学部では、医薬品を含む多くの化学物質と生体との相互作用の解明などの研究に重点をおいて、医療の発展や実践に貢献し得る人材の育成を目指しています。そのために、各学科では次の①または②のような意欲と能力のある学生を求めています。

(以下には薬学科のアドミッション・ポリシーを記載する)

薬学科（6年制）では、

- ①薬剤師にふさわしい優れた倫理観を有し、研究心・探究心を持ち続け、高度な知識と最先端の技術を身につけた薬剤師として活躍したいと考えている人
- ②大学院（博士課程）進学後、薬学関連分野の研究者および教育者を目指したいと考えている人

一方、AO入試では、早い時期から本学部への入学の意志を決めていることを考慮して、

薬剤師にふさわしい優れた倫理観を有し、研究心・探究心を持ち続け、高度な知識と最先端の技術を身につけた薬剤師として活躍したいという確固たる意志を持っている人

として、「確固たる意志」という文言を加えている。

また、本学では高等学校の進路指導者に対しても毎年5月下旬に入試説明会(資料6-1-C)を開催しており、本学部ではアドミッション・ポリシーなどを含めた学部案内を提示している。更に本学部では毎年近隣の数校の高等学校へ教員が出向いて、高校生や高校の進路指導者教員へ本学や本学部の案内及びアドミッション・ポリシーの紹介を行っている。また全学のオープンスクールの一環として本学部オープンスクールの開催や本学部に学生が在籍している高校へは本学部案内の送付を行い、アドミッション・ポリシーの周知をはかっている。

[点検・評価]

1. アドミッション・ポリシーを策定するために、本学部では、入試委員会で立案し、教授会にて審議され、学長が決裁するという責任ある体制が整えられている。
2. アドミッション・ポリシーは本学ホームページからインターネット上で常時閲覧できるとともに、一般選抜(前期日程・後期日程)やAO入試の学生募集要項のみならず本学部案内にも記述されており、本学部案内の高校への送付、オープンキャンパス、入試関係説明会、高校訪問などを通じて情報発信している。
3. 高等学校の進路指導者に対する入試説明会も実施しており、アドミッション・ポリシーを広く周知させている。

[改善計画]

十分に先進的であると評価できるため、現時点での改善計画立案の必要はないと判断する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

6-1-A 薬学部アドミッション・ポリシー

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/policy22.html>

6-1-B 岡山大学薬学部案内

6-1-C 2009年高等学校等進路指導担当者入試説明会開催案内

基準 6-2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

- 【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。
- 【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。
- 【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

入学者の適性及び能力が適正に評価されるように、入学者選抜方法は本学部入試委員会で原案を作成し、本学部教授会にて審議し、本学部案を決定し、学長の決裁を得て、入学者選抜方法が決定されている。平成 19 年以降の薬学科入学者選抜試験は 3 回実施(AO入試, 前期日程, 後期日程)しており、平成 22 年度の入学者選抜試験での各個別学力試験での実施教科・科目・配点は表 6-2-1 に示す通りであり、この各個別試験の合計点にセンター試験の合計点が加算され、各選抜試験での合計点とする。入試委員会では、各選抜試験での合計点の上位から入学許可者を本学部教授会に推薦する。教授会で審議し、入学許可者の原案を作成し、学長の決裁を得て、入学許可者が決定される。この様に責任ある体制の下で学生の受入に関する業務が行われている。

これらの入試情報（入学者選抜の実施教科・科目・配点等）は、本学が毎年 6 月末に「入学者選抜に関する要項」（資料 6-2-A）として書面で公開された後に、本学ホームページからインターネット上で公開されている（資料 6-2-B）。更に詳細な入試に関する情報は、一般選抜（前期日程・後期日程）の学生募集要項や AO 入試の学生募集要項に記載されている。

表 6-2-1 平成 22 年度岡山大学薬学部薬学科入学者選抜の実施教科・科目・配点等

	国語	地歴・公民	数学	理科	外国語	面接	小論文	配点合計
センター試験(注 1)	100	100	200	200	200			800
AO入試						200	200	400
前期日程			100	400	200	(注 2)		700
後期日程						(注 2)	200	200

(注 1)一般選抜（前期日程・後期日程）と AO 入試、全ての場合で、大学入試センター試験の配点(800 点)が加算され、各入試選抜試験での合計点とする。

(注 2)面接は総合判定の資料にする。不可の判定であれば、入試委員会及び本学部教授会は入学許可推薦者の対象としない。

入学者選抜に当たっては、入学後の教育に求められる基礎学力を適確に評価し、しかも各選抜試験での特徴を反映するため、表 6-2-1 の配点としている。いずれの入試においても基礎学力を判定する資料として、大学入試センター試験の成績（5教科7科目）を総合得点に加えている。その比率はAO入試，前期日程，後期日程でそれぞれ 66.7%，53.3%，80.0%である。この大学入試センター試験の成績に加えて、AO入試では適性や思考や表現力を重要視した入学者選抜を行うために面接と小論文を、前期日程の選抜では学力を重要視した入学試験とするため、数学、理科および外国語の個別学力試験を、後期日程では思考や表現力を重要視した入学者選抜を行うために小論文を、それぞれ課す。また前期日程，後期日程でも入学志願者の面接を行い、薬学科を学ぶにふさわしくない入学志願者には不可の判定を下し、入学許可推薦者の対象としない。この様にいずれの入学者選抜試験においても、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されており、さらに適性を判断するための面接が行われている。

また、各選抜試験で行われた試験結果の公平性を高めるために、入試区分ごとに大学入試センター試験と個別試験に分けて合格者の平均点，最高点，最低点と、志願者状況などを、本学ホームページ(資料 6-2-C)や本学部ホームページ上に詳細に掲載している(資料 6-2-D)。

[点検・評価]

1. 本学部では、本学部入試委員会で入学試験実施要領や入学許可者の原案を作成し、本学部教授会でこれらを審議し薬学部原案を作成し、さらにこの原案について学長の決裁を得、入学試験実施要領や入学許可者を決定している。これらの過程は十分な公開度と責任のある体制下でなされていると判断する。
2. AO入試，一般選抜（前期日程・後期日程）全ての場合において、大学入試センター試験の成績（5教科7科目）を加味し、基礎学力を評価している。また個別学力試験においては、それぞれの入試ごとに求めている人物を選択するため、学力試験，面接や小論文を課して、表 6-2-1 に示す配点での総合点で判定するシステムとしている。また、医療人としての適性を評価するため全ての受験生に面接を行っている。
3. 入試区分ごとに大学入試センター試験と個別試験に分けて、志願者状況，合格者の平均点，最高点，最低点などをホームページ等で公表している。

[改善計画]

現時点では、改善計画立案の必要はないと判断する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

6-2-A 平成 22 年度 入学者選抜に関する要項

6-2-B 入学者選抜に関する要項(閲覧用)

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/kansuruyoko.html>

6-2-C 入試結果等情報(志願者状況・合格情報)

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/nyusi_kekka.html

6-2-D 平成 21 年度 岡山大学薬学部入学者選抜実施状況

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/nyushi/data/jyokyo2009-1.pdf>

基準6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること(「9. 教員組織・職員組織」参照)。

【観点 6-3-2】適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること(「10. 施設・設備」参照)。

[現状]

本学科の定員は1学年あたり40名(総定員240名)であり、設置基準で必要な教員数は22名である。現在(平成21年12月時点)で本学科には27名の専任教員(教授11名、准教授12名、助教4名(実務家教員1名を含む、みなし教員3名は含まない))が配属しており、さらに2名の助教(実務家1名を含む)を公募している。その結果平成22年度には29名の専任教員が配属されることとなり、設置基準の人数を上回る教員が本学科に配置される事となる。また実務家教員も5名が配置され、規準数をみたく。

教員の質の確保のための取り組みとしては、①教員の採用は全て公募で行う、②採用や昇任に際しては職種ごとに研究実績の基準を設け、一定の水準を満たす教員のみを選考する、③平成16年度以降の助教、准教授の採用者や昇任者には、本学の規則に従って任期を付す(資料6-3-A)。④教員の教育、研究活動を活性化するため、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4部門にわけ、それぞれの活動を点数化し、申告している。これらの教員の活動の一部は岡山大学の教員情報としWEBで公開している(資料6-3-B)。また、これらの評価はボーナス時の勤勉手当や昇給の査定にも用いられている。以上のような取り組みが教員の質の向上策として実施されている。

薬学部棟は現在建物面積(7,730 m²)の約3分の2が改修中であり、平成22年度には残りの3分の1の改修と増築(1,500 m²)を申請している。講義室や実習室は現在改修中の領域に作られるので、平成22年3月には表6-3-1に示した講義室や実習室等を有する(研究用スペースは除く)薬学部棟となる。また津島キャンパスには大学附属図書館(16,091 m²)が設置されており、医学部・歯学部が設置されている鹿田キャンパスや、資源生物科学研究所が設置されている倉敷地区には、図書館分室も設置されている。

表 6-3-1 薬学部棟内での講義、実習に用いられる部屋の概略

室名	部屋数	各室の面積(m ²)	備考
講義室	5	206, 109, 109, 97, 36	36.0 m ² の講義室は2室に仕切り、チュートリア室としても使用可能である
学生実習室	2	152, 152	
実習準備室	4	20, 20, 21, 21	

調剤実習室	2	84, 51	
情報処理室	1	84	
図書室	1	32	
学生アメニ ティースペ ース	1	20	

また5年次生の病院実習は全学生が本学病院で実施するが、実施に際して使用するスペースとして、本学病院が設置されている鹿田キャンパス内にある医学資料室・研究棟(旧生化学講義室)に表6-3-2を有するスペースを設置した。

表 6-3-2 病院実習関連に用いられる部屋の概略

室名	部屋数	各室の面積(m ²)	備考
薬剤実習室	1	53	
カンファレンス室	1	25	
服薬指導室	1	26	
研究室	2	26, 26	
准教授室	2	26, 26	
ロッカー室, 保管庫	1	13	

また薬用植物園は4,708 m²の植物園を有しており、園内には管理・研究棟1棟(128 m²)、温室1棟(200 m²)を備えている。

これらの講義室、実習室棟、図書施設、薬用植物園は本学部の学生の教育、実習に十分、かつ適正な量と質であると判断する。

本学部棟の未改修部分及び増築部分の建築は未決定であるが、これらが完成すれば、平均して1研究室あたり約200 m²で18研究室分が研究スペースに割り当てられる。またオープンスペースや動物一時飼育室、共同測定室なども設置される。卒業論文研究などはこれらの研究室スペースで行われるが、十分な面積が確保されていると判断する。

設備は、シラバスに記載されている実習(実務実習事前教育での実習を含む)に必要な機器はすでに購入されており、実習の実施には支障が無い。また各研究室で実施されている研究を行う機器はすでに設置されており、また研究室単位で購入するには高額で、かつ汎用性の高い機器は薬学部共同機器として購入している(資料6-3-C)。さらに特殊で高額な実験機器は、本学所属の自然生命科学研究支援センター(資料6-3-D)に集約する計画を、大学が実行している。本センターに所属する動物実験施設・遺伝子実験施設・分析センターなどはいずれも本学部棟に隣接しており、これらの施設の高額機器を利用した研究を実施できる体制をなっている。

[点検・評価]

1. 教育に必要な適正な教職員数, 並びに質の確保の方策が実施されていると判断する。
2. 次年度の本学部棟の改修計画が実施されれば, 適正な教育に必要な施設と設備が整備されると判断する。
3. 病院実務実習は本学病院で実施されるが, 本学病院が設置されている鹿田地区キャンパス内に, 学生の勉学, 居室スペースが確保された事は, 病院実務実習をより充実することになったと判断する。

[改善計画]

改修や増築が実施されれば, 教育・研究の実施には, 施設面では大きな支障はきたさない。しかし薬学教育に卒論実習や実務実習を学生に必修として課すのであれば, 予算的な裏付けを確保していく必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

6-3-A 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要領

6-3-B 岡山大学教員情報検索システム

http://kouhyo.adm.okayama-u.ac.jp/kouhyo/jsp/kensaku/pg01/pg01_main.jspn.jsp

6-3-C 薬学部共同機器一覧表

6-3-D 自然生命科学研究支援センターホームページ

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/grcweb/asrc.html>

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

本学科入学定員数は、1 学年 40 人であり、平成 18～21 年度の入学者数は、それぞれ、45 人、40 人、46 人、40 人である。すなわち4年次までの総定員 160 名に対して、入学者総数は 171 名であり、定員の 106.9%の受入数である。それ故、収容定員数と在籍学生数の間に乖離はない。年度によっては、定員を超過しての入学合格者を認めた背景には、6年間の教育期間中には学生の中には転学者や退学者などが出ることを考慮し、総定員数での定員割れを生じさせないための措置である。尚本学科では 3, 4, 5 年次生への進級に必要な要件修得単位数を設定しているおり、この必要な要件修得単位数を取得できないと、次学年の実習を受講できない、すなわち結果として留年となる規定を定めている(資料 6-4-A)。これまでに進級判定を受けた平成 18 年度、19 年度の入学者総数 85 名のうち、進級が認められなかった学生は 3 名であった(進級率は 96.5%)。また薬学科での退学者数は平成 18 年度から平成 21 年度 12 月までで、入学者総数は 171 名に対して、退学者は 1 名だけであった。

[点検・評価]

本学科入学定員数は、1 学年 40 人であり、平成 18～21 年度の入学者数は、それぞれ、45 人、40 人、46 人、40 人である。すなわち4年次までの総定員 160 名に対して、入学者総数は 171 名であり、定員の 106.9%の受入数である。

在籍学生数と収容定員数との乖離はみられない、と判断する。

[改善計画]

改善すべき点は見当たらない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

6-4-A 薬学教育シラバス

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

【観点 7-1-1】成績評価基準がすべての科目について明確であり、学生に周知されていることが望ましい。(独自)

【観点 7-1-2】各学年における成績評価の結果が、毎年、学生すべてに個別に通知されていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学では成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとなるよう各種の基準を設け、学生に周知している。

実務実習履修までの学生の能力及び資質を確保するために本学では**進級要件**を以下のように定め(資料 7-1-A)、全学生に配布する「学生の手引き」において明記するとともに、入学時の「オリエンテーション」において解説し、学生への周知を行っているところである。

第3年次への進級については、「基礎薬学系実習Ⅰ～Ⅲ」、「衛生薬学系実習」、「医療薬学系実習Ⅰ～Ⅲ」の履修要件として、2年次末までに、教養教育科目26単位以上、専門基礎科目8単位以上、専門科目30単位(選択科目Ⅰとして30単位)以上、計64単位以上を修得した者とされている。第4年次への進級については、「実務実習事前教育1～5」の履修要件として、3年次末までに、教養教育科目所定の30単位以上(ガイダンス科目の2単位、主題科目の3グループ6単位、外国語科目の12単位を含む)、専門基礎科目の10単位以上、専門科目の64単位以上(必修科目の9単位、選択科目Ⅰの50単位、選択科目Ⅱの5単位を含む)、計104単位以上を修得したものとされている。第5年次への進級については、「卒業論文実習」、「病院実務実習」、「薬局実務実習」の履修要件として、4年次末までに、教養教育科目所定の30単位以上(ガイダンス科目の2単位、主題科目の3グループ6単位、外国語科目の12単位を含む)、専門基礎科目の10単位以上、専門科目の112単位以上(必修科目の17単位、選択科目Ⅰの78単位、選択科目Ⅱの17単位を含む)、計152単位以上を修得したものとされている。このように「学年制」は採用しないが、修得科目が不十分な場合は特定の必修科目の履修を制限することによって進級を事実上制限し、これによって学生においては各科目の着実な履修が行われることを制度化している。

再履修については、下位学年対象配当科目の履修制限はなく、受講可能な授業時

間帯の講義はすべて履修可能としており、さらにカリキュラム変更・開講科目変更などがあった場合には、「開講科目読替対応表」を「学生の手引き」に示しており、学生の履修の便を図っている。

成績評価基準は、「学生の手引き」で示されており、各科目の**成績評価基準**については、各科目の特性および授業担当者の創意工夫に基づいて、出席・受講状況、小テスト、レポート、中間・期末試験や、これらの組合せによって実施されている。それらの内容はシラバス上で個々の科目ごとに明記されており、学生への周知が図られている（資料 7-1-A）。

成績通知については、全学生に対し、毎年、**成績通知を書面で行っている**。必要に応じ、**学生は各自の成績を学内LANでも確認**できるため、学生の学習についての評価を学生自身が素早くフィードバックできるようにしている。さらに、保護者への成績通知も行っており、これによって担任（指導）教員と学生だけでなく、保護者に対しても修学状況を知っていただけ大学生活全般についての対話の機会をも確保している。

[点検・評価]

1. 成績評価基準は「学生の手引き」で示されており、学生に周知されている。
2. 「学年制」は採用しないが、修得科目が不十分な場合は特定の必修科目の履修を制限することによって進級を事実上制限し、これによって各科目の着実な履修が行われることを制度化している。この点も「学生の手引き」で示されており、学生に周知されている。
3. すべての科目について個別の成績評価基準がシラバスに明記されており、学生への周知が図られている。
4. 各学年における成績評価の結果が、毎年、学生すべてに個別に通知されている。
5. 成績評価は保護者へも通知されており、保護者に対しても修学状況を知っていただけ大学生活全般についての対話の機会をも確保している。

これらは着実に実施されており、厳格な成績評価がなされている。進級できない学生が出た場合の指導についても次項に記しているように徹底している。

[改善計画]

学生個々への学習方法や生活指導等をも含めたきめ細かい指導が望まれる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

7-1-A 薬学教育シラバス

基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

本学科では、厳密な意味での学年制は採用していないが、2年次以降の学年において進級要件が定められており、履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の指定授業科目の履修を制限している（資料 7-2-A）。

平成 18 年度以降入学者の進級要件等について

- (1) 第 3 年次への進級（指定授業科目：基礎薬学系実習Ⅰ～Ⅲ，衛生薬学系実習，医療薬学系実習Ⅰ～Ⅲ）

2 年次末までに、教養教育科目 26 単位以上，専門基礎科目 8 単位以上，専門科目 30 単位（選択科目Ⅰ 30 単位）以上，計 64 単位以上を修得した者とする。

- (2) 第 4 年次への進級（指定授業科目：実務実習事前教育 1～5）

3 年次末までに、教養教育科目所定の 30 単位以上，専門基礎科目 10 単位以上，専門科目 64 単位（必修科目 9 単位，選択科目Ⅰ 50 単位，選択科目Ⅱ 5 単位）以上，計 104 単位以上を修得した者とする。

- (3) 第 5 年次への進級（指定授業科目：卒業論文実習・病院実務実習・薬局実務実習）

4 年次末までに、教養教育科目所定の 30 単位以上，専門基礎科目 10 単位以上，専門科目 112 単位（必修科目 17 単位，選択科目Ⅰ 78 単位，選択科目Ⅱ 17 単位）以上，計 152 単位以上を修得した者とする。

留年の場合の再履修を要する科目の範囲等については、学生の手引きに記載されており、学生に周知されている（資料 7-2-A）。

成績不振者に対しては、病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、入学後、各年次終了時の全修得単位数が、下表に示す基準に満たない者については、学力・学習態度の改善の為、指導教員による修学指導を行うことになっており、こ

の指導にもかかわらず，入学後5年（薬学科においては7年）経過（休学期間を除く）しても，卒業論文実習の履修資格を得られる見込みのない者については，退学を勧告することになっている。

平成18年度以降入学者の年次別修得単位基準

年次	修得単位
1年次	30単位以上
2年次	2年次末までに，教養教育科目26単位以上，専門基礎科目8単位以上，専門科目30単位（選択科目Ⅰ 30単位）以上，計64単位以上
3年次	3年次末までに，教養教育科目所定の30単位以上，専門基礎科目10単位以上，専門科目64単位（必修科目9単位，選択科目Ⅰ 50単位，選択科目Ⅱ 5単位）以上，計104単位以上
4年次	4年次末までに，教養教育科目所定の30単位以上，専門基礎科目10単位以上，専門科目112単位（必修科目17単位，選択科目Ⅰ 78単位，選択科目Ⅱ 17単位）以上，計152単位以上

本学全学の取り組みとして，成績不振学生を減少させることを目的に平成21年度前期より父兄に成績表を送付するシステムを導入している。

さらに，本学部の新しい試みとして，教務委員会が主体となり，成績判定の前に成績不振となる可能性のある学生を早期に把握・対処するためのシステムを実施している。

成績不振となる可能性のある学生を早期に把握・対処するためのシステム

教務委員会

↓ 依頼

モニター授業担当者（各学年）

↓ 授業担当者が出欠状況，小・中間テスト結果から，成績評価確定前に判断

↓ 成績不振候補者を報告

教務委員会

↓ 調査・指導依頼

当該学生の担任

↓ 本人との面談，保護者への通達

↓ 結果を報告

教務委員会

事例を収集・整理し，追跡調査および改善方法を検討

[点検・評価]

平成 19 年度末の，平成 18 年度入学者の 3 年次への進級許可者は，100%であった。また，平成 20 年度末の，平成 18 年度入学者の 4 年次への進級率は 100%であった。更に，本学部の中途退学者数を見た場合，平成 18 年度から平成 20 年度のそれぞれにおいて，1 名，0 名，1 名と少ない数字を維持しており，これらも，成績不振者に対して本システムは有効に作用していた結果，成績不振による中途退学という重大な結末を未然に防いだものとして評価することができると思う。

これらの数字は，学生が本学部の進級要件を的確に把握しており，それに基づいて履修計画を立てて学習していった結果と考えることができる。

さらに，平成 21 年度前期より行っている，父兄に成績表を送付するシステムも成績不振学生を減少させることに有効であったと評価している。

[改善計画]

本学では，平成 20 年度以降の入学生に対して全学で GPA 制を導入して，成績不振の学生をいち早く発見すると共に，アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこととしており，本学部においてもこの GPA 制を取り入れた，成績不振学生に対するよりきめの細かい取り組みが将来的に求められていると考える。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

7-2-A 薬学教育シラバス

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

- 【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。
- 【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。
- 【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。
- 【観点 8-1-1-4】入学時から担任制による個別指導体制を整えることが望ましい。（独自）

[現状]

本学科では、新入生に対し、オリエンテーションを実施し、薬学教育カリキュラム、講義内容および履修方法についての説明を行っている。さらには、入学者が大学における薬学教育の全体像を把握できるように卒業研究や実務実習、就職状況や大学院進学についても概説するとともに、これらに関する質疑応答を行っている。一方、在学生による履修相談会や担任教員による「薬学セミナー」等においても、薬学の教育カリキュラムの説明を行っている。

また、新入生の入学前の学習状況の違いに対処するため、高校で理科科目（生物、物理）を履修していない学生に対し、教養教育の一環として1年次に補習科目を開講している。併せて、1～2年次に教養教育科目を配当し、薬学専門科目の履修に必須な基礎科目の能力を高める対策をとっている。また入学時のオリエンテーションでは、これらの薬学準備教育科目に対する履修指導も行っている。一方、薬学専門科目の講義ではシャトルカード（資料 8-1-1-A）による学生との双方向形式が多く、学生の理解度を把握しながらの講義体制がとられている。

さらに、教員の指導を随時受けることができるよう1年次から担任制を採用している。この担任制を導入することによって、学生は薬学セミナー等の授業を利用して、教員や上級生から個別の履修指導を受けることが可能となり、担任教員は成績通知書によって指導学生の履修状況を把握することが可能となっている。

1年次以外の学生に対しても、各年度の始めにオリエンテーションを実施し、開講科目の概説と履修説明を行っている。また薬学セミナー等、教員等に履修相談ができる体制が確立している。1年次には保険薬局や附属病院薬剤部での早期体験実習（資料 8-1-1-B）を行い、模擬調剤や模擬服薬指導を体験させている。この実習は学生が進路選択の際に身につけておくべき知識や能力を自覚させる良い機会となっており、学生の学習意欲の向上に大きく寄与している。同じく1年次の薬学ガイ

ダンスでは，病院薬剤師，開局薬剤師に加え，弁護士を学外から招き，薬剤師として医療の一端を担い，人の健康保持に貢献するために必要な基礎知識や倫理観等を教育している。

[点検・評価]

1. 入学から卒業まで，年度始めのオリエンテーション等，修学状況に応じた履修指導を継続的に実現している。
2. 学生に対するきめ細かな履修指導のため，1年次から担任制を導入している。
3. 学生の学習意欲と目的意識の向上のため，1年次に早期体験実習ならびにガイドダンス科目を開講し，履修させている。
4. 基礎学力を高めるため，補習科目および教養教育科目を開講している。また専門科目においては，学生の理解度を把握するため，シャトルカードを用いた双方向形式の講義を実施している。

[改善計画]

十分に先進的であると評価できるため，改善計画立案の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

8-1-1-A シャトルカード

8-1-1-B 薬学教育シラバス

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

本学部では、学生に対する教育指導を効果的にするためには、学生個々の性格や意志の把握が必須であると考え、担任・チューター制度を取り入れ、個別指導にあたっている。さらに、全ての本学部学生は本学部の教授あるいは准教授の指導学生となり、1年次および2年次において月に1回以上指導教員と面談する機会を、「薬学セミナー」として設けることにより、定期的に教員と学生とのコミュニケーションを図っている。

平成12年度から担任制度を活用した授業科目として「医療薬学入門」を開講し、学生は自主的な課題を設定し、発表会に向けて月に1～2回指導教員を交えて調査事項の報告・討議・資料の取り纏めなどを行っている。本科目は、研究室配属前の学生に対し、教員が担当する学生の指導、助言、教育を行う機会として、良好に活用されている。

オフィスアワーは、全ての科目についてシラバスに掲載することにより、学習相談や進路指導を随時に受けることができる体制を構築している。

[点検・評価]

1. 1年次から担任制を導入し、学生のニーズに応えたきめ細かな履修指導を行っている。薬学セミナーを月1～2回開催し、学習相談や進路相談の機会を構築している。
2. 担任・チューター制度を採用した「医療薬学入門」を実施し、学生の指導、助言、教育を行う機会として活用している。
3. シラバスにオフィスアワーを記述することにより、学生との双方向のコミュニケーションに努めている。

[改善計画]

現行で十分に先進的であると評価できるため、改善計画立案の必要はない。

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

【観点 8-1-3-3】学生の経済的支援体制が整っていることが望ましい。（独自）

[現状]

本学部では、学生が心身ともに健康で勉学に専念できるように、健康面の管理に関しては、岡山大学保健管理センター（資料 8-1-3-A）による学生定期健康診断が実施されている。学生の精神面や日常生活に関しては、本学の学生支援センターの当該部門の他に本学部に薬学部学生相談室（資料 8-1-3-B）が設立されて、相談窓口となっている。また、本学部には、薬学部学生相談委員会が設けられており、相談助言体制が整備されているとともに、教員に対しては、FDフォーラムの中でハラスメントに関連した講習（資料 8-1-3-C）が定期的に行われている。また、全教員に対し、学生相談室から「相談室だより」（資料 8-1-3-D）が毎月1回メール発行されている。

全学生に対して、本学保健管理センターによる学生定期健康診断が毎年実施されている。本学部ではこれに加え、医療系学生としての自覚を持たせるために、ましんなど、表 8-1-3-1 に示す本学部が指定する各種抗体検査を実施し、予防接種やワクチン接種を指導（資料 8-1-3-A）している。さらに、卒業論文実習において該当となる者に対しては、特殊健康診断や放射性同位元素等取扱者健康診断も併せて実施されている。

表 8-1-3-1 岡山大学薬学部が指定する各種抗体検査

HBs 抗原定性	HBs 抗体精密測定	麻疹抗体（PA法）	風疹抗体（LA法）
水痘・帯状ヘルペス（IAHA法）	ムンプスIgG抗体（EIA法）	クオンティフェロン	HCV抗体

学生支援センターならびに学生支援課では、奨学金、授業料免除、入学金免除、学生教育研究災害障害保険、学研災付帯保険等（資料 8-1-3-E）の対応が実施されている。また、本学では、女子学生の生活、勉学を支援するために、女子寮（資料 8-1-3-F）が設けられており、女子学生の住居面での支援を行っている。

[点検・評価]

1. 岡山大学保健管理センターにより学生定期健康診断が実施されている。
2. 学生定期健康診断の実施にあたっては掲示物やセンターホームページ，また本学部においては，各研究室の教職員からの連絡による連絡体制が確立している。
3. 学生支援センターの当該部門だけでなく，本学部にも薬学部学生相談室を設立している。
4. 薬学部学生相談委員会が設けられている。
5. 教員に対するハラスメント講習が定期的に行われている。
6. 全教員に向けて学生相談室による相談室だよりが毎月1回発行されている。
7. 岡山大学保健管理センターによる学生定期健康診断，各種抗体検査が実施されており，必要な予防接種，ワクチン接種の指導がなされている。
8. 卒業論文実習における該当者には特殊健康診断や放射性同位元素等取扱者健康診断を実施している。
9. 学生支援のために，奨学金，授業料免除，入学金免除，学生教育研究災害障害保険，学研災付帯保険等の対応が成されている。
10. 女子寮を設けている。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- | | |
|---------|--|
| 8-1-3-A | 岡山大学保健管理センター
http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/index.shtml |
| 8-1-3-B | 岡山大学薬学部学生相談室
http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/soudanindex.html |
| 8-1-3-C | 岡山大学薬学部FDフォーラム
「新任・転入教員FD研修会」「桃太郎フォーラム」
http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/fd/ |
| 8-1-3-D | 岡山大学薬学部学生相談室「相談室だより」
http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/jyoho-s_dayori.html |
| 8-1-3-E | 岡山大学奨学金，授業料免除，入学金免除，学生教育研究災害障害保険，学研災付帯保険等
http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_b6.html |
| 8-1-3-F | 岡山大学女子寮
http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_d3.html |

基準 8-1-4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-4-1】ハラスメント等に対する相談助言体制が整備されていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学ではハラスメント等の防止に関する規程等が制定されており、その相談窓口として、学生支援センターの学生相談室(資料 8-1-4-A, B)、およびハラスメント防止委員会(資料 8-1-4-A, C)が設置されている。ここでは、アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等、学生の人権に関する様々な問題について、解決に向けた助言を行っている。

本学部内には、より身近な学生相談窓口として、学生相談委員会(資料 8-1-4-D)を設け、学生の人権問題等の解決のための助言を行っている。

ハラスメント防止委員会では、平成 12 年度からハラスメント等の防止に向けた講演会を断続的に開催している。これまでに開催した講演会は、表 8-1-4-1 のとおりである。

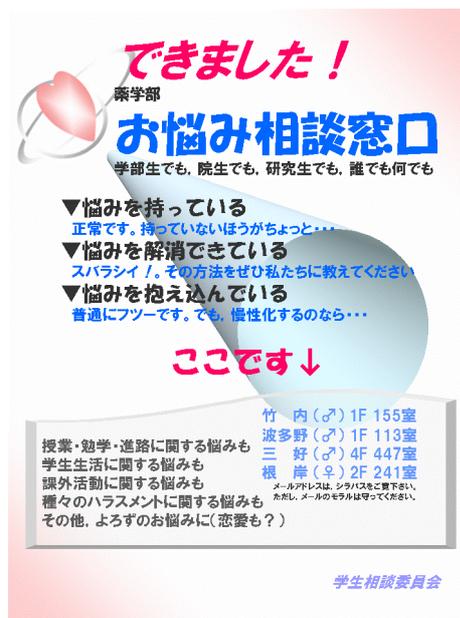


表 8-1-4-1 ハラスメント防止委員会が開催した講演会

開催年度	講師	演題
平成 12 年度	関西大学社会学部 教授 石元清英	セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスにするために：快適な教育・研究・修学・就労環境をめざして
平成 13 年度	名古屋大学大学院 研究生 北仲千里	キャンパスでのセクシュアル・ハラスメントとは何か：被害者から見たキャンパス・セクハラの実態と大学の対応
平成 14 年度	水田法律事務所 弁護士 水田美由紀	セクシュアル・ハラスメントは許されない：被害者弁護士からの報告
平成 15 年度	弁護士 清野幸代	セクシュアル・ハラスメント防止のために
	水田法律事務所 弁護士 水田美由紀	セクシュアル・ハラスメントは許されない：被害者弁護士からの報告
平成 16 年度	広島大学ハラスメント 相談室 教授 横山美栄子	広島大学におけるハラスメント相談：アカデミック・ハラスメントを中心に

平成 17 年度	ノートルダム清心女子 大学 学長 高木和子	心に愛をはぐくむために
平成 20 年度	労働ジャーナリスト 職場のハラスメント研 究所 所長 金子雅臣	ハラスメント最新事情：なぜ起きる，どう 対処する
	東京ゆまにて法律事務 所 弁護士 井口 博	医療の現場におけるハラスメントの現状 と対策：ハラスメントの加害者，被害者に ならないために

さらに，本学部教員に対しては，独自にFDフォーラムの中でハラスメントに関連した講習(資料 8-1-4-E)が定期的に行われている。実務実習の指導薬剤師に対しては，平成 21 年 11 月に「ハラスメント防止講習会」を岡山県薬剤師会と共催で開催した(資料 8-1-4-E)。

[点検・評価]

1. アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等に対する相談助言のため，学生相談室およびハラスメント防止委員会が設置されている。
2. ハラスメント等に対する相談助言のため，部内委員会として学生相談委員会を設けている。
3. ハラスメント等の防止に向けた講演会を開催している。
4. 実務実習の指導薬剤師に対する「ハラスメント防止講習会」を実施している。

[改善計画]

現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- 8-1-4-A 薬学教育シラバス
- 8-1-4-B 学生相談室ホームページ
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/soudanindex.html>
- 8-1-4-C ハラスメント防止委員会ホームページ
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/>
- 8-1-4-D 岡山大学薬学部FD白書
<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>
- 8-1-4-E ハラスメント防止講習会

基準 8-1-5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

【観点 8-1-5-1】個人情報の管理および開示に関する規程が制定されていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」（平成 17 年 4 月施行）に基づいて、岡山大学プライバシーポリシー（資料 8-1-5-A）、および個人情報の保護や開示に関する諸規程（資料 8-1-5-B, C, D）が制定されており、個人情報の漏えい等を防止し、個人の権利利益を保護する体制が整備されている。これらの個人情報の保護および開示に関する諸規程については本学のホームページ上に掲載されている。

(http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html)

[点検・評価]

1. 個人情報保護法に基づいて制定された諸規程に従った適切な個人情報の管理および開示体制が整備されている。
2. 上記諸規程等については、本学のホームページ上に掲載されている。

[改善計画]

個人情報の管理および開示に関する体制が、個人情報保護法に基づいて構築されており、十分に先進的であると評価できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

8-1-5-A 岡山大学プライバシーポリシー

<http://www.okayama-u.ac.jp/jp/pdf/kojinjoho/policy.pdf>

8-1-5-B 個人情報の適切な管理に関する規程

<http://www.okayama-u.ac.jp/jp/pdf/17kitei10.pdf>

8-1-5-C 個人情報の開示等に関する取扱事項

<http://www.okayama-u.ac.jp/jp/pdf/kojinjoho/yoko.pdf>

8-1-5-D 個人情報の開示請求等の審査基準

<http://www.okayama-u.ac.jp/jp/pdf/kojinjoho/kijun.pdf>

基準 8-1-6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-6-1】身体に障害のある者に対する、受験の機会が確保されていることが望ましい。(独自)

【観点 8-1-6-2】身体に障害のある学生に対する、修学支援体制が整備されていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学部では、将来薬剤師を目指す学生は、身体に障害がある場合にも、医師による修学可能性が診断書をもって保証される場合は、本学の受験を認める旨が本学ホームページに「障害等がある方の出願」として掲載されている(資料 8-1-6-A)。また A O 入試要項、推薦入試要項、帰国子女入試要項、一般入試要項の各入試要項にも同様の記載(資料 8-1-6-B) がなされていて、身体に障害がある将来薬剤師を目指す学生に対する門戸を開いている。これまでにも、本学部への身体に障害のある学生が入学している。

身体に障害がある本学部学生の修学支援を行うための方策も実施されている。具体的には、1 年次生の講義を中心に実施する一般教育棟にはエレベーターが設置され、車椅子対応のスロープも設置されている。エレベーターの場所は、各建物内の見やすい場所に表示されている。また、平成 19 年度には全学のバリアフリーマップが策定され、本学施設内外に掲示されている(資料 8-1-6-C)。平成 21 年度から平成 22 年度に本学部棟の耐震・改修工事計画が実施されるが、その計画においてもエレベーター等の設置が盛り込まれている。また、同様に、耐震・改修工事に合わせ、車椅子対応(講義室へのスロープの設置、段差の無いエントランス、スライドドアの設置)が計画されている。さらに全学的には耳や手に障害がある学生に対して、同級生によるノートテイクが実施されていて、修学支援が行われている。

[点検・評価]

1. 身体に障害のある受験生に対しては、医師による修学可能性が診断書をもって補償される場合には、本学に対する受験資格がある旨、本学ホームページに「障害等がある方の出願」として掲載している。
2. 身体に障害のある受験生の出願が可能であることは A O 入試要項、推薦入試要項、帰国子女入試要項、一般入試要項の各入試要項にも記載している。
3. 身体に障害がある学生の修学支援を行うために、一般教養教育棟にエレベーターが設置されている。また、エレベーター設置場所が、各建物内の見やすい場所に表示されている。
4. 全学のバリアフリーマップが本学施設内外に掲示されている。
5. 本学部においても耐震・改修工事に合わせ、エレベーター等の設置、車椅子対応

が計画されている。

6. 耳や手に障害がある学生に対して、同級生によるノートテイクが実施されている。

[改善計画]

平成 21 年度から平成 22 年度に薬学部棟の耐震・改修工事計画が実施されるが、その計画にもエレベーターの設置が盛り込まれており、車椅子対応（講義室へのスロープの設置，段差の無いエントランス，スライドドアの設置）が計画されている。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

8-1-6-A 岡山大学HP 入学資格審査・障害等のある方の出願について

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/shinseisho_soudansho.html

8-1-6-B 岡山大学HP 学生募集要項閲覧用

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/bosyuyoko.html>

8-1-6-C 岡山大学津島キャンパスバリアフリーマップ

<http://www.okayama-u.ac.jp/jp/access.html>

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

本学部では「担任制度」をとっており，研究室に配属するまでの3年間，1年次から3年次までの学部学生（全教授および全准教授が各学年2名から5名程度）の学生を担当し，生活一般から，成績，将来の進路などについて相談に応じる機会を制度として採用している。特に，1年次と2年次には，「薬学セミナー」（毎月1回開催）により，担当学生たちと接する機会が設けてあり，教員には学生たちの能力，適性，将来の志望などを知る良い機会であり，学生には修学指導や進路指導の場となっている。

本学部内には，学生生活委員会，学生相談委員会，および就職委員会を設け，学生の生活一般から研究，就職に至る相談について対応している。就職委員会では，就職に関する情報を速やかに学生に知らせるように努めているほか，適宜，企業説明会の開催なども企画している。また，本学では，学生支援センター（資料 8-1-7-A）を開設し，様々な角度から，学生支援に努めている。就職支援もそのひとつであり，多くの企業情報を有しているほか，求人情報の提供，就職関連のセミナーの企画運営などを積極的に進めている。

6年制の学生の就職活動は今後のこととなるが，主に学生が配属する研究室の教員が，前述した学生支援センターによる情報，薬学部就職委員会による情報，また教員へ直接提供された情報等に基づき，就職に関するより直接的な指導，助言を行っている。

社会活動やボランティア活動等に関しては，現時点では，積極的に情報提供するシステムは構築していないが，「国際医療保健学」（3年次）では，医療系の国際貢献活動を積極的に行っている団体から講師を招き，その実際について紹介していただいている。今後，社会活動，ボランティア活動等の情報をどのように収集し，学生に紹介してゆくかについて，議論を進めていく予定である。

[点検・評価]

1. 「担任制」および「薬学セミナー」（1・2年次）といった制度を設けることにより学生の能力，適正，また抱えている将来像などを理解し，就職に関する適切な指導，助言を行えるよう努めている。
2. 全学の学生支援センターだけでなく，本学部にも複数の相談窓口（学生生活委

員会，学生相談委員会，就職委員会）を設けており，就職問題を含めた様々な問題について相談できる体制が整っている。

3. ボランティア活動については，医療系の国際貢献活動を積極的に行っている団体から講師を招き「国際医療保健学」（3年次）として活動の一端が紹介されており，進路の参考となっていると考えられる。

[改善計画]

社会活動，ボランティア活動等の情報をどのように収集し，学生に紹介してゆくかについて，議論を進めていく必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ類】

8-1-7-A 学生支援センターHP

<http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/s.center/index.html>

基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

本学では、すでに、平成 13 年より全学的に学生に対して授業評価アンケートを実施しており、複数の項目に渡り 5 段階評価にて教員の講義に対する学生評価を行っている。このアンケートは、教員の講義改善を目的としたものであり、アンケート結果は講義担当教員に送付されるとともに、学生に対しても公表される。これに加えて本学部では独自に自由記述型のアンケートも行っており、専門教育科目の講義に対する学生たちの具体的な意見が寄せられている。教員は、これらのアンケート結果を参考としそれぞれの授業の改善に努めている。また、本学部では卒業生を対象としたアンケートも実施しており、学習環境を含めた授業内容、実施方法等についての意見を聴いている。更に、本学部内には、意見箱を設けており学生たちが自由に要望等の意見を述べられるようにしてある。意見箱に寄せられた意見については、学部長名で回答することとしており、意見と回答は学部内に掲示している。

全学的には学生・教職員教育改善委員会が、さらに本学部内には学生・教員 F D 検討会があり、学生と職員が教育や学生生活全般について積極的に意見交換する機会を設けている。教養教育科目には、既に学生の提案により企画された授業が 7 科目開講されている。さらに、本学では、学生生活を総合的に支援する組織として、教育・学生支援機構を設置している。

一方、現在、本学部は、平成 21 年度から本館の耐震改修工事を行っているが、学生たちの自主学習の場としてのアメニティースペースや、より充実した情報実習室や調剤実習室の設置を改修案に盛り込んでおり、学生たちの学習環境の改善に努めている。

[点検・評価]

1. 授業内容や学習環境に対する学生たちの意見は、在学学生および卒業生に対するアンケートだけでなく、意見箱の設置などを通して十分に収集され、問題点は順次改善されている。
2. 学生からの直接的な意見の聴取と、学生と教員による意見交換の機会として、学生・教職員教育改善委員会だけでなく、本学部では独自に学生・教員 F D 検討会が組織されており、その結果は授業改善、学習環境改善に反映されている。

[改善計画]

学習環境のさらなる改善を念頭に、薬学部本館の改修計画を進めている。

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

各実習開始前には、実習講義を行い、研究実験における危険性等を説明し、さらに、実験・実習を実施する際には、保護メガネ等の着用の徹底を促しており、十分な安全対策を講じている。

また、研究するにあたって放射性同位元素を取り扱う職員・学生等には、放射線障害の防止に関する法律第22条に基づく教育訓練や、「放射性同位元素等取扱者健康診断」等の特定・特殊健康診断を実施している。また学生については、毎年、本学保健管理センター(資料 8-2-1-A)において、学生の定期健康診断を実施している。

健康診断受診一覧表

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
対象者数 (人)	3 4 3	3 4 2	3 4 2	3 4 1
受診者数 (人)	2 8 0	2 9 1	2 8 5	2 5 6
受 診 率 (%)	8 1 . 6	8 5 . 1	8 3 . 3	7 5 . 1

各種保険に関する情報等は、学務部学生支援係が担当窓口となり、(財)日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」や「学研災付帯賠償責任保険」を導入し、全学生が加入することとしている。

万一の事故や災害の発生時に備えて、大学内で安全衛生委員会を組織し、安全管理ガイドマニュアル・防災マニュアル等を作成し、緊急時の連絡体制を整えている。本委員会で協議された内容をもとに、学内掲示板やホームページを利用して情報提供及び注意喚起の掲示を行っている。また、毎年、キャンパス内での防災訓練(資料 8-2-1-B)を行うことにより、職員及び学生に災害発生時の対処方法や緊急マニュアル等を周知させている。

[点検・評価]

1. 実習事前オリエンテーションの際、学生に対して注意喚起を十分行っている。
2. 放射線業務従事予定者等全学一括教育訓練等が適切に実施されている。
3. 岡山大学保健管理センターによる定期健康診断及び特定・特殊健康診断が定期的に実施されている。
4. 教育研究活動中における災害・事故に対する補償制度として、教育学生教育研究災害傷害保険等を導入し、全学生が加入することとしている。
5. 安全衛生部が主体となり、安全管理ガイドマニュアル・防災マニュアルを作成している。
6. 安全衛生委員会は、全職員・学生に情報提供及び注意喚起を行い、本学内における安全管理体制についての連絡体制が確立している。また、定期点検等を行い、災害を防止するための対策を講じている。

[改善計画]

現行で十分に先進的であると評価できるため、改善計画立案の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

8-2-1-1-A 岡山大学保健管理センター

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/index.shtml>

8-2-1-2-B 津島キャンパス防災訓練(平成21年度実施スケジュール表)

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点 9-1-1-2 における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学部は平成 17 年度入学生までは，1 学科（総合薬学科，1 学年定員 80 名）であったが，平成 18 年度からは 2 学科，薬学科（6 年制，1 学年定員 40 名）と創薬科学科（4 年制，1 学年定員 40 名），となった。2 学科の設置に伴い，教員の再配置を行った。また平成 19 年 4 月からの教員の職名変更に関しては，平成 18 年度に教員審査基準等を設定し個別審査を行い，平成 19 年 4 月から新制度へ移行した。

その結果，平成 21 年 12 月時点で創薬科学科では 16 名の専任教員（教授 6 名，准教授 7 名，助教 3 名），薬学科では 28 名の専任教員（教授 11 名，准教授 13 名，助教 4 名）が配置されている。いずれも設置基準で必要な教員数（8 名と 22 名）を満たしている。さらに現在，「薬学科の助教 2 名」の公募を行っている。

創薬科学科および薬学科での専任教員一人あたりの学生数は，平成 21 年 12 月時点では 10.5 人および 6.1 人である。現在公募中の教員の採用が決定され，定員数の入学者数であれば，薬学科の完成年度の平成 23 年度には，創薬科学科および薬学科での専任教員一人当たりの学生数は，10.5 人および 8.3 人になる。

専任教員の職種別比率は，薬学科では教授，准教授，助教が 11 名（39%），13 名（46%），4 名（14%），創薬科学科では教授，准教授，助教が 6 名（38%），7 名（44%），3 名（18%），である。本学部全体としては教授，准教授，助教の比率は 17 名（39%），20 名（45%），7 名（16%）である。

平成 21 年 12 月時点で実務家教員は，専任教員の准教授 2 人と，本学病院薬剤部より見なし実務家教員 1 人とが配置されている。現在 1 名の実務家教員（助教）を公募中である。また，1 名の助教（現職）が本学病院薬剤部で実務の経験を積んでおり，平成 23 年 3 月には 5 年間の実務家としての経験を積み，実務家教員としての資格を得る。それ故，実務家教員としては，平成 22 年 4 月には 4 名，平成 23 年 4 月には 5 名の実務家教員が配置される予定である。

教員組織の活性化のため，教員の採用は公募で行っている。採用や昇任に際して

は職種ごとに研究実績の基準を設け、一定の水準を満たす教員のみを選考している（資料 9-1-1-A）。平成 16 年度以降の助教，准教授の採用者や昇任者には，本学の規則に従って任期を付している。

〔点検・評価〕

1. 薬学科，創薬科学科における専任教員数はいずれも設置基準を満たす教員数が配置されている。薬学科における専任教員 1 人に対しての学生数は，現在公募している教員が充足されれば，平成 23 年度には薬学科で 8.3 人，創薬科学科で 10.5 人となる。
2. 平成 22 年度には実務家教員は 4 名の配置となり，基準を満たしている。
3. 薬学科および創薬科学科を含めた薬学部全体における教授，准教授，助教の人数比（平成 21 年 12 月時点）はそれぞれ，17 名，20 名，7 名であり，助教の人数が少ないと判断される。
4. 教員は，採用時に選考規則で一定の資格，業績を有する者から選考されており，十分な質の確保がなされていると見なす。

〔改善計画〕

平成 18 年までは本学部は一学科（1 学年定員 80 人の総合薬学科）（4 年制課程）から構成されていたが，平成 18 年度からは 6 年制の薬学科（定員 40 名）と 4 年制の創薬科学科（定員 40 名）の 2 学科からなる学部となった。学部の改組であり，講義・実習内容も変更され，修学期間も 4 年間から 6 年間に増すので，講義実習が増えた。その上，薬学科では実務を担当する教員の配置も必要である。

これらの観点から考えると，本学部における教育レベルの質の維持のためには，新制度の発足に伴い教員数の増加が望まれるが，現実には，大学の教員数削減のため，この数年間で本学部の教員数は減少した。

今後，本学部の教員の採用に関しては，助教の人数の少ないことからその増加を，また，より充実した 6 年制教育を実施するために専門薬剤師養成教育などが行える教員の採用等を，心がけるべきである。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-1-1-A 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要領

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

専任教員の教育・研究活動レベルの評価 平成 21 年 12 月現在で、本学部の専任教員として教授 17 人、准教授 20 人、助教 7 人が配置され、そのうち薬学科には教授 11 人、准教授 13 人、助教 4 人が配置されている。薬学科の専任教員 28 人のうち、准教授 2 人が実務家教員であり、平成 22 年 4 月にはさらに実務家教員（助教）1 人が採用されることになっている。薬学科の教員はいずれも公募により選考され、以下に述べるようなシステムにてそれぞれの専門分野に関する教育上並びに研究上の高い能力、実務家教員については優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する教員が、選出・配置される様になっている（資料 9-1-2-A）。

教授、准教授の公募に当たっては、あらかじめ公募する分野の研究、教育分野を明確にして公募を開始する。選考委員会は発表論文による研究業績と研究内容、今後の教育並びに研究に関する抱負、学会活動、研究助成金獲得状況、推薦書（自己推薦も可）などの資料をもとに、募集する担当分野に実績を有する（通常）複数の候補者を選出する。実務家教員の選考では、実務経験有無を審査する。次いでこの複数の候補者に研究、教育、実務経験などに関するプレゼンテーションをして貰い、候補者の指導能力と見識を評価する。助教も公募制で採用することとし、書類選考と面接を通して、担当分野との一致、教育、研究に対する能力、熱意を評価している。最終的には教授会での選考により、1 人の教員の推薦者を決定し、学長の認可を得て、新教員採用となる。この様に全ての教員が厳格、公平な審査を得て選考されており、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識がある者が採用されている。

教員に採用後は、教育上及び研究上の優れた能力を発揮しているか、あるいは専門分野について優れた知識・経験及び高度の技術・技能を発揮しているかを検証するため、本学では、平成 19 年度にコンピューターによる教員活動自己評価システムを構築し、その後、Web site を通じて、教員が毎年多角的な自己評価を行っている。また、それとは別に部局長による教員評価（資料 9-1-2-B）も毎年実施され、その評価結果は昇給やボーナスの勤勉手当に反映されるシステムとなっている。教員の自己評価のデータの大部分は本学ホームページの「教員情報検索システム」（資料 9-1-2-C）を通して、公開している。

さらに、本学部専任の准教授、助教には採用時に、准教授は 7 年、助教は 5 年（いずれも再任可）の任期制度を導入し、再任審査時には、学部長室メンバー（学部長、副学部長 2 名、学科長 2 名、専攻長 1 名、事務長）からなる再任審査委員会により、

当該教員の任期期間中の教育・研究活動を評価し、再任の可否を判定する。この様に採用後も教育上及び研究上の優れた能力を発揮、あるいは専門分野について優れた知識・経験及び高度の技術・技能を発揮しているかを評価し、より高度な教育が行われるように努めている。

[点検・評価]

1. 教員採用時には、公募制を導入し、教育・研究における実績や実務経験と今後の教育や研究に対する抱負、推薦書等を提出させ、教授会メンバーによるヒアリングと合わせて、専門分野における指導能力と見識を有する人物を選考している。助教採用時にも公募を行い、書類選考と面接を通して教育、研究に対する能力、熱意を評価している。
2. 教員に採用後も教員の教育、研究活動レベルの維持・向上のために、本学部教員は全員、毎年、教員活動評価システムによる自己評価を行い、その内容の多くは本学の Web site を通して公表している。
3. 2. に加えてさらに教員の教育、研究活動レベルの維持・向上のために、本学部教員は全員、毎年、部局長による評価を受けて、その結果は昇給やボーナス時の勤勉手当に反映されている。

[改善計画]

十分に先進的であると評価できるため、現段階では改善計画立案の必要はないと見なしている。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-1-2-A 公募要領

9-1-2-B 薬学部教員活動評価調書

9-1-2-C 研究者・教員情報検索システム

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/company/ken_kyou_kensaku.html

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。
- 【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

教員配置と授業担当時間数

本学部には総計で 37 名の教授，准教授を配置している（薬学科；教授 11 名，准教授 13，助教 4，創薬科学科；教授 6，准教授 7，助教 3）。薬学科学生に開講している専門科目数は総計 110 科目であるが，この総科目数で，学部外の講師に担当を依頼している科目は 7 科目（オムニバス形式の講義で，その講義の一部を学部外講師に依頼している講義は除く）である。すなわち本学科で開講している全講義・演習の 96.3%の講義は，本学部の専任の教授，准教授で担当している。学部外の講師に担当を依頼している講義科目は，「人体解剖学」，「病理学」，「臨床病態学 I 及び II」，「診断治療学」，「病院薬学」，「コミュニティーファーマシー」であり，これらの科目は医学部，病院，薬局からの講師に担当していただく方が，より充実した講義が展開できると判断して，外部講師にこれらの講義を依頼している。

なお，すでに記述したように本学部には創薬科学科も設置されており，創薬科学科学生のみが受講する講義・演習は 9 科目が開講されている。この 9 科目は本学部の教授，准教授が担当している。それ故，本学部で開講している科目数は総計 119 科目となり，この内，学部外の講師に担当を依頼している科目は 7 科目となる（資料 9-1-3-A）。

上記科目数は薬学科の 5，6 年生に開講する科目（10 科目，担当者は全て本学部の教授，准教授）を含んでいる。それ故，平成 21 年 12 月時点では，本学部の教授，准教授の 37 名が担当している開講科目総数は 102 科目である。平均して 1 人あたりの担当科目数は 2.8 科目である。1 科目を 2 時間で計算すると，教員は毎週 2 時間 48 分を学部の講義・実習に割り当てている。

開講している講義科目は理念と目標に応じて，また薬学教育モデル・コアカリキュラム並びに実務実習モデル・コアカリキュラムの一般目標及び到達目標を考慮して，選択科目と必修科目にわけられ，さらに選択科目は選択科目 I と選択科目 II にわけられている。詳細は「1 現況」に記述した。これらの科目以外にも教員が必要と判断し，教務委員会が認めて，卒業要件外科目として開講している科目もある。前述した総計 119 科目には，これらの科目を全て含んでいる。

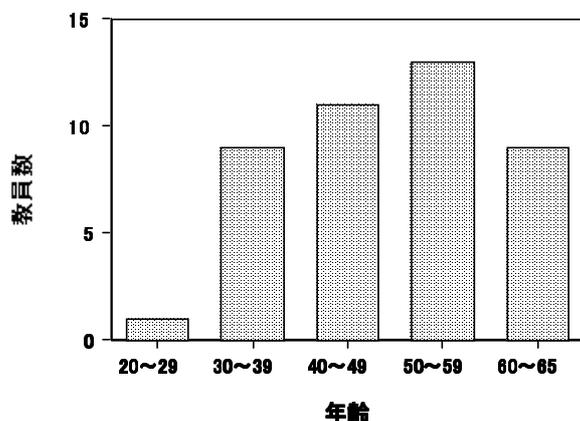
これらの状態から判断して，薬学における教育上主要な科目は専任の教授又は准

教授が担当し、しかも教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であると判断される。

教員の年齢構成

下図に平成 21 年 12 月現在の専任教員の年齢構成を示した。著しい偏りはなく、教育体制に問題は無いと判断する。

図 9-1-3 専任教員の年齢構成



適切な補助者の配置

教育内容を充実するため、本学部には技術専門職員 3 名を配置しており、教育・研究の補助を行っている。更に非常勤講師を雇用し延べ 24 コマ（48 時間）の講義を開講している。特に平成 21 年度からは基幹病院や調剤薬局の薬剤師 11 名が、本学部の実務実習事前教育のレベル向上のため、一部を指導した。さらに退職した教授 3 名を特命教授とし講義を担当してもらっている。担当講義コマ数は 17（34 時間）である。

さらに講義および実習の内容が充実するように、大学院生の助力として T A を、卒業論文研究の助力には R A を雇用している。平成 19 年度には T A を 4,105 時間、R A を 3,400、同 20 年度には 3,776、2,760 の雇用。特に T A は実務実習に先立ち行われる事前教育、中でも調剤実習および服薬指導などのコミュニケーション実習の補助員として、大学院博士前期課程で長期実務実習を履修した大学院生を T A として採用、事前教育のレベルアップを図った。

[点検・評価]

1. 薬学科では、薬剤師教育に必要とされる一般目標及び到達目標をカバーするための主要な科目が立てられ、それを担当する十分な数の専任教授、准教授が配置されている。
2. 教員の授業担当時間数は適正な範囲内であると判断される。
3. 教員の年齢構成には特に顕著な偏りはない。
4. 教員の講義や研究を補助する技術専門職員、非常勤講師、特命教授、T A と R A 等が適切に配置されており、教育・研究の向上をもたらしていると判断する。

【改善計画】

当学部では、今後5年間に5人の教授、2人の准教授が定年を迎えることから、現在の教育・研究体制の維持、発展に寄与しうる人材を確保する努力が必要である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-1-3-A 薬学教育シラバス

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】 教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学では教員の採用には大学（学長）の認可が必要であり、また本学部の教員は大学院医歯薬学総合研究科に所属するので、本学部での教員の採用はこの二者（学長および大学院医歯薬学総合研究科長）の認可を得なければならない。また、教員の採用はすべて公募で行っている。以下に本学部における教員採用の要領ならびに選考方法を記述する。

本学部での教員採用の発議は薬学部長室会議（学部長 1 名，副学部長 2 名，学科長 2 名，大学院専攻科長 1 名，事務長 1 名で構成）でなされる。教員採用の必要性（多くの場合は教員の転出に伴う人員補充である）が生じると、本会議で教員採用に関する討議がなされる。

一方、本学部には将来計画委員会が設置されており、将来設置する研究室の方向性、内容などを審議する。薬学部長室会議は審議結果などを参考に、採用する教員の職種、採用者の担当分野などの案を作成する。この案を大学院の代議員会である大学院医歯薬学総合研究科薬学系会議で審議する。薬学系会議で採用する教員の職種、分野等の合意がなされれば、この合意が本学部での決定とされ、大学院医歯薬学総合研究科に上申され、研究科で承認を受け、次いで大学（学長）の教員募集の許可を得て、公募が開始される。

公募要領の配布に先立ち、採用する教員の選考委員会が組織される。選考委員には内規および岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要領（資料 9-1-4-A）で定めた要領に則り、5 人の教授が就任する。選考委員会は公募要領を作成し、薬学系会議の承認を受けたのち、公募要領を全国の関係機関に配布する。公募要領には募集する職種名、領域、担当する講義内容などが記載され、研究業績のほかに、教育、研究に対する抱負を記述した文書の提出を求める。最近の公募要領の一例（資料 9-1-4-B）を示した。

選考はまず選考委員会にて書類審査がなされる。審査の基準は応募者の研究や教育の実績が募集している分野に相応しいか否かで審査される。通常、この書類審査で数名が推薦され、大学院薬学系会議に候補者の該当者として推薦される。次いで、薬学系会議で審議の後に、該当者のヒアリングが行われる。

ヒアリングでは発表者は研究業績のほかに、教育実績、研究や教育に対する抱負などを発表し、その後質疑応答を行う。ヒアリングの時間は 1 人について通常 1 時間程度である。ヒアリング後の一定期間の後、大学院薬学系会議での教授による投票で、候補者 1 名を選出する。

採用される准教授，助教には任期(再任可)がつけられており，再任を希望する教員は審査を受ける。審査に際しては研究業績，教育業績がともに審査の対象となる。

〔点検・評価〕

1. 本学部では教員組織の活性化のため，教員の採用はすべて公募で行っている。公募に際しては，募集する研究分野，教育分野が明示されており，応募者には研究実績のほかに，教育実績や教育に対する抱負を記載した書類の提出を求めている。この書類は選考委員，本学部教授などが閲覧でき，書類選考や最終の人選（投票）の資料となる。さらにヒアリングにおいては，研究実績のほかに教育実績や教育への抱負も発表することが義務付けられており，審査員との意見交換もなされる。それ故，応募する教育分野・研究分野を逸脱して，教育実績や指導能力が乏しい教員が選考されることはないと判断される。
2. 薬剤師としての実務経験を必要とする教員の募集は，薬学系会議にて個別に応募資格を定め，公募を行う。すなわち，実務家教員の採用では，一定の実務実績を有する人物を実情にあわせて採用できるので，実務家教員の採用については今後とも支障は無いと判断する。
3. 選考方法や選考過程，更に任期制から判断して，教員の採用の際に，教育上の指導能力が選考の重要な基準となっていると判断する。

〔改善計画〕

採用に必要な研究実績は，教員選考要領で職種（教授，准教授，講師，助教）ごとに基準が定められている。また実務家教員に関する選考基準は個別に定める事ができる。

研究実績の評価判定に比べ，教育実績や教育上の指導能力の判定は応募の際の報告や意見書，ヒアリングでの発表内容や討論（意見交換）で行われ，明確な審査基準は示されていない。しかし，現在，公募要領には応募する教育分野が明確に示されており，この示された分野に実績のない人からの応募もなければ，また応募しても応募書類やヒアリングで淘汰され，このような人が選ばれることはない。また，再任の審査に際しては教育業績も審査対象となり，教育指導能力に問題のある人が再任されることはない。それ故，現在の選考方法に大きな問題はないと判断する。

しかし教育上の指導能力の判定を改善する余地はある。現在，全国の大学で学生の授業評価アンケートをはじめ，講義の同僚評価，教員のFD活動への取り組み状況の評価など，教員の教育実績が数値化あるいは文章で評価されつつある。これらの評価を教員採用の審査に取り入れる等の議論は今後すべきであると考える。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-1-4-A 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要領

9-1-4-B 教員公募要領の一例

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に相応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を推し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が、自己点検及び自己評価の公表を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の基礎知識を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表を通じて開示されていることが望ましい。
- 【観点 9-2-1-5】学生を人体構造や病理・疾病など医学の基礎知識に触れさせる機会を与えることが望ましい(独自)。

[現状]

教務体制の整備

薬学科教育の基本となる科目は現行のカリキュラム中にくみ込まれている。また薬学科は現在(平成21年12月)学年進行中であり、それ故基本的にはカリキュラムの変更はできにくい状況である。しかし、医療及び薬学の進歩発展に十分に寄与する人材を育成するためには、時代に対応したカリキュラムを速やかに編成する必要がある。その為には本学部には教務委員会のもとに薬学科カリキュラム検討ワーキンググループを設置している。本グループはFD委員会及びその下部組織である教員・学生FD検討会と密接に連携して、時宜に応じて本学科のカリキュラムの見直しを行っている。その結果、平成18年度以降13科目を卒業要件外科目として新たに開講した(資料9-2-1-A)。

教員の資質向上方策

以下の方策で教員の資質向上を図っている。

- ①教員資質の向上と、時代に即応した医療人教育を推し進めるため、FD委員会を中心となってFDフォーラムを時宜に開催している。平成19年9月に開催された第1回フォーラム以降、平成21年12月まで14回開催した。
- ②全講義で、学生による授業評価アンケートを実施し、学内にて公開している。シラバスには担当する科目と講義担当者の研究活動の関連が明記されており、講義内容と研究内容との乖離が生じないように配慮されている。
- ③教員の講義を同僚が聴講して評価するピアレビューを平成19年4月から始め、平成21年12月まで16回のトライアルを行い、評価結果を纏めている(資料9-2-1-B)。

公的活動・社会貢献活動

①教員は毎年、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「管理・運営」の各項目についての自己評価・点検を行うことになっている。教員の大学外での公的活動は社会貢献の項目に記載される。この内容は公表され、本学ホームページの「教員情報検索システム」のサイトにて公開している(資料 9-2-1-C)。

②本学部では定期的に薬学部の教育・研究、運営に関する自己点検・評価書を作成して、公開している(資料 9-2-1-D)。

医歯薬学融合型科目

薬学科の学生が医学、医療の基礎知識を修得し、将来の医療チームの一員としての役割を担う素地を涵養するためには医学的な知識は必須である。本学科では総合大学の医療系学部の特色を活かして、本学医学部に依頼して、医学部・医学科学生による人体解剖学実習に参加する「人体解剖学」を平成 13 年から開講し、受講した学生の高い評価を得ている。さらに、本学医学部教員による「病理学」、「内分科学」、「病院薬学」及び「臨床病態学」も既に開講している。平成 22 年度からは、チーム医療の基盤形成を目的とする「臨床薬学演習」が開講される予定である(資料 9-2-1-A)。

[点検・評価]

1. 教務委員会とその下部組織のカリキュラム検討ワーキンググループが設置され、必要に応じてカリキュラムの整備を速やかに実施できる体制が取られている。
2. 教員はFDフォーラムへの参加、学生による授業評価並びに同僚によるピアレビューにより評価を受け、資質向上に努めている。
3. 教員の行う教育や研究は無論のこと、「公的活動」や「社会貢献」等は、毎年、自己点検・評価として実施され、その結果は本学の Web site を通して公開されている。
4. 将来薬剤師となる学生の医学、医療の基礎知識習得と同時に、将来の医療チームとしての意識の涵養を目指して、他の医療系学部と協力して、人体解剖学を初めとする基礎医学、臨床医学関連の科目が開講されている。

[改善計画]

十分に先進的であると評価できるため、改善計画立案の必要はない。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-2-1-A 薬学部シラバス

9-2-1-B ピアレビューの資料

9-2-1-C 教員情報検索システム

http://kouhyo.adm.okayama-u.ac.jp/kouhyo/jsp/kensaku/pg01/pg01_main.jsp

9-2-1-D 岡山大学薬学部自己評価書

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/jiko/pdf/yakugaku05.pdf>

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。
- 【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。
- 【観点 9-2-2-3】医療系教員との相互理解を深めるために、薬学系教員が医療系教員との共同研究を進めることが望ましい。(独自)

[現状]

専任教員の研究活動

専任教員の研究活動は活発に行われており、最近15年以上に亘る成果は本学部ホームページの「研究情報」欄にその都度掲載されている(資料 9-2-2-A)。さらに、最近3年間の成果は本学ホームページの「研究者・教員情報検索」にも掲示されている(資料 9-2-2-B)。因みに、本学部専任教員の最近3年間の論文数の推移は以下の表の通りである。

表 9-2-2-1 薬学部専任教員の最近3年間の学術論文数の推移

年	平成 18 年(2006)	平成 19 年(2007)	平成 20 年(2008)
論文数	160	160	188

研究活動の教育内容への反映

1年次から3年次までの専門科目講義には、直接的、あるいは間接的に様々な形で、講義担当者の研究実績や最近の研究成果に基づく知識が学生に教授されている(資料 9-2-2-C)。この講義内容と講義担当者の研究との関連は、シラバスに明記されており、講義内容と研究内容には大きな乖離がない。さらに、本学科学生は3年生1月から薬学科及び創薬科学科の様々な研究室に配属し、「薬学応用実習」や「卒業研究準備実習」を受講する。この実習では各研究室の教員から研究テーマを与えられ、それぞれの研究分野における最先端の研究に触れる機会となっている(資料 9-2-2-D)。これに加えて、平成22年には大学院博士前期課程創薬生命科学専攻の課題研究セミナーを本学科5年次学生が聴講できる「臨床薬学演習Ⅲ」が開講され、受講生は研究に関する最新の情報を入手できる。

薬学系教員と医療系教員の共同研究

本学では薬学系、医学系、歯学系が融合して医歯薬学総合研究科が平成18年に発足した。薬学教育、特に臨床薬学教育を行う上で、医療系教員との相互理解は必須であり、その促進には教員同士の共同研究が大きな役割を担う。この3年間で、薬学系教員と医療系教員の共同研究が進捗し、その論文数も着実に増えてきている(表 9-2-2-2)。

表 9-2-2-2 最近3年間の薬学系と医療系の共同研究による学術論文数の推移

年	平成 19 年(2007)	平成 20 年(2008)	平成 21 年(2009)
論文数	3	11	6

[点検・評価]

1. 教員の研究活動として、最近5年間の研究上の業績が、本学部ホームページの「研究情報」に掲載されている。また、本学ホームページの「研究者・教員情報検索」でも公表されている。
2. 本学科学生は、「薬学応用実習」(3年次)、「卒業研究準備演習」(4年次)を受講することで、各研究室に配属され、様々なテーマの下で最新の研究を行う機会が与えられている。
3. 医療系教員(医学部, 歯学部, 大学病院)との共同研究を通して、薬学系教員と医療系教員の相互理解が進み、臨床薬学教育の実施基盤が形成されつつある。

[改善計画]

本学科では教員の研究活動が、学生への教育や研究に還元されており、結果として教員の研究活動は医療及び薬学の進歩発展に寄与している。それ故、急務となる改善計画は無いと判断する。現在更なる取り組みとして「鉄は熱いうちに打て」との諺に従い、出来るだけ早い機会に各研究分野の最新の研究成果を示すために、平成22年度後期に、薬学科2年次学生を対象に各研究室のスタッフが自分たちの研究内容をわかりやすく解説する講義科目「薬学研究のフロンティア」を開講し、本学部の研究室で行われている研究内容を早い機会に、学生に、より理解させる取り組みが進んでいる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-2-2-A 薬学部ホームページ「研究情報」

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/kenk/>

9-2-2-B 岡山大学ホームページ「研究者・教員情報検索」

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/company/ken_kyou_kensaku.html

9-2-2-C 専任教員の所属学会と担当科目

9-2-2-D 薬学教育シラバス

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

「設備」：平成 21 年 12 月の時点で本学部棟の 7 割程度（面積あたり）が耐震補強工事ならびに改装工事が行われており，平成 22 年度には残りの 3 割の工事と増築工事が見込まれている。

改装前の建物についての状況は以下の通りであった。基本的に 1 研究室あたり教授室・准教授室ならびにセミナー室を含んだ 250 m²程度からなる研究室が 1 研究室単位であった。研究室数は学部発足当時には 13 であった。教授数（研究室数）が増え，大学院に進学する学生数も増加したので，それに伴い，倉庫や学生実験室などを改装し，研究室に充当してきた歴史がある。それゆえ 250 m²に満たない研究室が複数存在していた。また，2 つの賃貸型の研究室（24 m²が 2 部屋）が備えられ，必要な研究室は公募し，1 年契約で，この賃貸型の研究室を年間 40 万円程度で借り受ける事ができる。この他，建物内には共同機器室が設けられており，共同機器（核磁気共鳴装置，フローサイトメトリー，質量分析計，赤外線分光計，E S R，超遠心機などの機器）が備えられていた（資料 9-2-3-A）。

「人員」：本学部では大講座制で学部を運営している。本制度のもとでは研究単位が「教授 1 名と助教 1 名あるいは技術専門職員 1 名」，「准教授 1 名」という単位で教育・研究活動を行っている（資料 9-2-3-B）。平成 16 年度からは教員数の削減も求められ，また 6 年制への移行に伴い，実務家教員を採用した。

「資金等」：基本的な教育研究費は大学からの運営交付金であるが，各研究室が研究・教育に使用できる額は近年大幅に低下した。この他の研究資金としては，学内の教育・研究基金としては「学長裁量経費」，「特別配分経費（学内 C O E）」や，若手教員スタートアップ研究支援事業費等があり，本学部教員も採択されてきた。外部資金として主要なものは文部科学省の科学研究費（科研費）である。また，受託研究，共同研究，奨学寄付金などを外部資金として獲得している（表 9-2-3-1 参照）。

表 9-2-3-1 薬学部教員が獲得した学内及び学外からの教育，研究費（単位：千円）

基金	基金の目的	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度 (11 月まで)	
		件数	総額	件数	総額	件数	総額	件数	総額
学内	研究	3	18,500	3	22,440	3	15,000	1	7,000
	教育	1	2,600	2	8,000	1	4,000	2	5,000
学外	科研費 (研究)	27	64,840	26	52,900	26	53,428	32	63,600

学 外	受託研究 費(研究)	11	403,019	16	187,126	14	190,148	12	178,936
	共同研究 費(研究)	12	34,441	18	38,873	10	24,920	6	7,770
	奨学寄付 金(研究)	40	32,200	46	31,887	38	32,952	43	38,970

[点検・評価]

1. 研究室の面積については、研究室が設置された経緯も異なるため、これまでは各研究室が均一の面積でなく、十分な面積が確保できているとは言い難い。
2. 学部内には共同機器は一通り揃っており、現時点での研究を遂行するために大きな問題はないと考える。しかしながら、設置後 10 年以上を経過した機器がほとんどであり、機器の性能が現代の機器のそれらに比べ見劣りがするようになってきており、計画的な更新が望まれる。
3. 研究費においては、ある程度の外部資金の獲得はなされているが、最も主要な外部資金である科研費を毎年、連続して取得している教員は少数であり、かつ多額ではない。一層の努力が望まれる。

[改善計画]

本学部は、本年から2年間で、耐震改修に伴う改修工事と一部研究棟の増築工事(1,500 m²)を行う予定である。この工事を、研究室・講義室などの積年の問題を解消する機会ととらえ、研究室については、基本的に平等の理念のもと、また研究内容と進展度を考慮し、新しく再配置することが決定している。同時に、各階にオープンラボトリーを複数確保し、研究の進展度や規模により柔軟に対応できる研究室運営を行う事ができるようにする。また、学生のアメニティーに配慮した施設(談話室、ロッカールーム等)が設置される予定である。これらの措置により、建物に関するかなりの問題は解消できるので、計画の実行を期待する(資料 9-2-3-C)。

一方、高額な実験機器は、本学における方針として、自然生命科学研究支援センター(資料 9-2-3-D)をより充実させ、高額な実験機器を本センターに集約する計画を実行している。本センターに所属する動物実験施設・遺伝子実験施設・分析センターなどはいずれも本学部に隣接しており、これらの施設と連動を深め、最新の高額機器をより多く利用した研究が展開できる体制とすべきである。

研究費については、科研費のさらなる取得を目指すべきである。そのためには、(1)教員自身の研究力を高めること、(2)魅力的な申請書を作成すること、が大切である。本学部においては、科研費審査員経験者による申請書の添削と、的を得た申請書の書き方講習会を実施している。この方向の努力をより徹底し、多くの教員が科研費を取得できるようにすべきである。

教員数については、1学科から2学科への増科、4年制から6年制への移行、などに伴い教育すべき項目が増加したが、逆に教員数は減少した。一方では教員に求

められる管理業務や事務作業は増加している。教員本来の業務である教育，研究に従事できる時間を確保できる様に，種々の方策を施すことが必要である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-2-3-A 薬学部共通機器一覧表

9-2-3-B 薬学教育シラバス

9-2-3-C 岡山大学薬学部改修設計図

9-2-3-D 自然生命科学研究支援センターホームページ

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/grcweb/asrc.html>

規準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

実務家教員は常に最新医療の知識を習得していることが望まれる。そこで、実務家教員は日々進歩している医療現場における知識・技能・態度を習得・維持し、さらにこれらの最新医療知識・技術を学生へ教授するために、岡山大学病院における医療従事者として登録を行い、医療活動を継続できる体制を整えた(資料 9-2-4-A)。この体制を基盤に本学病院総合診療内科-医・薬・看護合同カンファレンス及び本学病院薬剤部-処方解析・インタビューフォームカンファレンスに参加している。これらへの参加で実際の臨床現場での最新医療知識を得、医師・薬剤師・看護師とディスカッションできる環境を構築した。また、調剤薬局からも最新医療知識を習得できる環境を整えていることが望ましい。そこで、岡山県薬剤師会および岡山県病院薬剤師会等の職能団体が主催する研修会・勉強会に参加し、医療現場の最新の話題・知識・情報を習得している。

一方、基礎系の教員については、自身の研究や共同研究を通じて、常に、研究の質を維持し、新しい分野の開拓を行うように、自己研鑽に努めている。自己の活動は公開し、社会へ還元することが望まれる。そこで、研究内容をはじめ、発表論文、取得特許、薬学会をはじめ各種の学会の運営への参加、新聞やテレビでの報道の履歴などはインターネットやホームページなどで公開している(資料 9-2-4-B)。また、教育についても、講義を公開講義として他の教員やFD委員会の評価を受け、講義の質の向上に常につとめている。本学部では積極的に「薬学部FDフォーラム」を開催し(平成21年度には12月までに4回開催した。これまでの合計開催回数は14回である)教員の教育や学生指導に対する意識の向上、教員の質の向上をはかっている。また、大学の教員として、大学や社会の発展に寄与することも大切であると判断し、これらの教員の教育、研究活動を含めて、多面的に評価を行っている。すなわち、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4部門にわけ、それぞれの活動を点数化し、教員活動評価調書として毎年提供している(資料 9-2-4-C)。これらの評価は勤勉手当や昇給の査定にも用いられている。これらの教員の活動は本学の教員情報としWEBで公開している(資料 9-2-4-D)。

[点検・評価]

1. 実務家教員においては、臨床の現場と連動した教育研究システムを構築し、教員自身の学力を向上させており、新しい医療技術や知識の修得体制ができている。

2. 教員の自己評価システムを作り，広い観点から，自己の活動を点検評価している。この自己評価は，時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上につながっている。また自己活動を公開することにより社会に開かれた学部としている。

[改善計画]

本学では，毎年，全教員の教育・研究業績を含む活動評価を行っている。その評価は，研究面では論文数や学会発表数，学会運営などの活動を数値化した，教育面では担当講義コマ数や指導学生数などを数値化した，極めて厳格なものである。このように，各教員の教育，研究への貢献度は定量的に記載されている(資料9-2-4-C)。こうした評価を基盤として，学部教育研究組織を考えるワーキング活動を実施している。この活動と連動し，大学院レベルにおいても，研究組織の活性化，大型研究プロジェクトに応募できる研究基盤作りが，研究委員会の主導のもとに実施されている。また，本学では，研究中心の教員と教育が主務の教員とに分け，それぞれを専門分野として活動しようとすることも提唱されている。こうした活動を基盤とし，教員の教育及び研究に対する能力の更なる向上をはかる取り組みを続ける必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-2-4-A 岡山大学病院医療従事者届

9-2-4-B 薬学部のホームページ「各研究室の紹介」

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/kenk/>

9-2-4-C 岡山大学薬学部教員自己評価の記入表

9-2-4-D 岡山大学教員情報検索システム

http://kouhyo.adm.okayama-u.ac.jp/kouhyo/jsp/kensaku/pg01/pg01_main.jspn.jsp

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学部は平成 17 年度入学生までは、1 学科（総合薬学科，定員 80 名）であったが，平成 18 年度からは 2 学科，薬学科（6 年制，入学定員 40 名）と創薬科学科（4 年制，入学定員 40 名），となった。2 学科の設置に伴い，教員の再配置を行った。また，平成 19 年 4 月からの教員の職名変更に関しては，平成 18 年度に教員審査基準等を設定し個別審査を行い，平成 19 年 4 月から新制度へ移行したところである。

現在，これらの新体制を支援するための事務組織として，大学院医歯薬学総合研究科等薬学系事務室があり，事務長 1 名，係長 3 名（庶務係，会計係，教務学生係），事務員 4 名，教室系技術職員 3 名，再雇用職員（技術職員）1 名および「インド感染症共同研究センター」に 1 名の定員内職員と，特別契約職員 1 名，事務補佐員 2 名，派遣職員 1 名の計 17 名の事務支援組織がある（資料 9-3-1-A）。

それぞれの係の業務については専門的観点から，庶務係は会議（学務関係を除く），諸行事，中期目標・中期計画・年度計画，自己点検・評価，公開講座，広報，渉外，人事事務，労働安全衛生，R I 等の障害防止にかかる事務，情報公開等の業務を，会計係は予算，決算，外部資金，給与等の支払，共済組合，資産・物品管理等の業務を，教務学生係は会議（学務関係），教育課程，入試，履修手続，学籍，学位，学生支援，共用試験（C B T・O S C E），研究生等に関する支援業務を行っている。

また，薬学部長室会議，薬学系会議，薬学部教授会等の会議の日程調整および準備を行い，各会議に出席して，それぞれの立場において意見を述べ，議事要旨の作成を行い全教職員に周知するなど，薬学部全体の管理運営に参画している。

薬学科（6 年制，入学定員 40 名）の学生については，平成 22 年度に病院実習及び保険薬局の実務実習が開始されることとなる。この実習を円滑に行うために，病院・保険薬局実務実習連絡協議会（薬学部主催，教務学生係担当）を年 2 回程度行い，県下の病院および保険薬局に対して協力依頼を行っている。

[点検・評価]

毎年，薬学部長が掲げる組織目標に基づき，事務長が事務として行える組織目標を設定し，それぞれの係において各職員が事務系職員評価調書に個人目標を記入して事務長に報告している（6 月）。この事務系職員評価調書に各職員が個人目標の達

成状況について自己点検を行いその内容を記入し、事務長に提出することとなっている。それに基づいて、事務長が個人と面談し、中間評価（10月）、最終評価（3月）を行い、昇級、ボーナスの加算等について査定し、また助言を行っている。

また、講習会、研修会等に積極的に参加し、各職員のスキルアップを図り、本学部の管理運営に役立つように体制を整えている。

[改善計画]

平成18年度から、薬学科（6年制、入学定員40名）と創薬科学科（4年制、入学定員40名）の2学科からなる学部となった。このため本学部の収容定員は320人から400人へと増員することとなり、講義・実習内容も変更されることとなった。また、これに基づき、講義室および実習室の確保が必要となるため、事務において調整を行い、講義・実習が円滑に行えるよう計画しているところである。

本学は、平成19年9月に事務改善の指針を作成し、全学の事務職員に対し事務の改善を行うよう啓蒙をしているところである。この指針を受けて、本学部においても、事務改善を行うため事務職員一丸となってこれにあたり、業務の棚卸しを行い業務内容について精査し、必要、不必要の棲み分けを行って、必要なものだけを、本部に報告しているところである。この業務の棚卸しについては、今年度も随時行う予定であり、引き続き業務内容を精査し、よりいっそう事務改善を進めて行く予定である。

この棚卸しにより、事務としての業務内容が改善され、薬学科の学生に対する支援が充実して行くことが予想される。

また、本学部は今年度から耐震改修工事が進行中であり、この工事が終了した時点で実務家教員の居室および実習生の実習室、居室等が整備され、より充実した教育・実習が行える体制が整うこととなる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-3-1-A 事務支援組織図

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

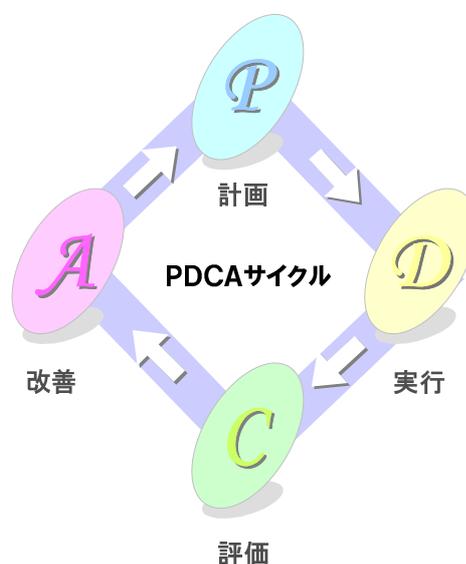
基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。
- 【観点 9-4-1-4】授業評価に基づくアンケート結果は，その集計結果を担当者に開示するとともに，回答者にフィードバックしていることが望ましい。（独自）
- 【観点 9-4-1-5】授業評価は，学生だけでなく，同僚（ピア・レビューの育成を含む）等複数の評価者システムで実施していることが望ましい。（独自）

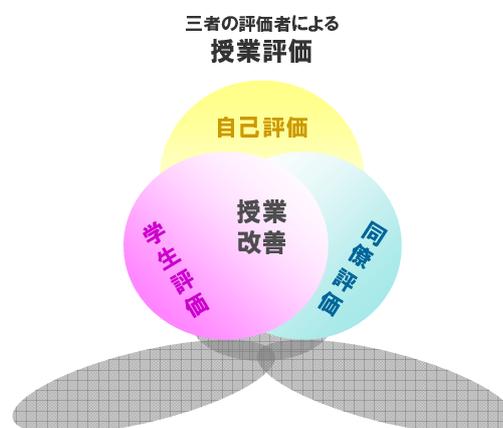
[現状]

教育改善・向上を図るための体制の確保のために，PDCAサイクルを取り入れ，各段階を担当する組織を独立させている。計画(P)に相当する教育内容の計画については，教育理念およびカリキュラムポリシーに基づき，教育組織全体(学部長室，教務委員会，FD委員会等)が相互に意見を調整しつつ，授業科目の立案を中心に計画・立案している。実行(D)に相当する授業科目の実施(資料 9-4-1-A)については，教務委員会が，また，評価(C)に相当する授業評価(資料 9-4-1-B)については，FD委員会が中核となって活動している。改善(A)については，教員に評価結果をフィードバックすることで改善のための資料を提供するとともに，組織には，各段階での実施および結果データを共有化することにより，それらを総括し，問題点を抽出し，次サイクルへの計画に繋げる改善方法を起案することを求めている。



当該年度に実施された授業について，担当教員自身や教務委員会がその内容等の現状を正確に把握するため，教員の担当授業コマ数，担当授業の教示内容とSBOとの対応，および当該科目の位置づけ(基礎となる授業科目)の調査(資料 9-4-1-A)を毎年度定期的に行っている。

授業(目標・方略・評価)を多角的・多面的に評価することの重要性に鑑み、授業評価者の対象を学生のみとせず、同僚および自己まで拡張している(資料 9-4-1-B)。全ての授業科目に対して実施している学生による授業評価は、マークシートによる全学的な点数化アンケートの他に、学部独自のアンケートも併せて実施し、集計結果を開示している。評価点数は、教員活動評価(人事評価を兼ねる)に使用(資料 9-4-1-C)されている。同僚による授業評価は、FD委員会が指導したピア・レビューによって行われ、授業参観に基づいた評価書が作成されている。授業担当者には、評価結果をフィードバックするとともに、逆に被評価者から評価結果に関する意見を聴取し、ピア・レビューへフィードバックしている。自己評価は、授業担当全教員を対象にしたアンケートから得られた集計結果をフィードバックしている。



これによって、授業に対する意識・技術等の全体の位置を知ることが可能となる。

授業関係以外の学生からの意見聴取の具現化方策として、岡山大学意見箱、学生相談委員会、薬学部学生・教員FD検討会(資料 9-4-1-D)等を設置・組織している。この中で、学生と教員から組織されている本学部学生・教員FD検討会は、教授会承認を受けた正式な組織であり、FD委員会の下部組織として機能している。ここで、提案・要望された事項はFD委員会に上申され、協議され、継続的な改善に繋げている。

教員の教育改善への支援として、全学的教育開発センター主催の「桃太郎フォーラム」および本学部FD委員会主催の「FDフォーラム」を年に数回開催している(資料 9-4-1-E)。



[点検・評価]

1. 教育内容・方法の現状把握・評価・改善には、PDCAサイクルを取り入れ、教育内容・方法に関する実施組織と評価組織を独立させている。
2. 授業内容・実績に関する調査を担当教員全員に継続的に実施し、教育の現状把握に努めている。
3. 授業評価は3者の評価者(学生・同僚・自己)から多面的に捕らえられるようにしている。
4. 学生による授業評価では、全学から実施されているマークシートの点数化アンケートだけでなく、その理由を明確化でき、改善に繋がる本学部独自のアンケートも併せて実施している。

5. 同僚評価では、評価結果を被評価者へフィードバックするだけでなく、被評価者からの評価書の意見を聴取(アンケート)し、結果を開示することにより、双方向的なフィードバックシステムでピア・レビューの質の向上に努めている。
6. 自己評価では、集計結果をフィードバックすることにより、当該担当者の授業に対する意識・技術等の全体に対しての比較(位置づけ)を可能としている。
7. 評価結果を、教育関連組織で共有化し、改善・立案の資料としている。
8. 学生からの意見聴取方策として、複数のシステムを用意している。
9. 本学部学生・教員FD検討会を設置し、合意形成された学生の意見を議案として上申できるシステムを構築している。
10. 教育改善のためのフォーラムを実施し、教員の教育・授業改善を支援している。

[改善計画]

十分に先進的であると考え、改善計画立案の必要はないと思われる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-4-1-A 薬学教育シラバス

9-4-1-B 授業評価HP

<http://pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/whatsnew.htm>

9-4-1-C 教員活動評価

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/kyouin/kojin.html>

9-4-1-D 薬学部学生・教員FD検討会HP

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/stfd.htm>

9-4-1-E 岡山大学薬学部FD白書

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

- 【観点 9-4-2-1】教職員に対して、FDの研修会等が組織的に開催されていることが望ましい。（独自）
- 【観点 9-4-2-2】新任・転任の教員に対して、FDの研修会等が組織的に開催されていることが望ましい。（独自）
- 【観点 9-4-2-3】FD研修会への参加が、自己評価に反映されていることが望ましい。（独自）

[現状]

教職員に対する研修は、全学的な「新任・転任教員FD研修会」「桃太郎フォーラム」(資料 9-4-2-A)および本学部FD委員会主催の「FDフォーラム」(資料 9-4-2-B)によって実施されている。これらの中で、本学部主催の「FDフォーラム」で取り上げる話題は、**新任・転任教員のためのFD講習会**の他に、各種ハラスメントやメンタルケア等のように、教育だけでなく広範囲にわたって教員の資質向上を支援している。これらの研修会の参加者リストを保存している(資料 9-4-2-C)とともに、その実績は**個人活動評価**(人事評価を含む)(資料 9-4-2-D)に反映している。

7th FD Forum

▼教員免許をもっていますか。
▼教育の精神・技術を学んだことなしで、講義をすることとまどいをもったことはありませんか。
▼一度、みんなで話し合いませんか。

日時 **平成19年9月10日(月) 13:00~**
長いですが、でも決して損はさせません。

場所 **薬学部第1講義室・会議室**

対象 **助教および就任3年以内の准教授**

テーマ **ミニワークショップ「よい授業とは」**
「新任教員のためのFD講習会」を兼ねる

プログラム タスクフォース FD委員会委員
「新任教員のためのFD講習会」
「ミニワークショップ」
 ●ワークショップとは ●SGD:良いシラバスとは
 ●SGD:良い授業とは ●SGD:正しい授業評価とは
 ●全体討議・感想

薬学部FD委員会

回	日時	内容
1	平成15年 9月1日(月) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ●新人教員のための講習会 講師 竹内靖雄(FD委員会委員) ・「カリキュラムとは」 ●教育を考えるフォーラム 総合司会 岡本敬の介(FD委員会委員長) ・「シラバスを考える」 話題提供 竹内靖雄 ・「教授法・勉学環境を考える」 話題提供 岡本敬の介 ・「授業評価を考える」 話題提供 綿矢有佑
2	平成16年 9月1日(水) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ●新人教員のための講習会 竹内靖雄(FD委員会委員) ●教育を考えるフォーラム「達人に学ぶ」 総合司会 齋藤 寛(FD委員会委員長) ・達人 亀井千晃教授 ・達人 川崎博己教授 ・達人 勝 孝 助教授 ・達人 吉田隆志教授

3	平成17年 9月28日(水) 13:30~15:30	●新人教員のための講習会 竹内靖雄 (FD 委員会委員) ●教育を考えるフォーラム「共用試験を考える」 総合司会 佐々木健二 (FD 委員会委員長) ・話題提供 「共用試験について」木村聰城郎 教授 「CBT について」 成松 鎮雄 教授 「OSCE について」 黒崎 勇二 教授 ・総合討論
4	平成18年 9月27日(水) 15:30~18:00	総合司会佐々木健二 (FD 委員会委員長) ●新人教員のための講習会 竹内靖雄 (FD 委員会委員) ●教員組織の変更について 木村聰城郎薬学部長 ●メンタルヘルスとその支援 【話題提供】教育実践総合センター 塚本千秋 先生 【総合討論】
5	平成19年 3月8日(木) 13:00~16:30	●「チュートリアル授業の理解のために」 総合司会 佐々木健二 (FD 委員会委員長) 「ミニワークショップ」 ・ ワークショップとは・問題提起・SGD・ミニレクチャー・SGD ・ 発表・全体討議 【タスクフォース】医学部医学科 大塚愛二 先生
6	平成19年 6月26日(火) 14:00~16:00	● 「学生のメンタルヘルス」 講 師 保健環境センター 大西 勝 先生
7	平成19年 9月10日(月) 13:00~17:30	● 「新任教員のためのFD講習会」 ● 「ミニワークショップ」 タスクフォース FD 委員会委員 ・ワークショップとは・SGD:良いシラバスとは・SGD:良い授業と は・SGD:正しい授業評価とは・全体討議・感想
8	平成20年 9月24日(水) 9:00~12:30	●「CBT 試験問題作成と精選」 薬学部CBT委員会主催
9	平成20年 10月22日(水) 15:00~17:30	総合司会 佐々木健二 (FD 委員会) ●新任・転任教員講習会 竹内靖雄 (FD 委員会) ●ハラスメントを防ぐには 埴岡伸光 (学生生活委員) ●高校との信頼関係を構築するには 【話題提供】ベネッセコーポレーション 木野内俊典先生

10	平成20年 12月11日(木) 16:00~17:30	●学生参画フォーラム テーマ 新しい授業を創ろう 対 象 薬学部2年次生 方 法 アンケート結果に基づき、薬学部に必要なとされる新授業を創る。 連 絡 薬学部学生・教員 FD 検討会 杉本
11	平成21年 4月3日(金) 13:00~16:00	●有効な SGD(スモールグループディスカッション)実施に向けてワークショップ 【タスクフォース】黒田・名倉・四宮・北村(佳)
12	平成21年 5月28日(木) 16:00~17:30	●薬学部耐震改修構想における philosophy-FDの観点から見る新薬学部棟における研究・教育の新展開ー 【話題提供】改修 WG 委員 成松 【質疑応答】改修 WG 委員 成松・忠田
13	平成21年 10月28日(水) 15:30~17:30	●「新任転任教員研修会」担当 中尾 浩史 ●「メンタルヘルスとハラスメント」担当 榎本 秀一 講師 岡山大学保健管理センター准教授 大西 勝 先生 講師 岡山大学保健管理センター講師 清水 幸登 先生
14	平成21年 12月9日(水) 16:00~17:30	【テーマ】「創薬科学科教育考」 ー 創薬科学科教育の過去・現在・未来 ー 【話題提供】薬学部FD委員会委員長 竹内 靖雄 ・創薬科学科教育の足跡 ・創薬科学科教育の問題点 ・創薬科学科の将来展望 ・創薬科学科のDP→CP→AP
15	平成21年 12月17日(木) 16:00~17:30	●学生参画フォーラム テーマ 授業評価アンケートを創ろう 対 象 薬学部2年次生 方 法 スモールグループディスカッションにより新授業評価アンケートを創る。 連 絡 薬学部学生・教員 FD 検討会 杉本

[点検・評価]

1. 教職員の資質向上のための取り組みとして、全学・学部ともにFD関連フォーラムを開催している。
2. 上記フォーラムは出席を把握し、自己点検・自己評価(人事評価を含む)に反映させている。
3. 新任・転任教員のための研修会を、全学・学部ともに開催している。

[改善計画]

大学設置基準（平成 20 年）および大学院設置基準（平成 19 年）で法律化された、いわゆる「FDの義務化」の実績に向けて、FDフォーラム開催の回数増加を計画している。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

9-4-2-A 「新任・転入教員 FD 研修会」「桃太郎フォーラム」

<http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/fd/>

9-4-2-B 岡山大学薬学部FD白書

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/com/FD/FDwp2009.pdf>

9-4-2-C 薬学部FD白書 「新任・転入教員 FD 研修会」「桃太郎フォーラム」

「FDフォーラム」参加者リスト

9-4-2-D 教員活動評価

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/kyouin/kojin.html>

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

本学の授業科目は、大きく分けて二つの科目に区分されている。一つは「教養教育科目」であり、もう一つは「専門教育科目」である。前者は本学の全ての学部学生が受講するものであり、後者は各学部独自に開講される科目である。

教養教育科目について、学生は履修する講義を選択できる。教養教育科目の講義では、薬学準備教育ガイドラインに示されている一般目標・到達目標を達成するために十分な内容が盛り込まれている。教養教育科目の講義は基本的に**一般教育棟**で開講されている。履修者数によって開講される部屋が設定されるため、教室の規模と数は適正に調整されている。情報科学に関する教養教育科目（例：情報処理入門）を受講する場合には、本学総合情報基盤センターにて学生1人1台のコンピューターを利用できる体制が整っている。

薬学教育モデル・コアカリキュラムについては**薬学部棟**を基本的に使用する。棟内に5つの講義室（大講義室（定員208名）、第1講義室（60名）、第2講義室（95名）、第3講義室（30名）、第4講義室（104名））を備えている。本学には薬学科（定員40名）と創薬科学科（40名）が並立されているが、1-3年次までの**専門教育科目のほとんどは両学科とも履修可能**である。したがって約80名の収容能力を持つ講義室（大講義室、第2講義室、第4講義室）が一般に用いられている。一方で、学科別に開講されている講義（例：英語（薬学部1））の場合は、第1講義室も併用している。

講義室のうち第1講義室と第3講義室には可動式の机を設置しており、用途に応じて通常の講義はもちろんのこと**事前教育や少人数制の参加型学習を行うためのレイアウトが可能**である。実際にSGDを基本とする講義（例：臨床薬学、医療薬学入門、薬学セミナーI）では、机のレイアウトを変更し、学生同士が向かい合って話し合うことができるようにしており、実績がある。実務実習事前学習においてもSGDを基本とする講義があるが、その際には必要に応じて隣接する農学部棟のチュートリアル室も利用できる体制を整えている。

本学部棟には、**2部屋の学生実習室**が整備されている。いずれも中央実験台を10台設置しており、1台に4-5名の学生が座ることができる。3年次実習（基礎薬学系実習Ⅰ-Ⅲ，医療薬学系実習Ⅰ-Ⅲ，衛生薬学系実習）の際には、1学年（両学科合わせて80名程度）を収容できる。電子天秤や高圧蒸気滅菌器，顕微鏡，ドラフトなど実習を行う上で必要となる機器類は完備している。

またその他にも以下の施設・設備が整っており，教育研究活動に利用されている。

- (1) **情報実習室**…本学部棟内に設置されている。30台のコンピューターが置かれており，学生は常時使用可能である。3年次まではこの部屋を利用して，文献調査・資料収集などを行っている。
- (2) **動物実験施設**（自然生命科学研究支援センター動物資源部門農学部・薬学部分室）…本学部棟の近くに設置され平成8年より稼働している。薬学部は2階の約4割を使用している。
- (3) **薬用植物園**…昭和53年に開園され，本学部の教育の生きた教材として有効に利用されている。広さは4,708m²であり，本学部棟に隣接している。現在約500種の薬用植物が栽培されている。
- (4) **R I 教育研究施設**…隣接するゲノム・プロテオーム解析部門，学内の光・放射線情報解析部門のいずれも使用可能であり，実際に3年次学生実習や4年次以降の研究活動に利用されている。
- (5) **模擬調剤室**…本学部棟内に設置されており，15名の学生が同時に実習を行うことができる。散剤・水剤の調製はもちろんのこと，分包器やクリーンベンチも備えている。

現有施設でも十分な教育を行うことができていたが，実習室や模擬調剤室などを拡充することでより効果を高めることができると考えられた。そこで平成21年度より行われる本学部棟改修工事にあわせ，講義室や実験実習室の設備等の刷新，模擬調剤室の拡充などを行った。

[点検・評価]

1. 教室の規模と数は薬学科の定員（40名）に対して十分である。
2. 参加型学習を行うことができるような少人数用の講義室が準備できている。
3. 演習・実習・卒業論文実習等を行うための施設や設備が学部内及び大学内に設置されており，利用可能である。
4. 平成21年度より行われる本学部改修工事により，講義室も増え，少人数教育を行うことができる講義室の数を増やす予定である。

[改善計画]

特になし

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

平成 21 年 11 月より本学部は改修中となるので、実務実習事前学習の講義は、大学院自然科学研究科棟の講義室を利用しておこなっている。SGD の際には、可動式の机を備えた講義室を間仕切りすること、およびチュートリアル室(157m²)として使用できる(資料 3-1-1-A)。実習については今季改修対象とならない 1 室の模擬調剤室(60 m²)で実習を行うことが可能である。模擬調剤室のうちの 1 つでは、クリーンベンチを設置しており、無菌製剤の実習を行うことができる。さらに錠剤棚、水剤棚、自動分包機など O S C E の課題に関しての実習はすべて行うことができる設備を整えている。

模擬調剤室設備リスト

調剤台	3	センサー式手洗い装置	3
水剤台	2	電子天秤	8
軟膏台(外用台)	2	アンプル熔閉器	7
散剤台	2	インターホン	2
自動分包機	1	医薬品情報収集用コンピューター	1
クリーンベンチ	2	医療用廃棄物入れ	1

※ 医薬品の実薬・手袋などの消耗品などは記載していない。

現有施設でも十分な教育を行うことができるが、実習室や模擬調剤室などをより拡充することで教育効果を高めることができると考えられた。そこで平成 21 年度より行われる薬学部棟改修工事にあわせ、**模擬調剤室の拡充などを計画**している。この計画では模擬調剤室の広さは 1.5～2 倍となり、現有設備のさらなる補充も行う。

[点検・評価]

1. 実習室やチュートリアル室の規模は薬学科の 40 名に対して十分である。
2. 模擬調剤室の設備は、事前学習を行う上で十分である。
3. 平成 21 年度より行われる本学部改修工事により、チュートリアル室を現状よりも増やし、模擬調剤室も拡充する計画である。

[改善計画]

特になし

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

10-1-2-A 薬学部・農学部見取図

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

【観点 10-1-3-1】 学部内及び学内の共同機器が卒業研究を効果的に行うために利用できることが望ましい。(独自)

【観点 10-1-3-2】 最新の研究情報を迅速に取得できる設備が整備されていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学部では、医歯薬学総合研究科の博士前期・後期課程の大学院生が中心となって研究活動を行っているため、学内・学部内には**多種多様な共同機器を備えている**(資料 10-1-3-A,B)。それぞれの機器に管理者を割り当て、適切な管理が行われている。これらの機器は卒業論文実習を行う薬学科学生も使用できる。

必要に応じて隣接する動物実験施設、自然生命科学研究支援センター(ゲノム・プロテオーム解析部門)、医学部共同実験室などの学内共同施設も常時利用でき、薬学科の学生が卒業研究を行う上で何の問題もない。

卒業研究を円滑かつ効果的に行うためには、最新の研究情報を迅速に取得できる体制を整える必要がある。最も重要な点は、最新の学術論文を閲覧できるかどうかである。本学は学内インターネット設備の充実を図り、**多種多様な学術論文が電子ジャーナルとして学内の端末を用いていつでもダウンロードできる**(資料 10-1-3-C)。各研究室はもとより情報実習室、附属図書館内の端末を自由に利用できる環境を整えているため、学生は必要な時に必要な情報を迅速に得ることができる。

[点検・評価]

1. 学部内および学内の共同機器について、全ての学生が卒業研究のために常時利用できる体制が整っている。
2. 最新の研究情報を取得するための情報端末の整備、および電子ジャーナルの整備も行われている。

[改善計画]

特になし

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

10-1-3-A 薬学部内共同利用機器一覧

10-1-3-B 自然生命科学研究支援センター 分析計測分野内設置機器一覧

<http://kikibun1.kikibun.okayama-u.ac.jp/kikibun/ichiran5.html>

10-1-3-C 岡山大学附属図書館電子ジャーナルリスト

<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/database/index.htm>

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】 図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】 常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】 快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

本学部の学生が図書室として使用できる施設には、本学が有する附属図書館があり、これは、岡山市津島地区にある中央図書館（総施設面積は16,091㎡、閲覧座席数1,003席）、鹿田地区の鹿田分館（総施設面積は3,474㎡、閲覧座席数180席）、並びに、倉敷市にある資源生物科学研究所分館（総施設面積は1,796㎡、閲覧座席数25席）から成り立っており、本学部の学生の規模に対して十分な大きさを有している（資料10-1-4-A）。

蔵書及び雑誌は、大学の教育研究に必要な図書の適正な構成が維持されると共に、常に最新の図書並びに学習資料が維持されるよう収集されており、日本十進分類法に従って系統的に分類・配架されている（図書については、中央図書館が1,612,766冊、鹿田分館が274,106冊、資源生物科学研究所分館が184,105冊を所蔵し、雑誌類については中央図書館が28,368冊、鹿田分館が3,789冊、資源生物科学研究所分館が12,085冊を所蔵している）（資料10-1-4-A）。

附属図書館のホームページを基軸とした電子図書館サービスについては、学内出版物や所蔵絵図類のデジタル化、約8,800タイトルの電子ジャーナル、19種のデータベース提供、教育研究成果の発信（学術成果リポジトリ）など、機能強化に向けて内容の充実を図っており（資料10-1-4-A）、学生は総合情報基盤センター管理の教育用PC端末、または、本学部の各研究室に設置されているPC端末を通して、これら電子図書館サービスを自由に閲覧できる。尚、教育用PC端末については、本学部情報端末室に15台（24時間使用可能）、附属図書館に分館と合わせて70台、総合情報基盤センター並びに一般教育棟には612台が設置されており（資料10-1-4-B,C）、閲覧する環境は非常に充実している。

平成17年度からは学術情報基盤経費として附属図書館に3億円が配分され、共用雑誌の電子ジャーナル化と二次情報データベースに2億5千万円、学生用図書に5千万円を割り当てている。学生用図書に関しては、シラバス掲載図書の全点購入や教員の選定や推薦による本学の教育に沿った資料整備のほか、新聞書評などにとりあげられる教養図書や一般図書などの購入、さらには、学生からの購入リクエストに応える制度の充実を図っている（資料10-1-4-C）。

本学の図書館は、PC端末を備えた多数の座席数を確保している他にも、中央図

書館においては、通常授業のある期間中は、8:40～23:00（土日は、10:00～18:00）を開館時間とした学生へのサービスを行い、良好な自習環境を与えている。

[点検・評価]

1. 学生数の規模に対して十分な大きさ並びに所蔵図書数を有している。
2. 購読ジャーナルのほとんどが研究室のパソコン等から読めるようになるなど、これら電子図書館サービスを自由に閲覧できる環境は非常に充実している。
3. 自習するのに十分な座席数および時間を学生に開放している。

[改善計画]

現行で十分に先進的であると評価できる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

10-1-4-A 岡山大学附属図書館 HP

<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/riyou/>

10-1-4-B 岡山大学薬学部自己点検評価書（平成11年度～平成15年度）

10-1-4-C 岡山大学史 平成11年～平成21年

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

【観点 1 1-1-4】大学病院および大学院医歯薬学総合研究科内での共同研究の推進に努めていること。（独自）

[現状]

本学部では、平成 18 年から岡山県薬剤師会、岡山市薬剤師会、岡山県病院薬剤師会と本学部学生の実務実習に関し、「岡山大学薬学部病院・保険薬局実習協議会」を設立し、地域との連携のもとでの薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めてきた経緯がある。平成 20 年度からは、岡山県薬剤師会の実習特別委員会の委員および岡山県病院薬剤師会の病院実習委員会のオブザーバーとして月 1 回の定例会議に出席し、薬剤師実務および学生教育指導について提言を行っている。

地域薬剤師の生涯学習に関しては、本学部で取り纏めた平成 21 年度本学学内 C O E（地域医療に貢献できる薬剤師卒後教育の基盤形成、代表者：波多野 力）が採択され、成果として、①岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会、県内 2 大学の薬学部等で薬剤師研修協議会を構成しており、この組織を活用して協力体制の実質的な議論を進めることができた。②この協力の一環として、薬剤師卒後研修セミナー（平成 22 年 2 月開催予定）の準備を進めている。③セミナーの内容を録画し、インターネットで配信する基盤整備を進めている。④薬剤師研修に必要な資料の一部を整備することができた。以上のような実績を挙げている。また、岡山県薬剤師会および岡山県病院薬剤師会と連携して岡山大学薬学部が主催する薬剤師を対象とする公開講座や講演会を定期的に行っている。他方、平成 17 年に大学院独立専攻として医療薬学専攻が開設されてからは、地域の薬剤師を社会人大学院生として受入れ、教育・研究指導を行うことも積極的に行っている（平成 21 年在籍者：博士前期課程：3 名、博士後期課程 29 名）。さらに、平成 20 年には、第 47 回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（岡山市）を地域の薬剤師会および病院薬剤師会と共催で開催した。

医療界や産業界との共同研究については、積極的な推進に学部をあげて努めている。平成 18 年度以降の医療界・産業界との共同研究・受託研究の件数および研究費を表 11-1-1 に示す。

また、岡山大学病院および本学大学院医歯薬学総合研究科内での共同研究の推進にも努めており、表 11-1-2 に示すような研究成果を挙げている。平成 20 年度からは、さらに研究科内での学術・研究基盤の相互理解を深める目的で「専攻セミナー」（表 11-1-2）を定期的で開催し、全分野での研究活動を相互紹介している。これらの取り組みの成果として、学内COEや本学教育GPなど、研究基盤設立へ向けてのさらなる申請を行っている。

医療情報ネットワークへの参加については、平成 22 年度からの参加に向けて学部長室で検討している。

表 11-1-1 医療界・産業界との共同研究・受託研究の件数および研究費（千円）

年 度	共同研究		受託研究	
	(件数)	(研究費)	(件数)	(研究費)
平成 18 年度	12	34,441	11	403,019
平成 19 年度	18	38,873	16	187,126
平成 20 年度	10	24,920	14	190,148
平成 21 年度	6	7,770	12	178,936

表 11-1-2 専攻セミナーの開催実績

年 度	専攻セミナー開催日程				
	生体制御 科学専攻	病態制御科 学専攻	機能再生・再 建科学専攻	社会環境生 命科学専攻	創薬生命科 学専攻
平成 20 年度	12 月 5 日	12 月 9 日	12 月 16 日	12 月 8 日	12 月 25 日
平成 21 年度	3 月 13 日 (H22)予定	7 月 7 日 12 月 8 日	8 月 11 日 12 月 15 日	未定	9 月 3 日

[点検・評価]

1. 地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携に関しては，極めて綿密な連携が図られている。
2. 地域の薬剤師会，病院薬剤師会と連携し，薬剤師を対象とする公開講座や講演会を定期的で開催し，さらには地域の薬剤師を社会人大学院生として受入れ，教育・研究指導を行っている。
3. 医療界や産業界との共同研究を積極的に推進しているほか，大学病院・医歯薬学総合研究科内での共同研究も推進することにより，学内COEや本学教育GPなどの研究基盤設立への申請を行っている。
4. 医療情報ネットワークへの参加については，平成 22 年度からの参加に向けて検討を始めている。

[改善計画]

地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携は，綿密に取られているが，今後は連携をもとにシステム化された地域での生涯学習の構築への大学の貢献が期待される。医療情報ネットワークへの参加については，早急な参加が求められる。

基準 11-2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

- 【観点 11-2-1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。
- 【観点 11-2-2】大学院授業科目の夜間・休日開講の実現に向けたカリキュラムを整備することが望ましい。(独自)
- 【観点 11-2-3】就業している薬剤師の学位取得を支援する大学院カリキュラムを有することが望ましい。(独自)
- 【観点 11-2-4】専門薬剤師を育成するための大学院カリキュラムを有することが望ましい。(独自)
- 【観点 11-2-5】医療薬学研究成果を公開する研究会を主催し，地域の薬剤師の資質向上の機会の整備に向けた取組として定着させることに努めていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学部では，地域の薬剤師の資質向上を図るため，岡山大学公開講座（有料），岡山大学薬学部公開講座（現代の薬学）（有料），に加え，薬学部公開講演会（無料）を開催している。薬学部公開講演会については，薬剤師の方に次回聴講したい内容についてアンケートを行い，ニーズにあった講演内容が準備できるように努めている。また，地域支援の一環として，岡山県薬剤師会や岡山県病院薬剤師会が主催する学術講演会などへ講師を派遣し，最新の研究成果や薬学教育についてわかりやすく解説し，地域薬剤師の生涯教育の一助としている。

薬剤師の卒後研修機会を増やすためには，勤務している薬剤師が参加しやすい研修体制を大学側で整える必要がある。そのために本学部（大学院医歯薬学総合研究科）が推進していることとして，①博士課程への社会人（薬剤師）の積極的な受け入れ，②大学院授業科目の夜間・休日開講体制の整備，がある。平成 21 年度には表 11-2-1 に示す科目の夜間開講を実現した。

表 11-2-1 平成 21 年度に夜間開講した大学院博士前期課程授業科目

期	曜	時間帯	授業科目
前期	月	18:00-19:30	天然医薬品化学
前期	金	18:00-19:30	分子微生物学
後期	月	18:00-19:30	ゲノム創薬学
後期	月	18:00-19:30	植物代謝学
後期	金	18:00-19:30	機能性天然物化学

博士課程への薬剤師の受け入れは，平成 17 年度から実施している。現在までに 29 人の社会人（薬剤師）の博士課程学生を受け入れており，勤務を終えた薬剤師が夜間や休日を中心に大学院生として研究活動を行うことで学位の取得を目指している。平成 21 年 12 月までの社会人（薬剤師）の学位取得者は 1 人である。

平成 24 年設置予定の大学院のカリキュラムについては，学務委員会で検討中であ

り、夜間・休日開講の大学院授業科目群を整備し、コース化を目指している。これにより科目等履修生としても薬剤師が大学院授業科目を履修する機会を増やすことが期待できる。なお、大学院授業科目の開講に関する情報は、HPだけでなく、県薬剤師会および県病院薬剤師会に紹介することを予定している。

他方、専門薬剤師を取得するためのカリキュラムとして平成20年度から大学院創薬生命科学専攻に「がん専門薬剤師養成コース」を設けた(資料 11-2-A)。平成24年度に開設を予定している博士課程でも、同様の「専門薬剤師養成コース」を設けるべくその準備を進めている。

地域の薬剤師の生涯教育には、研究会に参加して知識の習得に努める必要がある。本学では大学院博士前期課程における創薬生命科学専攻病院実習の自由研究課題の研究成果を定期的(平成20年度で第12回)に医療薬学研究会として公開し、主に病院薬剤師の参加のもとで討議を行っている(参加薬剤師数:40名程度)。同時に研究成果は、報告書(冊子)として印刷し、中国四国地区の主要医療施設へ郵送している。また、本学部公開講座だけでなく、本学部教員が代表となって開催する研究会やシンポジウムでは、受講者に対する薬剤師研修シール配布対象となるよう申請している。

[点検・評価]

1. 卒後研修など地域の薬剤師の資質向上を図るため、定期的な公開講座など多様な教育プログラムを提供し、薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携を深めている。
2. 大学院授業科目の夜間・休日開講体制を整備し、薬剤師が履修しやすい環境の構築に努めている。
3. 博士課程への社会人ドクターの受け入れを積極的に推進し、薬剤師の学位取得に向けた修学しやすい魅力的なカリキュラムの構築に努力している。
4. 薬剤師が最新の専門的知識を習得できるよう専門薬剤師の資格取得を目標としたカリキュラムの整備を進めている。
5. 本学主催の医療薬学研究会の定期的な開催やシンポジウムを薬剤師研修シール配布対象とすることで、研究会が地域の薬剤師の資質向上の機会として定着しつつある。

[改善計画]

平成24年に開設される大学院でのカリキュラムとして、コース化を視野に入れ幅広い分野での夜間・休日開講の可能性について学務委員会で討議する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

11-2-A がん専門薬剤師養成コース授業科目一覧

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、薬学部教育6年制がスタートする以前より、公開講座（有料）に加え、地域社会の保健衛生の保持・向上に貢献する目的で公開講演会（無料）を開催している（表 11-3-1、表 11-3-2）。講座の内容に関しては、薬剤師の方からアンケートを行い、ニーズを考慮し講演会プログラムを編成する努力を行っている。また、公開講座に合わせて通常は非公開の薬用植物園も開放し、薬剤師だけに限らず、広く地域住民に専門の教員が説明会を行っている。

他方、薬学部教員の専門性を生かして、地域の大学、専門学校等の非常勤講師として保健衛生分野等の教育にあたっている。また、一部の教員は、岡山県や岡山市の保健衛生行政にかかわる委員も務めている。

表 11-3-1 岡山大学公開講座（薬学部担当分）

年度	公開講座名	講師数	参加者数
平成 18 年度	第 18 回現代の薬学 ・テーラーメイド薬物療法の基礎知識 ・ポリフェノールと健康 ・精神疾患の動物モデル ・化粧品と医薬部外品	4	45
平成 19 年度	第 19 回現代の薬学 ・薬物排泄機構の最先端 ・なぜ今マラリア研究なのか ・安全性の高い吸収改善剤の開発の試み ・FDの義務化と薬剤師教育	4	36
平成 20 年度	第 20 回現代の薬学 ・薬をとりまくモラルディレンマ ・最近の経口DDS製剤 ・メタボリック症候群 ・がんチーム医療における薬剤師の最前線活動	4	33
平成 21 年度	第 21 回現代の薬学 ・6年制薬剤師教育について ・生命現象の可視化技術：イメージング技術による創薬プロセスの革新と迅速化 ・医薬品と食品の相互作用 ・ワクチンの有効性と問題点	4	55

表 11-3-2 岡山大学薬学部公開講演会

年度	公開講演会名	講師数	参加者数
平成 18 年度	第 8 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「先端医療への薬学の挑戦」 ・再生医療に用いられる生理活性分泌タンパク質，サイトカイン ・ゲノム情報から薬を創る	2	52
平成 18 年度	第 9 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「薬をどうやってうまく使うか？－人の体とくすり－」 ・医薬品の適正使用：くすりの科学と社会 ・体内での薬の変化とその個人差	2	53
平成 19 年度	第 10 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「感染症と身近にある食中毒」 ・人々の生活と感染症 ・夏の食中毒と冬の食中毒	2	44
平成 19 年度	第 11 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「薬学部における最先端研究」 ・薬とトランスポーター：両刃の剣！ ・マラリアに効く薬を作る	2	50
平成 20 年度	第 12 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「健康をとりまく最近の話題」 ・心に効く薬－正しい理解と正しい治療－ ・環境中の放射線，正しく知って正しく怖がる	2	44
平成 20 年度	第 13 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「薬学部における最先端研究」 ・痛みのトランスポーターの発見 ・食中毒に効く薬を求めて	2	47
平成 21 年度	第 14 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 ・トランスポーターと一緒に歩む，私の基礎研究と医薬品開発 ・みんなが使っている薬－あなたはどこまで知っていますか－	2	47

[点検・評価]

1. 公開講座等を定期的かつ継続的に開催し，地域社会の保健衛生の保持・向上に貢献している。
2. 地域の大学，専門学校等の非常勤講師として保健衛生分野等の教育を担うだけでなく，自治体の保健衛生行政にかかわる委員も務めている。
3. 災害時における支援活動体制に関しては，現時点で整備されていない。

[改善計画]

災害時における支援活動体制に関しては，現時点で整備されていないので学部長を中心に地域薬剤師会などと連携しながら検討を開始する。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

- 【観点 1 1-4-1】 英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。
- 【観点 1 1-4-2】 大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。
- 【観点 1 1-4-3】 留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。
- 【観点 1 1-4-4】 国際性を身につける環境を学生に提供し、さらに保健衛生面における国際的な視野を養う学習機会を学生に与えることが望ましい。
(独自)

[現状]

本学では、世界に向けての情報発信のため、本学部ホームページの一部を英語版で開設している(資料 11-4-A)。本学部では、韓国成均館大学 (Sungkyunkwan University) との間で大学間交流協定、中国上海中薬大学中薬研究所 (Institute of Chinese Materia Medica, Shanghai University of Traditional Chinese Medicine)、韓国圓光大学校人獣共通感染症研究センター (Zoonosis Research Center, Wonkwang University)、および、英国ブライトン大学薬学・分子生物学部 (School of Pharmacy and Biomolecular Sciences, University of Brighton) との間で部局間交流協定を締結し、国際交流を行っている。

更に本学では岡山大学短期交換留学プログラム (Exchange Program Okayma: E P O K) を実施している。本プログラムでは6カ国17大学と授業料等不徴収とする大学間交流実施細則等を締結し、留学生の受入れや学生の派遣を行っている。その他、語学研修留学 (派遣・受入) プログラムも毎年実施されている。その他の交換留学プログラムとしては、現在中国東北部5大学 (東北師範大学・吉林大学・ハルビン医科大学・中国医科大学・大連医科大学) との「双方向学位 (ダブルディグリー) 制度」や「短期留学 (単位互換) 制度」の拡充を図っている(資料11-4-B)。

これらの国際交流以外にも、本学部教員が国際学会等で知りあった外国人研究者と研究室単位あるいは個人単位で交流をもっている。

この様な国際交流の主たる対象者は教員並びに大学院生である。学部学生は休暇以外は毎日講義を受講するので、長期間にわたって海外の施設で勉学することは本学での講義出席時間の不足をきたす。それ故本学部学生が実際に海外で長期間学習することは困難であるが、これらの大学の国際交流を通じて、本学部に研究生、あるいは大学院生として外国人が在籍することは、外国をより身近なものとし、学生の国際感覚を養うものである。表 11-4-1 には平成 18 年 4 月～平成 21 年 12 月までに本学部および本学大学院・薬学系に研究生や大学院生として在籍した外国人の人数を示している。

本学科では国際医療保健学を開講し、学生に諸外国の保健衛生や医薬に関する事情を講義、紹介している。講師には海外で医療救援の活躍を実践している学外講師も招聘し、開発途上国の医療事情や医療救援も紹介し、グローバルな人材の育成に努めている。

表 11-4-1 在籍した外国人学生・研究生

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (11 月まで)
在籍外国人学生・研究生数	22 人	28 人	34 人	24 人

一方、EPOKの学生を対象に開講されている“英語で行われる授業”を本学部教員は25回（1回は90分の授業）担当している。この講義は日本人学生も受講でき、本学部の学生も受講している。

更に本学は平成19年にインド・コルカタ市に岡山大学インド感染症共同研究センターを設置した。本センターの設立、運営に尽力したのが本学部教員であり、本センターと薬学部との交流は親密に行われており、教員や院生等はしばしば現地に赴いている。これらの交流は学生の国際感覚の養成に有益である(資料11-4-C)。

[点検・評価]

1. 本学部ホームページの英語版を開設している。また、大学間交流協定（1大学）、および部局間交流協定（海外の3部局）を締結して、国際交流を図っている。更に、現在実施に取り組んでいる交換留学生プログラムも、薬学科の国際交流に益すると期待している。
これらの交流がベースとなり、表11-4-1に示した通り平成18年度～21年度では、毎年平均して27名の外国人学生が研究生や院生として本学部で学んでいる。これらの取組は留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が一定の水準以上に整備されている事を意味していると評価する。
2. 学生に国際社会への順応力を増すための英語による講義や、国際保健衛生や国際医療制度に関する実情を教授する国際医療保健学を開講している。このことは、国際化に対応できる薬剤師の育成を行っているとして評価できる。
3. インドにある、本学部が中心となって設立した研究センターの存在は、学生や教員に国際化とは何かを具体的に示すよき材料となっていると判断する。

[改善計画]

本学部ホームページ（英語版）については、掲載している事項が少なく充実しているとは言えない。今後の充実を図る必要がある。

本学部に留学する留学生数、国際医療保健学の開講、英語による講義の開講、インド・コルカタ市に研究拠点の設置など、薬学部内での国際化に備える学習環境は整備されている。しかし、実際に学生が長期に渡って海外に赴くには、本学での講義を欠席することになり、結果として留年という事態も生じる。また、海外での学生の安全を如何に保証するかという問題もある。これらの点を討議する必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

11-4-A 薬学部ホームページ（英語版）

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppageE/>

11-4-B 岡山大学国際交流ホームページ

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/international/index.html>

11-4-C 岡山大学インド感染症共同研究センター紹介パンフレット

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

大学の使命である教育、研究、社会貢献を実践するため、本学では課題探求能力、課題解決能力を高めることを目的とした教育、国際的なハイレベルの研究、さまざまな活動を通しての社会貢献が行われている(資料 12-1-A)。本学部では、高度な知識、技能、態度を身に付けた薬剤師、薬学関連の研究者・教育者等の養成を目指した教育、人類の健康と科学の発展に貢献する研究、社会への情報発信や諸活動への協力、などが行われている。教育面では、これまでの薬学教育の諸科目に加え、医療薬学入門、コミュニケーション関連科目の内容などを検討し、改善に向けた取り組みを実践することや、倫理性や国際性を身につけさせる国際医療保健学、新規開講の薬剤師倫理学など、中期目標・中期計画の行動計画に盛り込まれた内容を6年制教育の中で実践しつつある(資料 12-1-B)。教育カリキュラムでは、質の高い薬剤師養成を目指し、基礎的な内容から発展的な内容へと移行する積み上げ式カリキュラムを構築し、それに従った教育を実施している。毎年の教育カリキュラムの内容についてはシラバスの形で公開し、各教育科目の目標、内容、講義の進め方を学生が理解できるようにしている(資料 12-1-B)。

6年制薬学教育の中で最大の特徴となる長期実務実習については、これから始まるものであるが、これまでの4年制教育の経験の中で培われてきた病院実習、薬局実習のノウハウをふまえ、岡山県病院薬剤師会、岡山県薬剤師会などとの密接な連携・協力の下に、長期実習が期待通りの成果があがるものとなるよう、病院・保険薬局実習小委員会(委員会の構成委員;学部長,副学部長,教授4名,准教授1名)を中心に準備を進めている。長期にわたる実習を充実させていくためには、学生のモチベーション維持が不可欠である。学生のモチベーション維持には、病院実習に対する満足度が影響を与えると考えられる。平成20年に、満足度に関わる因子を探る目的で、学生目線での病院実習満足度調査が行われた。その結果、熱意ある指導者の割合が高いほど学生の満足度が高くなり、実習全体の満足度に大きく影響していると考えられる結果が得られた。今後の長期実習において、学生のモチベーション維持には指導薬剤師の熱意が極めて重要であり、そのような指導者の育成が急務

であると思われる。

一方、授業の分かりやすさ、妥当性、満足度等を知るため、FD委員会（委員会の構成委員；教授3名，准教授3名）が中心となり、授業評価アンケートを行っている。このアンケート結果は、教員の自己点検と授業改善に役立っている。また、本学が行っている各教員の活動評価書に反映される仕組みになっている。さらに、FD委員会では学部独自のアンケート調査も行い、かつ、いくつかの講義について教員同士によるピアレビューを行って、相互に批判・助言しあって授業の点検・改善に役立っている。FD委員会を中心とするこれらの調査・評価活動は、「学生の理解度，達成度等を評価することにより現カリキュラムの妥当性を検証する」という中期目標行動計画(資料 12-1-B)達成の上でも役立っている。FD委員会では「岡山大学薬学部FD白書」を作成し、FD活動自体に対する点検・評価，改善に役立っている。

薬学教育評価委員会（委員会の構成委員；学部長，教授4名，事務長）が当学部の教育に関する全体的な点検・評価を行うと共に，この「自己評価21」の作成において中心的役割を果たしている。今後もこの委員会が中心となって，本学部における6年制薬学教育の点検・評価を行い，教育の改善，充実を図っていくことになる。

本学部では以前より自己点検・評価を行い，数年毎に「岡山大学薬学部自己点検・評価書」という形でその結果を公表してきた。6年制薬学教育に関しては今回「自己評価21」という形で公表されるが，今後も同様の形で公表していくことになる。また本学全体としても，「研究，教育，社会貢献，管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し公表するとともに，その結果を的確に大学改革に反映する」ことにしている(資料 12-1-C)。

[点検・評価]

1. 基準1から11の全ての項目に渡って点検・評価を行っているので，適切な評価項目が設定されている。
2. 自己点検・評価の結果を教育の改善に活用している。
3. 自己点検・評価を行う組織（薬学教育評価委員会）を設置している。
4. 上記組織には現時点では外部委員は含まれていない。

以上の結果から，【観点 12-1-1】，【観点 12-1-2】については十分達成できているが，【観点 12-1-3】については改善を要すると見なしている。

[改善計画]

今後，外部の有識者による点検・評価を行うシステムを検討する必要がある。

【自己点検・評価の根拠となる資料】

12-1-A 岡山大学ホームページ(岡山大学中期目標・中期計画)

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

12-1-B 薬学部;中期目標・中期計画の行動計画

12-1-C 岡山大学ホームページ(岡山大学の理念・目的・目標)

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html